



# 有価証券報告書

事業年度 自 2017年4月1日  
(第8期) 至 2018年3月31日

SOMPOホールディングス株式会社

(E23924)

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第8期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	31
5 【研究開発活動】	33
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	46
4 【株価の推移】	47
5 【役員の状況】	48
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
第5 【経理の状況】	80
1 【連結財務諸表等】	81
2 【財務諸表等】	151
第6 【提出会社の株式事務の概要】	165
第7 【提出会社の参考情報】	166
1 【提出会社の親会社等の情報】	166
2 【その他の参考情報】	166
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	167
監査報告書	168
確認書	171
内部統制報告書	173

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2018年6月28日

**【事業年度】** 第8期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

**【会社名】** SOMPOホールディングス株式会社

**【英訳名】** Sompo Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** グループCEO 代表取締役社長 櫻田 謙 悟

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

**【電話番号】** 03 (3349) 3000 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 法務部課長 大 木 茂 幹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

**【電話番号】** 03 (3349) 3000 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 法務部課長 大 木 茂 幹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
経常収益 (百万円)	3,008,339	3,282,343	3,256,186	3,419,530	3,770,052
正味収入保険料 (百万円)	2,268,967	2,508,031	2,552,193	2,550,336	2,854,755
経常利益 (百万円)	112,391	208,309	216,853	241,713	141,890
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	44,169	54,276	159,581	166,402	139,817
包括利益 (百万円)	149,965	469,485	△116,689	226,949	177,754
純資産額 (百万円)	1,390,153	1,829,852	1,652,839	1,868,940	1,916,210
総資産額 (百万円)	9,499,799	10,253,431	10,186,746	11,931,135	11,948,323
1 株当たり純資産額 (円)	3,360.70	4,464.24	4,064.83	4,583.07	4,960.24
1 株当たり当期純利益 (円)	106.98	132.85	394.21	419.15	361.39
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	106.77	132.61	393.66	418.71	361.09
自己資本比率 (%)	14.55	17.77	16.13	15.11	15.80
自己資本利益率 (%)	3.32	3.39	9.21	9.66	7.58
株価収益率 (倍)	24.79	28.11	8.09	9.73	11.85
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	123,685	152,771	266,432	362,920	246,433
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△74,704	△74,377	△169,243	△526,668	△31,859
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△50,473	△172,221	△56,838	363,835	△66,597
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	632,160	545,192	576,791	773,466	931,033
従業員数 (人)	35,904	36,086	45,326	47,430	48,544
(外、平均臨時雇用者数)	(5,138)	(3,985)	(18,333)	(16,713)	(16,719)

(注) 「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、第 7 期および第 8 期の 1 株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、第 7 期および第 8 期の 1 株当たり当期純利益および潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
営業収益 (百万円)	27,581	36,568	130,741	71,611	117,740
経常利益 (百万円)	24,929	33,055	125,041	63,198	107,807
当期純利益 (百万円)	24,951	33,070	125,024	61,522	106,900
資本金 (百万円)	100,045	100,045	100,045	100,045	100,045
発行済株式総数 (千株)	415,352	415,352	415,352	415,352	415,352
純資産額 (百万円)	896,226	894,944	969,348	963,671	972,563
総資産額 (百万円)	905,183	914,729	1,077,485	993,534	1,008,519
1株当たり純資産額 (円)	2,174.59	2,189.49	2,394.73	2,447.24	2,553.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	70.00 (30.00)	80.00 (40.00)	90.00 (40.00)	110.00 (55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	60.43	80.94	308.85	154.96	276.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	60.31	80.80	308.41	154.80	276.08
自己資本比率 (%)	98.81	97.67	89.83	96.90	96.36
自己資本利益率 (%)	2.76	3.70	13.43	6.37	11.05
株価収益率 (倍)	43.88	46.15	10.32	26.32	15.50
配当性向 (%)	99.29	86.48	25.90	58.08	39.81
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	346 (8)	440 (4)	488 (2)	514 (3)	557 (3)

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、第7期および第8期の1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、第7期および第8期の1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2 【沿革】

年月	概要
2009年10月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社は、株式移転による共同持株会社の設立に関し、株式移転計画書を作成し、経営統合に関する契約を締結した。
2009年12月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会においてNK S Jホールディングス株式会社の設立が承認可決された。
2010年4月	NK S Jホールディングス株式会社設立。 東京証券取引所（市場第一部）および大阪証券取引所（市場第一部）に上場。
2010年5月	Tenet Insurance Company Limited（後に「Tenet Capital Ltd.」に商号変更）の全株式を取得し、同社を連結子会社とした。
2010年10月	当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社と当社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社が合併し、商号を損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社とした。
2010年11月	Fiba Sigorta Anonim Sirketi（後に「Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi」に商号変更）の株式を取得し、同社を連結子会社とした。
2011年6月	当社の持分法適用関連会社であったBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。
2011年10月	いずれも当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社が合併し、商号をNK S Jひまわり生命保険株式会社（後に「損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社」に商号変更）とした。
2012年4月	当社の子会社であった株式会社ジャパン保険サービス（後に「損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社」に商号変更）を連結子会社とした。
2013年1月	Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.（後に「Sompo America Holdings Inc.」に商号変更）を設立し、同社を連結子会社とした。
2013年6月	当社の持分法適用関連会社であったMaritima Seguros S.A.の株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。またこれに伴い、Maritima Seguros S.A.の子会社であるMaritima Saude Seguros S.A.（後に「Sompo Saude Seguros S.A.」に商号変更）を連結子会社とした。
2013年7月	いずれも当社の連結子会社であるTenet Sompo Insurance Pte. Ltd.とTenet Capital Ltd.が合併し、商号をTenet Sompo Insurance Pte. Ltd.（後に「Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.」に商号変更）とした。
2014年9月	NK S Jホールディングス株式会社から損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に商号変更した。 いずれも当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社が合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社とした。 当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社と当社の子会社であるエヌ・ケイ・プランニング株式会社が合併し、商号を損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社とした。
2014年10月	いずれも当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A.とMaritima Seguros S.A.が合併し、商号をYasuda Maritima Seguros S.A.（後に「Sompo Seguros S.A.」に商号変更）とした。
2015年12月	ワタミの介護株式会社の全株式を取得して同社を連結子会社化するとともに、商号をSOMPOケアネクスト株式会社とした。
2016年3月	株式会社メッセージ（後に「SOMPOケアメッセージ株式会社」に商号変更）の株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
2016年4月	当社の連結子会社である株式会社全国訪問健康指導協会と、当社の子会社である損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社および損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社が合併し、商号をSOMPOリスクアマネジメント株式会社とした。

年月	概要
2016年10月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社からSOMPOホールディングス株式会社に商号変更した。
2017年1月	当社の連結子会社であるSOMPOケアメッセージ株式会社を完全子会社化し、同社は東京証券取引所（JASDAQ）において上場廃止となった。
2017年3月	Sompo International Holdings Ltd. を設立し、同社を連結子会社とした。 Endurance Specialty Holdings Ltd.（後に同社に代わり「Sompo International Holdings Ltd.」が最上位持株会社となりEndurance Specialty Holdings Ltd. は清算）の全株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
2017年4月	当社の子会社であったPT Sompo Insurance Indonesiaを連結子会社とした。
2017年12月	Sompo International Holdings (Europe) Limitedを設立し、同社を連結子会社とした。 いずれも当社の連結子会社であるEndurance U.S. Holdings Corp. とSompo America Holdings Inc. が合併し、商号をEndurance U.S. Holdings Corp. とした。
2018年1月	SI Insurance (Europe), SAを設立し、同社を連結子会社とした。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社（保険持株会社）および関係会社（子会社100社および関連会社14社）によって構成されており、国内損害保険事業、国内生命保険事業、介護・ヘルスケア事業、海外保険事業、アセットマネジメント事業、確定拠出年金事業等を営んでおります。

当社グループの事業の内容、各関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は事業系統図のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業系統図

(2018年3月31日現在)

S O M P O ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	国内損害保険事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 損害保険ジャパン日本興亜株式会社</li> <li>◎ セゾン自動車火災保険株式会社</li> <li>◎ そんぽ24損害保険株式会社</li> <li>◎ 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社</li> <li>★ 日立キャピタル損害保険株式会社</li> </ul>
	国内生命保険事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社</li> </ul>
	介護・ヘルスケア事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ SOMPOケアメッセージ株式会社</li> <li>◎ SOMPOケアネクスト株式会社</li> <li>◎ SOMPOリスクケアマネジメント株式会社</li> </ul>	
海外保険事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ Sampo International Holdings Ltd. &lt;英国領バミューダ&gt;</li> <li>◎ Endurance Specialty Insurance Ltd. &lt;英国領バミューダ&gt;</li> <li>◎ Endurance U.S. Holdings Corp. &lt;アメリカ&gt;</li> <li>◎ Sampo America Insurance Company &lt;アメリカ&gt;</li> <li>◎ Endurance Worldwide Holdings Limited &lt;イギリス&gt;</li> <li>◎ Endurance Worldwide Insurance Limited &lt;イギリス&gt;</li> <li>◎ Sampo International Holdings (Europe) Limited &lt;イギリス&gt;</li> <li>◎ SI Insurance (Europe), SA &lt;ルクセンブルク&gt;</li> <li>◎ Sampo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited &lt;イギリス&gt;</li> <li>◎ Sampo Japan Sigorta Anonim Sirketi &lt;トルコ&gt;</li> <li>◎ Sampo Holdings (Asia) Pte. Ltd. &lt;シンガポール&gt;</li> <li>◎ Sampo Insurance Singapore Pte. Ltd. &lt;シンガポール&gt;</li> <li>◎ Berjaya Sampo Insurance Berhad &lt;マレーシア&gt;</li> <li>◎ PT Sampo Insurance Indonesia &lt;インドネシア&gt;</li> <li>◎ Sampo Insurance China Co., Ltd. &lt;中国&gt;</li> <li>◎ Sampo Insurance (Hong Kong) Company Limited &lt;中国&gt;</li> <li>◎ Sampo Seguros S.A. &lt;ブラジル&gt;</li> <li>◎ Sampo Saude Seguros S.A. &lt;ブラジル&gt;</li> <li>★ Universal Sampo General Insurance Company Limited &lt;インド&gt;</li> </ul>	
その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(アセットマネジメント事業)</li> <li>◎ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社</li> <li>(確定拠出年金事業)</li> <li>◎ 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社</li> </ul>	

(注) 各記号の意味は次のとおりであります。

◎：連結子会社 ★：持分法適用関連会社

#### 4 【関係会社の状況】

当社グループの関係会社の状況は以下のとおりであります。

(2018年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (注) 2、3、5	東京都新宿区	70,000 百万円	国内損害保険事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。当社は金銭借入を行っております。役員の兼任等 6名
セゾン自動車火災保険株式会社 (注) 2	東京都豊島区	31,010 百万円	国内損害保険事業	99.8 (99.8)	役員の兼任等はありません。
そんぽ24損害保険株式会社 (注) 2	東京都豊島区	19,000 百万円	国内損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社	東京都新宿区	1,845 百万円	国内損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 (注) 2、6	東京都新宿区	17,250 百万円	国内生命保険事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。役員の兼任等 2名
SOMPOケアメッセージ株式会社	東京都品川区	3,925 百万円	介護・ヘルスケア事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。役員の兼任等 3名
SOMPOケアネクスト株式会社	東京都品川区	5,095 百万円	介護・ヘルスケア事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。役員の兼任等 3名
SOMPOリスクアマネジメント株式会社	東京都新宿区	30 百万円	介護・ヘルスケア事業	100.0	当社と経営管理契約および業務委託契約を締結しております。役員の兼任等 2名
Sompo International Holdings Ltd. (注) 2	英国領バミューダ ペンブローック	0千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
Endurance Specialty Insurance Ltd. (注) 2	英国領バミューダ ペンブローック	12,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
Endurance U.S. Holdings Corp. (注) 2、7	アメリカ ニューヨーク州 パーチェス	140,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo America Insurance Company	アメリカ ニューヨーク州 ニューヨーク	13,742千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Endurance Worldwide Holdings Limited (注) 2	イギリス ロンドン	215,967千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Endurance Worldwide Insurance Limited (注) 2	イギリス ロンドン	215,967千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo International Holdings (Europe) Limited (注) 9	イギリス ロンドン	0千 EUR	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
SI Insurance (Europe), SA (注) 10	ルクセンブルク ルクセンブルク	30千 EUR	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (注) 2	イギリス ロンドン	173,700千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	195,498千 TRY	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール シンガポール	790,761千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3名
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール シンガポール	318,327千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	118,000千 MYR	海外保険事業	70.0 (70.0)	役員の兼任等 1名
PT Sompo Insurance Indonesia (注) 12	インドネシア ジャカルタ	194,940,000千 IDR	海外保険事業	80.0 (80.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo Insurance China Co., Ltd. (注) 2、13	中国 大連	600,000千 CNY	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3名
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited	中国 香港	270,000千 HKD	海外保険事業	97.8 (97.8)	役員の兼任等 1名
Sompo Seguros S.A. (注) 2	ブラジル サンパウロ	985,585千 BRL	海外保険事業	99.9 (99.9)	役員の兼任等 1名
Sompo Saude Seguros S.A.	ブラジル サンパウロ	116,280千 BRL	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
損保ジャパン日本興亜アセット マネジメント株式会社	東京都中央区	1,550 百万円	その他 (アセットマ ネジメント事 業)	100.0	当社と経営管理契約 を締結してありま す。 役員の兼任等 1名
損保ジャパン日本興亜D C証券 株式会社	東京都新宿区	3,000 百万円	その他 (確定拠出年 金事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
その他45社 (持分法適用関連会社)					
日立キャピタル損害保険 株式会社	東京都千代田区	6,200 百万円	国内損害保険 事業	20.6 (20.6)	役員の兼任等はありません。
Universal Sompo General Insurance Company Limited	インド ムンバイ	3,681,818千 INR	海外保険事業	28.4 (28.4)	役員の兼任等 2名
その他2社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

- 2 損害保険ジャパン日本興亜株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、そんぽ24損害保険株式会社、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社、Sompo International Holdings Ltd.、Endurance Specialty Insurance Ltd.、Endurance U.S. Holdings Corp.、Endurance Worldwide Holdings Limited、Endurance Worldwide Insurance Limited、Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited、Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.、Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.、Sompo Insurance China Co., Ltd. およびSompo Seguros S.A. は特定子会社であります。
- 3 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は有価証券報告書を提出しております。
- 4 議決権の所有割合の( )内には間接所有割合を内数で記載しております。
- 5 損害保険ジャパン日本興亜株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除きます。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除きます。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社はセグメント情報の国内生命保険事業セグメントの経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む)に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 7 当社の連結子会社であったSompo America Holdings Inc.は、2017年12月31日にEndurance U.S. Holdings Corp.との合併により消滅し、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。
- 8 当社の連結子会社であったEndurance Specialty Holdings Ltd.は、2017年11月7日に清算し、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。
- 9 当社は、当社の連結子会社であるSompo International Holdings Ltd.を通じて、2017年12月12日にSompo International Holdings (Europe) Limitedを新たに設立し、同社を連結子会社としております。
- 10 当社は、当社の連結子会社であるSompo International Holdings Ltd.を通じて、2018年1月12日にSI Insurance (Europe), SAを新たに設立し、同社を連結子会社としております。

- 11 当社の連結子会社であったSompo Canopius AGは2018年1月4日に商号をCanopius AGに、Sompo Japan Canopius Reinsurance AGは2018年3月5日に商号をCanopius Reinsurance AGに変更しました。また、当社は当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社を通じて、2018年3月9日にCanopius AGの発行済株式総数の100.0%を譲渡しました。これに伴い、同社およびCanopius Managing Agents Limited、Canopius Reinsurance AG、Canopius US Insurance, Inc.等の傘下子会社は当社の連結子会社ではなくなりました。
- 12 PT Sompo Insurance Indonesiaは、重要性が増したため、当社の連結子会社となりました。
- 13 Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. は、2017年7月1日に商号をSompo Insurance China Co., Ltd. に変更しました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2018年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	27,406 ( 2,930)
国内生命保険事業	2,659 ( 381)
介護・ヘルスケア事業	11,412 (13,321)
海外保険事業	6,270 ( 76)
その他(保険持株会社等)	797 ( 11)
合計	48,544 (16,719)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であります。また、執行役員(執行役員兼務取締役を除きます。)を含んでおります。
- 2 従業員数の( )内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

(2018年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
557 ( 3)	43.3	17.4	11,735,432

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であります。また、執行役員(執行役員兼務取締役を除きます。)および当社グループとの兼務者を含んでおります。
- 2 従業員数の( )内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 提出会社の従業員は、すべてその他(保険持株会社等)に属しております。
- 5 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境、経営戦略および対処すべき課題は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、以下のグループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像およびグループ経営基本方針を定めております。

#### (グループ経営理念)

SOMPOホールディングスグループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。

#### (グループ行動指針)

お客さまに最高品質のサービスをご提供するために

1. 一人ひとりがグループの代表であるとの自覚のもと、お客さまの声に真摯に耳を傾け、行動することに努めます。
2. 自ら考え、学び、常に高い目標に向かってチャレンジします。
3. 「スピード」と「シンプルでわかりやすく」を重視します。
4. 誠実さと高い倫理観をもって行動します。

#### (目指す企業グループ像)

真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指します。

#### (グループ経営基本方針)

##### 1. サービス品質の追求

すべての業務プロセスにおいて品質の向上に取り組み、最高品質のサービスをご提供することにより、お客さまに最も高く評価されるグループになることを目指します。

##### 2. 持続的な成長による企業価値の拡大

目指す企業グループ像の実現に向け、成長分野へ戦略的に経営資源を投入することにより、グループベースでの持続的な成長を実現し、企業価値の拡大を目指します。

##### 3. 事業効率の追求

あらゆる分野において、グループで連携し最大の力を発揮することにより、事業効率を高め、安定した事業基盤を築きます。

##### 4. 透明性の高いガバナンス態勢

保険・金融事業等の社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高いガバナンス態勢の構築とリスク管理、コンプライアンスの実効性確保を事業展開の大前提とします。

##### 5. 社会的責任の遂行

環境・健康・医療等の社会的課題に対して本業の強みを活かしつつ、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。

##### 6. 活力ある風土の実現

グループ内の組織活性化を積極的に図り、自由闊達・オープンで活力溢れるグループを実現し、社員とともに成長します。

## (2) 経営環境、経営戦略および対処すべき課題

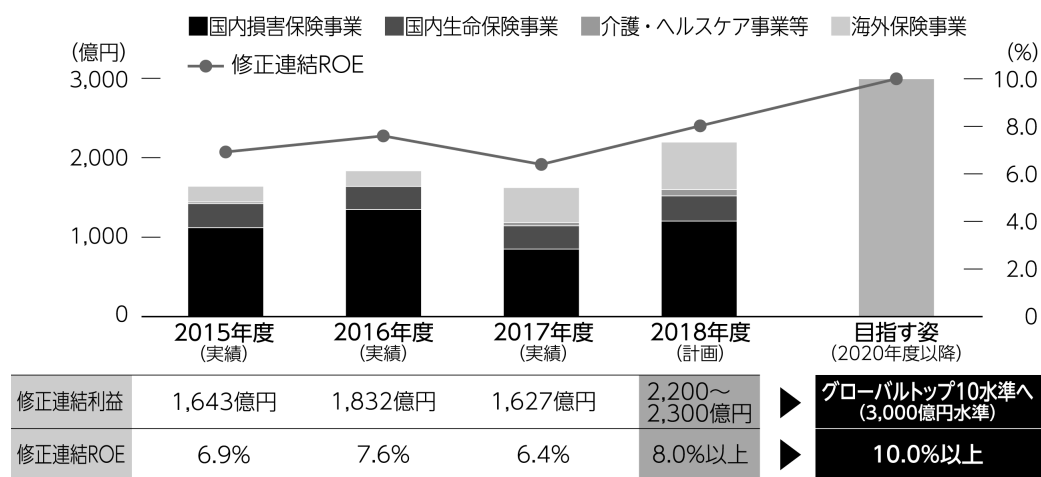
### ① 環境認識、目指す姿

国内の急速な高齢化や生産年齢人口の減少、地政学リスクの拡大や国内外における大規模自然災害の常態化、AIを中心としたテクノロジーの進化など、当社グループを取り巻く環境は、非連続かつ大きく変化しております。こうした環境変化の中、当社グループは中期経営計画に掲げた「安心・安全・健康のテーマパーク」の構築・進化と、それを通じてグループ経営理念である「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」をご提供する事で、持続的な成長を目指してまいります。

### ② 中期経営計画（2016～2020年度）

2017年度は北米を襲った大型ハリケーンなどの巨大大自然災害の影響により、修正連結利益は対前年比で減益となりましたが、こうした影響を除くと各事業は着実に成長しております。2018年度は中期経営計画の中間地点として、「修正連結利益2,200～2,300億円、修正連結ROE8.0%以上（注）」のグループ経営数値目標を設定しております。2018年度の経営数値目標を達成するとともに、各事業のビジネスモデルおよびグループ全体の事業ポートフォリオの変革（トランスフォーメーション）を加速し、2020年度以降に目指す「グローバル上場保険会社トップ10水準の規模（修正連結利益3,000億円以上）および資本効率（修正連結ROE10.0%以上）（注）」を実現するため、取組を強化してまいります。

#### <グループ計画>



国内損害保険事業においては、当社グループの成長エンジンとして持続的成長に向けた既存のビジネスモデルの刷新と創造のためのイノベーションの実現を、国内生命保険事業においては、健康を軸とした保険商品とお客さまの健康サポートサービスを兼ね備えた健康応援企業への変革を、介護・ヘルスケア事業においては、認知症をはじめとした高齢社会が抱える社会的課題の解決による「世界に誇れる豊かな長寿国日本」の実現を、海外保険事業においては、Sompo International Holdings Ltd.を中心とした真に統合されたプラットフォームのもとで企業分野およびリテール分野における新たなエコシステムの構築を、それぞれ目指してまいります。

### ③ ESG（環境・社会・ガバナンス）への取組

#### （ガバナンス体制）

当社の業務執行体制は、事業オーナー制、グループ・チーフオフィサー制および執行役員制度を採用しており、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図っております。当社は、環境、戦略等の変化やグループ事業の多様化を踏まえ、2018年4月にグループ全体の戦略を統括する「グループCSO（Chief Strategy Officer）」およびグループブランド戦略を統括する「グループCBO（Chief Brand Officer）」を新設しました。引き続き、グループ経営における意思決定および業務遂行のさらなるスピードアップおよび質の向上を目指します。

また、当社は監査役会設置会社ですが、委員長および委員の過半数を社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置することで、役員選解任・処遇の透明性と客観性を確保しております。



(サステナブルな社会とグループの成長の実現)

当社グループは、全てのグループ会社が持続的に企業価値を高めていくために、ESGへの取組を重要な経営課題のひとつと位置づけております。2015年9月に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）をはじめとした社会的課題の解決への取組を通じて、サステナブルな社会とグループの成長の実現を図っております。

事業プロセスや商品・サービスのご提供においては、事業との関係が深い重点課題を特定し、重点課題に即したグループCSR-KPI（重要業績評価指標：<https://www.sompo-hd.com/csr/materiality/kpi/>）を策定することで、PDCAサイクルを意識した取組の推進とパフォーマンスの向上を目指しております。

当社は、引き続き、中期経営計画で掲げている「安心・安全・健康のテーマパーク」の構築に向け、各事業、グループ一丸となって取り組み、持続的な成長を図ってまいります。

(注) 2018年度以降の事業部門別修正利益、修正連結利益および修正連結ROEの計算方法は、以下のとおりであります。

		計算方法
事業部門別修正利益	国内損害保険事業 ※1	当期純利益 + 異常危険準備金繰入額 (税引後) + 価格変動準備金繰入額 (税引後) - 有価証券の売却損益・評価損 (税引後) - 特殊要因 (子会社配当など)
	国内生命保険事業	当期純利益 + 危険準備金繰入額 (税引後) + 価格変動準備金繰入額 (税引後) + 責任準備金補正 (税引後) + 新契約費繰延 (税引後) - 新契約費償却 (税引後)
	介護・ヘルスケア事業等 ※2	当期純利益
	海外保険事業	当期純利益 (主な非連結子会社含む) なお、Sompo International ※3 のみ Operating Income ※4
修正連結利益		事業部門別修正利益の合計
修正連結純資産		連結純資産 (除く国内生命保険事業純資産) + 国内損害保険事業異常危険準備金 (税引後) + 国内損害保険事業価格変動準備金 (税引後) + 国内生命保険事業修正純資産 ※5
修正連結ROE		修正連結利益 ÷ 修正連結純資産 (分母は期首・期末の平均残高)

※1 損害保険ジャパン日本興亜株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、そんぽ24損害保険株式会社、損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社、損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社およびSOMPOリスクアマネジメント株式会社の合計。

※2 SOMPOケア株式会社、SOMPOケアネクスト株式会社、株式会社シダー、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、株式会社プライムアシスタンス、SOMPOワランティ株式会社および株式会社フレッシュハウスの合計。

※3 Sompo Internationalは、Sompo International Holdings Ltd. およびその傘下のグループ会社の総称。

※4 Sompo Internationalの修正利益は一過性的変動要素を除いたOperating Income (=当期純利益 - 為替損益 - 有価証券売却・評価損益 - 減損損失など) で定義。

※5 国内生命保険事業修正純資産 = 国内生命保険事業純資産 (日本会計基準) + 危険準備金 (税引後) + 価格変動準備金 (税引後) + 責任準備金補正 (税引後) + 未償却新契約費 (税引後)

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関して、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 日本の経済環境悪化に伴うリスク

当社グループの業績は、わが国の経済環境や金融市場に大きく影響されます。当社グループは、主な事業基盤を日本国内に置くとともに、保有する主な運用資産が有価証券、貸付金等であり、国内株式、国内債券、国内融資および国内不動産等、わが国経済の変動に対するリスクが相対的に大きい資産ポートフォリオとなっております。このため、今後わが国の経済環境等が悪化した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 国内損害保険事業・国内生命保険事業に関するリスク

当社グループは、保険事業を中心とした事業展開を行っておりますが、自動車保有台数の減少、少子高齢化等を背景としたマーケット規模の縮小や、規制緩和による新規参入会社の出現、技術革新に伴う事故の減少による保険ニーズの減少や長寿化による保険ニーズの変化、業界再編等による顧客・提携先との関係の変化、デジタル技術進展への対応不十分に起因する競争力・収益基盤の劣化・毀損等、わが国の保険業界を取り巻く環境は大きく変化しております。今後、保険業界を取り巻く環境が更に悪化した場合には、収益力が低下する等、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 介護・ヘルスケア事業に関するリスク

当社グループは、SOMPOケア株式会社およびSOMPOケアネクスト株式会社の完全子会社化、投資事業有限責任組合を通じた株式会社シダーへの出資等、介護市場における取組みを強化しております。介護・ヘルスケア事業においては、介護保険法の改正ならびに介護報酬の改定、介護市場における競争激化、従業員確保の困難、食中毒、集団感染症の発生、高齢者事業特有の事故等の発生、およびそれらによる社会的信頼・信用の毀損、風評リスクの発生等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 海外保険事業に関するリスク

当社グループは、海外における保険事業の拡大に積極的に取り組んでおりますが、海外の保険市場には、わが国の保険市場にはない各国固有のリスクが存在しております。主なリスクは、現地における政治・社会・経済情勢の変化、為替変動、法律・規制の変更であり、さらに、進出している国や地域によっては、テロ・暴動等による政治的・社会的混乱も考えられます。また、M&Aによる買収企業において、投資金額に見合う収益が得られないリスクもあります。これら海外保険事業に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 関連事業に関するリスク

当社グループは、保険事業以外に、ヘルスケア関連事業、アセットマネジメント事業、確定拠出年金事業、アシスタンス事業、住宅リフォーム事業、延長保証事業等の事業伸展も図っております。これらの事業を展開する市場は、それぞれ厳しい競争にさらされており、投資金額に見合う収益が得られない場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 規制の変更に伴うリスク

当社グループは、保険業法をはじめとして、会計制度・税制等、様々な規制に基づき、各種事業を運営しております。今後、これらの規制が新設または変更された場合には、保険商品等の販売やサービスによる収入の減少、準備金の一層の積み増しや租税負担の増加等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 保険商品に関する自然災害リスク

当社グループは、わが国および海外の地震・風水災・雪害等の自然災害による損害に対して巨額の保険金等を支払うことがあります。そのため、当社グループは、補償（保障）内容および料率を適切に設定するとともに、再保険の活用や異常危険準備金等の積み立てを行っておりますが、予想の範囲を上回る頻度や規模の自然災害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。



(8) 予測を超える保険金等の支払リスク

当社グループの主要事業である保険事業は、売上原価が保険金等の支払いによって事後的に確定する性質を有しております。そのため、当社グループは、補償（保障）内容および料率を適切に設定するとともに、将来の保険金等の支払いに備えて、保険契約準備金の積み立てを行っておりますが、実際の保険事故の発生率や生命保険等の保険期間が長期にわたる契約の解約率等が当初の予測と乖離した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 再保険に関するリスク

当社グループでは、再保険を活用し、巨大損害や自然災害に対するリスク分散に努めておりますが、再保険市場の環境変化により、再保険料が高騰する、あるいは十分な再保険が手当てできないリスクがあります。また、再保険会社の破綻等により、再保険金が回収不能となる信用リスクも伴います。これら再保険に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 株式等の価格変動リスク

当社グループは、お客さまとの中長期的な関係維持の観点等から、大量の株式を保有しているほか、安定的な資産運用収益を得るため、国内外の有価証券等に幅広く投資しております。株式相場の下落等により、これらの資産の価値が減少した場合には、売却損や評価損の発生、評価差額金の減少等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利変動リスク

当社グループは、債券や貸付金等の固定金利資産を保有しており、金利上昇により、資産の価値が減少するリスクがあります。一方、当社グループは、生命保険や損害保険の積立保険等、予定利率（契約時にお客さまにお約束する運用利回り）を設定した商品を販売しており、金利低下により、実際の運用利回りが予定利率を下回るリスクがあります。また、当社グループが発行している劣後債は、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利上昇により利払いが増加するリスクがあります。これら金利変動リスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替変動リスク

当社グループは、米ドル、ユーロ等の外貨建て資産・負債を保有しております。為替変動の影響を受け、資産の価値が減少、あるいは負債の価値が増加した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 信用リスク

当社グループは、株式、債券、貸付金等を保有し、また、信用・保証保険等を販売しております。株式・債券の発行者、貸付先、信用・保証保険契約の保証先の信用力低下や破綻等が発生した場合には、資産の価値の減少、貸倒損失や保険金支払の発生等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害等の発生に伴う事業中断リスク

当社グループは、大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）の発生等の有事に備え、業務継続計画を策定する等、業務継続体制の構築・整備・検証に努めておりますが、こうした管理にもかかわらず、円滑な業務運営が阻害された場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、多数のお客さまの情報を取り扱っているほか、様々な経営情報等の内部情報を保有しております。これらの情報に関しては、当社グループ各社において、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一重大な情報漏えいが発生した場合には、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する、あるいは対応費用の支払いが発生することにより、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 風評リスク

当社グループに対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の記事・投稿等により流布した場合に、お客さまや投資家の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの社会的信頼・信用が毀損される可能性があります。当社グループでは、風評に適時適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 流動性リスク

財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、地震等の巨大災害発生に伴う支払保険金の増加等により、資金を確保するために通常よりも著しく高いコストを必要としたり、市場の混乱等により保有資産に関して通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(18) システムリスク

情報技術の進展に伴い、当社グループの事業運営は、情報システムへの依存度を高めてきています。そのため、自然災害、事故、サイバー攻撃による不正アクセス等の外部要因、人為的ミスによる情報システムの不備等の内部要因により、情報システムの停止、誤作動、不正使用等が発生するシステムリスクが内在します。また、システム開発の遅延等により、お客さまへ提供するサービスにおいて他社に劣後する恐れがあります。当社グループでは、システムリスク管理態勢を整備し、継続的にシステムリスクの低減等を進めているものの、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 繰延税金資産の減少に関するリスク

当社グループは、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税率変更等の税制の改正等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 格付の低下に伴うリスク

当社グループの一部の保険子会社は、格付会社から格付を取得しております。格付会社は各社の財政状態をはじめ、事業環境等を含めた様々な要因により、格付を見直しております。仮に、格付が引き下げられた場合には、営業活動や資金調達コスト等に悪影響が生じ、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 人事・労務に関するリスク

当社グループは、事業領域の拡大や事業環境の複雑化に対応するため、マネジメント層を含め、「多様性」・「専門性」の実現に向けた優秀な人材の確保・育成に力を入れていますが、必要となる要員数の増加やスキルセットの高度化に伴い、人材不足や人事・労務問題が生じる場合があります。こうしたリスクが発現した場合には、当社グループの成長力と競争力に影響を及ぼす可能性があります。

(22) お客さま本位の適切な業務運営が行われないリスク

当社グループは、「お客さまの視点ですべての価値判断を行う」というグループ経営理念等に基づき、グループ全体で「お客さまの声」に真摯に耳を傾け、商品・サービス・業務運営の改善に活かすなど、お客さま本位の業務運営の実現に向けて取り組んでいます。しかしながら、変化が激しい時代において、お客さまの声を的確に捉えきれず、お客さま本位の業務運営が定着しない場合には、当社グループの競争力または業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(23) その他のリスク

上記のほか、事務ミス、役職員等による不正行為、法令違反、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等の発現により、直接・間接のコストが発生する、業務の運営に支障が生じる、当局から行政処分を受ける、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する等のリスクがあります。また、積極的に事業展開を進めていく中、新たな事業への進出やM&A等において、投資金額に見合う収益が得られないリスクもあります。こうしたリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態および経営成績の状況

###### ■ 当社グループの経営成績の状況は、次のとおりであります。

経常収益は、保険引受収益が3兆3,697億円、資産運用収益が2,543億円、その他経常収益が1,459億円となった結果、前連結会計年度に比べて3,505億円増加して3兆7,700億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆8,680億円、資産運用費用が292億円、営業費及び一般管理費が6,084億円、その他経常費用が1,224億円となった結果、前連結会計年度に比べて4,503億円増加して3兆6,281億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて998億円減少して、1,418億円の経常利益となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて265億円減少して1,398億円の純利益となりました。

###### ■ 当社グループの財政状態の状況は、次のとおりであります。

資産の部合計は、前連結会計年度に比べて171億円増加し、11兆9,483億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度に比べて300億円減少し、10兆321億円となりました。純資産の部合計は、前連結会計年度に比べて472億円増加し、1兆9,162億円となりました。

###### ■ 当社グループの報告セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

###### [国内損害保険事業]

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて61億円増加し、2兆2,184億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて410億円減少し、1,127億円の純利益となりました。

ア. 保険引受業務

(ア) 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	379,901	15.22	△6.84	401,178	15.99	5.60
海上	45,224	1.81	△11.45	46,983	1.87	3.89
傷害	287,846	11.53	3.61	276,557	11.02	△3.92
自動車	1,120,548	44.88	1.21	1,127,108	44.91	0.59
自動車損害賠償責任	318,407	12.75	0.73	297,410	11.85	△6.59
その他	344,665	13.81	4.44	360,403	14.36	4.57
合計	2,496,593	100.00	0.27	2,509,641	100.00	0.52
(うち収入積立保険料)	(131,617)	(5.27)	(9.40)	(120,380)	(4.80)	(△8.54)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料 (含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

(イ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	286,008	12.93	△13.67	282,230	12.72	△1.32
海上	43,987	1.99	△14.09	47,386	2.14	7.73
傷害	184,328	8.33	△1.33	182,280	8.22	△1.11
自動車	1,119,205	50.59	1.17	1,124,201	50.68	0.45
自動車損害賠償責任	295,884	13.37	△3.69	292,021	13.16	△1.31
その他	282,816	12.78	2.16	290,288	13.09	2.64
合計	2,212,230	100.00	△2.10	2,218,407	100.00	0.28

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(ウ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	187,459	14.77	△14.37	201,779	15.50	7.64
海上	27,335	2.15	△16.48	29,084	2.23	6.40
傷害	96,509	7.60	△5.32	96,404	7.41	△0.11
自動車	589,162	46.42	0.28	608,645	46.76	3.31
自動車損害賠償責任	224,462	17.68	△1.03	215,441	16.55	△4.02
その他	144,393	11.38	1.60	150,278	11.55	4.08
合計	1,269,322	100.00	△3.11	1,301,632	100.00	2.55

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

イ. 資産運用業務

(ア) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	415,394	6.32	497,791	7.39
買現先勘定	54,999	0.84	74,998	1.11
買入金銭債権	7,624	0.12	6,301	0.09
金銭の信託	104,292	1.59	98,613	1.46
有価証券	4,476,894	68.16	4,489,120	66.64
貸付金	598,475	9.11	628,099	9.32
土地・建物	282,529	4.30	232,377	3.45
運用資産計	5,940,209	90.44	6,027,302	89.47
総資産	6,568,019	100.00	6,736,732	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(イ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	929,563	20.76	842,594	18.77
地方債	11,363	0.25	14,380	0.32
社債	572,012	12.78	571,645	12.73
株式	1,560,507	34.86	1,629,104	36.29
外国証券	1,352,727	30.22	1,366,275	30.44
その他の証券	50,720	1.13	65,119	1.45
合計	4,476,894	100.00	4,489,120	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 前連結会計年度の「その他の証券」の主なもの、投資信託受益証券37,716百万円であります。  
当連結会計年度の「その他の証券」の主なもの、投資信託受益証券51,499百万円であります。

## (ウ) 利回り

## a. 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	21	463,923	0.00	96	458,442	0.02
コールローン	0	519	0.01	0	80	0.03
買現先勘定	4	113,354	0.00	3	72,887	0.00
買入金銭債権	192	8,416	2.29	150	6,375	2.36
金銭の信託	2,672	109,169	2.45	2,395	95,770	2.50
有価証券	101,489	3,506,606	2.89	92,929	3,338,115	2.78
貸付金	6,441	585,926	1.10	6,505	611,659	1.06
土地・建物	3,855	289,066	1.33	3,703	278,313	1.33
小計	114,677	5,076,982	2.26	105,783	4,861,646	2.18
その他	1,060	—	—	1,218	—	—
合計	115,737	—	—	107,002	—	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。  
2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。  
3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。  
4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

## b. 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	760	463,923	0.16	△1,578	458,442	△0.34
コールローン	0	519	0.01	0	80	0.03
買現先勘定	4	113,354	0.00	3	72,887	0.00
買入金銭債権	192	8,416	2.29	150	6,375	2.36
金銭の信託	2,336	109,169	2.14	5,307	95,770	5.54
有価証券	165,507	3,506,606	4.72	160,193	3,338,115	4.80
貸付金	7,654	585,926	1.31	4,561	611,659	0.75
土地・建物	3,855	289,066	1.33	3,703	278,313	1.33
金融派生商品	△16,498	—	—	△11,606	—	—
その他	1,315	—	—	△170	—	—
合計	165,128	5,076,982	3.25	160,563	4,861,646	3.30

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。  
2 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。  
3 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として各月末残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。  
4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

## (エ) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	826,591	56.61	786,891	53.37
外国株式	132,399	9.07	120,587	8.18
その他	248,876	17.05	310,948	21.09
計	1,207,867	82.73	1,218,427	82.63
円貨建				
非居住者貸付	3,600	0.25	3,600	0.24
外国公社債	79,421	5.44	44,623	3.03
その他	169,193	11.59	207,848	14.10
計	252,214	17.27	256,071	17.37
合計	1,460,081	100.00	1,474,498	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		2.86%		2.38%
資産運用利回り (実現利回り)		2.58%		2.49%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
- 2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
- 3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り a. 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り b. 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 5 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券202,278百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券123,107百万円であります。  
当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券239,262百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券156,103百万円であります。

## 〔国内生命保険事業〕

生命保険料は、前連結会計年度に比べて246億円増加し、3,419億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて1億円減少し、74億円の純利益となりました。

## ア. 保険引受業務

## (ア) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)
個人保険	22,066,920	3.24	21,877,872	△0.86
個人年金保険	258,609	△3.26	247,948	△4.12
団体保険	2,701,178	△4.52	2,784,686	3.09
団体年金保険	—	—	—	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
- 2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

## (イ) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	2,430,551	2,430,551	—	1,484,076	1,484,076	—
個人年金保険	3,588	3,588	—	—	—	—
団体保険	18,064	18,064	—	18,461	18,461	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

## イ. 資産運用業務

## (ア) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	58,073	2.24	90,465	3.23
有価証券	2,433,504	93.95	2,593,406	92.72
貸付金	38,254	1.48	39,865	1.43
土地・建物	396	0.02	433	0.02
運用資産計	2,530,229	97.68	2,724,171	97.40
総資産	2,590,322	100.00	2,796,934	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

## (イ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	1,697,380	69.75	1,771,498	68.31
地方債	58,834	2.42	61,623	2.38
社債	343,504	14.12	355,247	13.70
株式	7,964	0.33	9,234	0.36
外国証券	325,819	13.39	395,802	15.26
合計	2,433,504	100.00	2,593,406	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。



## (ウ) 利回り

## a. 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	48,509	—	—	76,714	—
有価証券	40,441	2,275,304	1.78	42,635	2,447,617	1.74
貸付金	1,141	37,729	3.02	1,181	38,913	3.04
土地・建物	—	429	—	—	442	—
小計	41,582	2,361,973	1.76	43,816	2,563,687	1.71
その他	—	—	—	—	—	—
合計	41,582	—	—	43,816	—	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しております。
- 2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。
- 3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

## b. 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	48,509	0.00	0	76,714	0.00
有価証券	43,426	2,275,304	1.91	43,897	2,447,617	1.79
貸付金	1,141	37,729	3.02	1,181	38,913	3.04
土地・建物	—	429	—	—	442	—
金融派生商品	△1,125	—	—	△1,384	—	—
その他	△67	—	—	△87	—	—
合計	43,375	2,361,973	1.84	43,607	2,563,687	1.70

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。
- 2 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

## (エ) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	303,234	94.65	376,018	96.53
その他	893	0.28	166	0.04
計	304,127	94.93	376,184	96.57
円貨建				
外国公社債	16,236	5.07	13,350	3.43
計	16,236	5.07	13,350	3.43
合計	320,364	100.00	389,535	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		2.24%		2.19%
資産運用利回り (実現利回り)		2.61%		2.00%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。
- 2 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り a. 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 3 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り b. 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 4 前連結会計年度および当連結会計年度の外貨建「その他」は、すべて預貯金であります。

## [介護・ヘルスケア事業]

経常収益は、前連結会計年度に比べて87億円増加し、1,278億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて53億円増加し、14億円の純損失となりました。

## [海外保険事業]

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて2,982億円増加し、6,363億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて80億円増加し、208億円の純利益となりました。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)
正味収入保険料	338,105	15.55	636,347	88.21

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 全事業の状況

ア. 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	478,351	16.65	△3.51	538,247	17.00	12.52
海上	88,710	3.09	△0.75	104,351	3.30	17.63
傷害	298,883	10.40	4.53	288,131	9.10	△3.60
自動車	1,251,748	43.57	4.38	1,250,159	39.49	△0.13
自動車損害賠償責任	318,407	11.08	0.73	297,410	9.40	△6.59
その他	436,772	15.20	3.22	687,145	21.71	57.32
合計	2,872,874	100.00	2.25	3,165,447	100.00	10.18
(うち収入積立保険料)	(131,617)	(4.58)	(9.40)	(120,380)	(3.80)	(△8.54)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 「元受正味保険料 (含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

イ. 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	373,558	14.65	△8.40	454,125	15.91	21.57
海上	79,335	3.11	△7.65	105,325	3.69	32.76
傷害	194,152	7.61	△0.07	192,798	6.75	△0.70
自動車	1,245,666	48.84	4.00	1,241,314	43.48	△0.35
自動車損害賠償責任	295,884	11.60	△3.69	292,021	10.23	△1.31
その他	361,739	14.18	0.72	569,170	19.94	57.34
合計	2,550,336	100.00	△0.07	2,854,755	100.00	11.94

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ウ. 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	229,211	16.05	△8.74	337,488	19.87	47.24
海上	41,321	2.89	△14.63	63,003	3.71	52.47
傷害	99,533	6.97	△5.79	100,955	5.94	1.43
自動車	644,783	45.16	0.87	679,027	39.99	5.31
自動車損害賠償責任	224,462	15.72	△1.03	215,441	12.69	△4.02
その他	188,400	13.20	△1.06	302,254	17.80	60.43
合計	1,427,712	100.00	△2.32	1,698,171	100.00	18.94

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

■ 当社グループのソルベンシー・マージン比率の状況は、次のとおりであります。

[連結ソルベンシー・マージン比率]

当社は、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき、連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)連結リスクの合計額」）に対して「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」であります。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いに合わせますが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当連結会計年度末の当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ113.6ポイント上昇して862.5%となりました。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,929,303	3,345,644
(B) 連結リスクの合計額	782,195	775,746
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	748.9%	862.5%

[単体ソルベンシー・マージン比率]

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険事故発生や契約満期などの際における保険金・給付金や満期返戻金などの支払に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生、大幅な環境変化による死亡率の変動または保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)単体リスクの合計額」）に対して「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当事業年度末の国内保険子会社の単体ソルベンシー・マージン比率の状況は以下のとおりです。

a) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	2,766,796	3,078,246
(B) 単体リスクの合計額	817,299	837,472
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	677.0%	735.1%

b) セゾン自動車火災保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	13,370	12,720
(B) 単体リスクの合計額	4,758	5,482
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	562.0%	463.9%

c) そんぼ24損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	8,166	10,063
(B) 単体リスクの合計額	1,960	1,860
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	833.0%	1,081.6%

d) 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	335,187	340,108
(B) 単体リスクの合計額	42,616	44,952
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,573.0%	1,513.1%

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,164億円減少し、2,464億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度における子会社株式の取得に伴う支出の反動などにより、前連結会計年度に比べて4,948億円増加し、△318億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前連結会計年度に比べて4,304億円減少し、△665億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて1,575億円増加し、9,310億円となりました。

### ③ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、保険持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### ① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載のとおりですが、特に以下の事項に関する会計方針および見積りが当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ア. 金融商品の時価の算定方法

金融商品の時価は、原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない金融商品については、将来予想されるキャッシュ・フローの現在価値や、契約期間その他の契約を構成する要素を基礎として算定した価格等を時価としております。当該時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が変動することもあります。

#### イ. 有価証券の減損

その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）については、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損の対象としております。今後、有価証券市場が変動した場合には、有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### ウ. 固定資産の減損

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、固定資産の使用を変更した場合もしくは不動産取引相場や賃料相場、その他経営環境が変動した場合またはのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

#### エ. 繰延税金資産

当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、「第5 経理の状況」の「注記事項（税効果会計関係）」に記載したとおりであります。繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性の見込めない部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。将来、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

#### オ. 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載したとおりであります。将来、貸付先等の財政状態が変化した場合には、貸倒引当金の計上額が変動する可能性があります。

#### カ. 支払備金

支払備金は、支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額の見積額を計上しております。このうち、既発生未報告の支払備金については、主として統計的な見積方法により算出しております。将来、インフレや為替の影響、さらには裁判の判例の動向などにより支払備金の必要額が変動する可能性があります。

#### キ. 責任準備金等

保険契約に基づく将来の債務の履行に備え、責任準備金等を積み立てております。また、一部の長期の保険契約について標準責任準備金を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

#### ク. 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務の計算の基礎は、「第5 経理の状況」の「注記事項（退職給付関係）」に記載したとおりであります。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務が変動する可能性があります。

### ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

#### ■ 当社グループの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度の世界経済は、米国での着実な景気回復や中国を中心とする新興国の持ち直しの動きもあり、全体として緩やかな回復が続きました。わが国経済は、生産・設備投資が緩やかに増加し、企業収益や雇用情勢が改善する中、輸出や個人消費も持ち直し、緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が3兆3,697億円、資産運用収益が2,543億円、その他経常収益が1,459億円となった結果、前連結会計年度に比べて3,505億円増加して3兆7,700億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆8,680億円、資産運用費用が292億円、営業費及び一般管理費が6,084億円、その他経常費用が1,224億円となった結果、前連結会計年度に比べて4,503億円増加して3兆6,281億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて998億円減少して、1,418億円の経常利益となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて265億円減少して1,398億円の純利益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、当連結会計年度は、海外連結子会社の組織再編に伴う子会社清算益を特別利益に計上したことや組織再編に伴う税金費用の減少などもありましたが、北米ハリケーン等の海外自然災害により正味発生保険金が増加したことや固定資産処分損の増加により特別損失が増加したことなどもあり、減益となりました。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、負債特性や流動性などを踏まえて、引き続き債券を中心とした安定的なポートフォリオを構築しております。また、グループ中期経営計画を遂行するうえで必要な財務健全性の強化を図るため、当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を発行するほか、シンジケートローンによる借入を実行いたしました。

- 当社グループの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[資産の部]

当連結会計年度の資産の部合計は、国内外における保険営業の伸展などにより増加した一方で、Canopius AGの株式譲渡などによる減少により、前連結会計年度に比べて171億円増加し、11兆9,483億円となりました。

[負債の部]

当連結会計年度の負債の部合計は、社債の新規発行や借入の新規実行などにより増加した一方で、Canopius AGの株式譲渡などによる減少により、前連結会計年度に比べて300億円減少し、10兆321億円となりました。

[純資産の部]

当連結会計年度の純資産の部合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加や株価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度に比べて472億円増加し、1兆9,162億円となりました。

- 報告セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

正味収入保険料は、自動車損害賠償責任保険においては保険料率の引き下げなどにより減収し、火災保険においては受再保険料が減収したことなどにより減収しました。一方、自動車保険においては商品改定を主因とした契約件数の増加などにより増収し、海上保険においては外航貨物保険の増収により増収しました。これらの結果、全種目合計の正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて61億円増加し、2兆2,184億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、保険金支払が増加したことなどによる保険引受利益の減少や、固定資産処分損の増加による特別損失の増加などにより、前連結会計年度に比べて410億円減少し、1,127億円の純利益となりました。

[国内生命保険事業]

生命保険料は、保有契約の増加などにより、前連結会計年度に比べて246億円増加し、3,419億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、事業費が減少したものの、保有契約の拡大に伴い責任準備金の繰入負担が増加したことなどもあり、前連結会計年度に比べて1億円減少し、74億円の純利益となりました。

[介護・ヘルスケア事業]

経常収益は、入居率が順調に推移したことなどにより、前連結会計年度に比べて87億円増加し、1,278億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて53億円増加し、14億円の純損失となりました。

[海外保険事業]

正味収入保険料は、2017年3月にEndurance Specialty Holdings Ltd.の株式を取得して同社およびその傘下会社を連結子会社としたことなどの影響により、前連結会計年度に比べて2,982億円増加し、6,363億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、北米ハリケーン等の海外自然災害により正味発生保険金が増加したものの、連結子会社の組織再編に伴う子会社清算益を特別利益に計上したことや組織再編に伴う税金費用の減少などもあり、前連結会計年度に比べて80億円増加し、208億円の純利益となりました。



- 当社グループのソルベンシー・マージン比率の分析の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[連結ソルベンシー・マージン比率]

連結ソルベンシー・マージン総額は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上、国内株式相場の上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加等により、4,163億円増加し、33,456億円となりました。

連結リスクの合計額は、Canopus AGの株式譲渡などにより、64億円減少し、7,757億円となりました。

結果、連結ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて113.6ポイント上昇して862.5%となり、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を上回る水準となっております。

[単体ソルベンシー・マージン比率]

損害保険ジャパン日本興亜株式会社については、単体ソルベンシー・マージン総額は、当期純利益の計上、国内株式相場上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加等により、3,114億円増加し、30,782億円となりました。

単体リスクの合計額は、国内株式相場上昇等により資産運用リスクが125億円増加したこと等により、201億円増加し、8,374億円となりました。

結果、単体ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて58.1ポイント上昇して735.1%となり、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を上回る水準となっております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### (1) Canopus AGの株式譲渡

当社は、2017年9月1日付で、当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社（以下「損保ジャパン日本興亜」といいます。）を通じて、当社の連結子会社であるCanopus AG（2018年1月4日にSompo Canopus AGから商号変更）の普通株式100.0%を譲渡する株式譲渡契約を、Centerbridge Partners, L.P.の関連会社が運営するファンドが出資する英国王室属領ジャージー島法人であるFortuna Holdings Limitedと締結しました。

また、本株式譲渡契約に基づき、2018年3月9日に同社の株式を譲渡いたしました。対象会社の概要、株式譲渡の理由は、以下のとおりであります。

#### ① 対象会社の概要

商号：Canopus AG（以下「Canopus社」といいます。）

所在地：スイス

事業内容：保険持株会社

資本金：100,000スイスフラン

設立年月日：2003年10月24日

#### ② 株式譲渡の理由

2017年3月のEndurance Specialty Holdings Ltd.グループの買収により、同社と同じロイズビジネスを有するCanopus社の経営体制を維持することは、当社グループとして戦略的一貫性、効率性、ブランドの統一感を欠くことになるほか、性急かつ無理に統合することはCanopus社の企業価値を毀損することとなります。

これらを総合的に勘案した結果、Canopus社にかかる事業を譲渡することが当社の資本効率を高め株主価値を最大化するとともに、同社にとっても最適な選択肢であるという判断によるものです。

### (2) セゾン自動車火災保険株式会社とそんぼ24損害保険株式会社の合併

いずれも当社の連結子会社であるセゾン自動車火災保険株式会社（以下「セゾン自動車火災」といいます。）とそんぼ24損害保険株式会社（以下「そんぼ24」といいます。）は、2018年2月22日開催のセゾン自動車火災の取締役会と2018年2月23日開催のそんぼ24の取締役会において、両社における株主総会での承認、関係当局の認可等を前提に両社が合併することを決定しました。

なお、合併契約書の締結は2019年1月に、合併の期日は2019年7月を目処としております。合併の目的、合併の方法等は、以下のとおりであります。

#### ① 合併の目的

損保ジャパン日本興亜、セゾン自動車火災およびそんぼ24は、損害保険業界を取り巻く経営環境の変化を踏まえ、国内損害保険事業の効率性と収益性の向上を目指した検討・協議を重ねてまいりました。

その結果、通販型自動車保険マーケットにおいて高い競争力を有するセゾン自動車火災を存続会社として当社グループ内の通販損害保険会社2社を合併するものであります。

#### ② 合併の方法

セゾン自動車火災を存続会社とし、そんぼ24を消滅会社とする吸収合併を予定しております。

#### ③ 引継資産・負債の状況

セゾン自動車火災は、合併の期日において、そんぼ24の資産、負債およびその他一切の権利義務を継承する予定であります。

④ 存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	セゾン自動車火災保険株式会社	そんぼ24損害保険株式会社
資本金	31,010百万円	19,000百万円
主要な事業の内容	国内損害保険事業	国内損害保険事業

⑤ 合併後の新会社の概要

商号	セゾン自動車火災保険株式会社
資本金	31,010百万円（予定）
主要な事業の内容	国内損害保険事業

(3) 立川ビルの売却

当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜は、2018年3月2日開催の取締役会において、損保ジャパン日本興亜のシステム開発部門等が入居する立川ビル（東京都立川市）を売却することを決定し、2018年3月16日付で売買契約を締結しております。

また、本売買契約に基づき、同日付で立川ビルを売却いたしました。なお、同ビル売却後、10年間の賃貸借契約を締結し、同ビルを賃借しております。

対象物件の概要および売却の理由は、以下のとおりであります。

① 対象物件の概要

所在地	東京都立川市曙町二丁目302番地
土地	7,188.33平方メートル
建物	46,313.75平方メートル
売却時帳簿価額	44,609百万円（土地・建物の合計）
建築年月日	1994年12月15日

② 売却の理由

損保ジャパン日本興亜のシステム開発部門の拠点として、大規模開発用サーバーの設置等をしておりましたが、この開発用サーバーを移設するとともに、今後のシステム開発部門の拠点整理や不動産市況等を勘案した結果によるものであります。

(4) 介護事業会社の合併

いずれも当社の連結子会社であるSOMPOケアメッセージ株式会社（以下「SOMPOケアメッセージ」といいます。）および同社の傘下子会社2社（※）とSOMPOケアネクスト株式会社（以下「SOMPOケアネクスト」といいます。）は、2018年3月28日開催の両社の取締役会において、両社における株主総会での承認、関係当局の認可等を前提に4社が合併することを決定しました。

また、4社は本取締役会決議をもとに合併契約書を2018年5月23日に締結するとともに、2018年6月7日開催の両社の株主総会における承認を受けております。

4社における合併の期日は、2018年7月1日を予定しております。なお、本合併に先立ち、SOMPOケアメッセージは2018年4月1日付で商号をSOMPOケア株式会社（以下「SOMPOケア」といいます。）に変更しました。合併の目的、合併の方法等は、以下のとおりであります。

※SOMPOケアメッセージの傘下子会社2社とは、株式会社ジャパンケアサービス（以下「ジャパンケアサービス」といいます。）および株式会社プランニングケア（以下「プランニングケア」といいます。）をいいます。

① 合併の目的

当社は、介護・ヘルスケア事業を当社グループにおける主要事業の一つと位置づけ、「世界に誇れる豊かな長寿国日本」の実現に貢献するため、介護事業の取組みを強化・加速してまいりました。

本合併により、当社グループにおける介護事業のさらなる一体化を進め、地域のお客さまに、在宅サービスから施設系サービスまでフルラインで最高品質の介護サービスを提供することを目指すものであります。

② 合併の方法

SOMPOケアを存続会社とし、SOMPOケアネクスト、ジャパンケアサービスおよびプランニングケアを消滅会社とする吸収合併を予定しております。

③ 引継資産・負債の状況

SOMPOケアは、合併の期日において、SOMPOケアネクスト、ジャパンケアサービスおよびプランニングケアの資産、負債およびその他一切の権利義務を継承する予定であります。

④ 存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社	消滅会社	消滅会社
商号	SOMPOケア株式会社	SOMPOケアネクスト株式会社	株式会社ジャパンケアサービス	株式会社プランニングケア
資本金	3,925百万円	5,095百万円	50百万円	10百万円
主要な事業の内容	介護・ヘルスケア事業	介護・ヘルスケア事業	介護・ヘルスケア事業	介護・ヘルスケア事業

⑤ 合併後の新会社の概要

商号	SOMPOケア株式会社
資本金	3,925百万円
主要な事業の内容	介護・ヘルスケア事業

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は24,869百万円であります。営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化等を目的として実施しており、主なものは以下のとおりであります。

##### (1) 国内損害保険事業

当連結会計年度において、19,553百万円の設備投資を実施しております。このうち主なものは、営業用建物の取得（11,546百万円）等であります。

なお、当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社のシステム開発部門の拠点として、以下の主要な設備に大規模開発用サーバーの設置等をしておりましたが、この開発用サーバーを移設するとともに、今後のシステム開発部門の拠点整理や不動産市況等を勘案した結果、同設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	売却時期	売却時帳簿価額 (百万円)
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	東京都立川市	営業用設備 (システム開発部門等)	2018年3月16日	44,609

##### (2) 国内生命保険事業

当連結会計年度において、380百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (3) 介護・ヘルスケア事業

当連結事業年度において、1,496百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (4) 海外保険事業

当連結会計年度において、3,404百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (5) その他（保険持株会社等）

当連結会計年度において、33百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

(2018年3月31日現在)

店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
本店 (東京都新宿区)	その他 (保険持株会社)	—	162	47	—	557	255

### (2) 国内子会社

(2018年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	本店 東京本部を含む (東京都新宿区) 他東京地区6支店	国内損害保険 事業	31,518 (395,799.17) [14,506.86]	41,600	19,507	532	7,289	3,979
	神奈川本部 (横浜市中区) 他本部管下3支店	国内損害保険 事業	518 (2,992.43)	2,232	313	103	977	368
	埼玉本部 (さいたま市大宮区) 他本部管下3支店	国内損害保険 事業	4,401 (4,330.76)	1,767	193	89	884	203
	千葉本部 (千葉市中央区) 他本部管下2支店	国内損害保険 事業	1,308 (3,421.56)	806	236	86	788	425
	北海道本部 (札幌市中央区) 他本部管下4支店	国内損害保険 事業	1,587 (10,488.46)	3,580	396	140	990	158
	東北本部 (仙台市宮城野区) 他本部管下6支店	国内損害保険 事業	3,162 (11,061.94)	2,349	571	156	1,434	542
	関東本部 (東京都新宿区) 他本部管下4支店	国内損害保険 事業	2,558 (9,155.27)	2,683	420	145	1,284	427
	静岡本部 (静岡市葵区) 他本部管下2支店	国内損害保険 事業	601 (2,138.50)	905	246	61	730	289
	中部本部 (名古屋市中区) 他本部管下5支店	国内損害保険 事業	4,484 (11,669.07) [196.74]	4,137	532	212	1,930	443
	甲信越本部 (東京都新宿区) 他本部管下4支店	国内損害保険 事業	1,878 (6,626.22) [306.53]	1,742	359	108	935	299
	北陸本部 (石川県金沢市) 他本部管下3支店	国内損害保険 事業	1,256 (2,678.08)	1,371	265	70	650	87
	関西第一本部 (大阪市西区) 他本部管下4支店	国内損害保険 事業	9,570 (23,308.80)	9,576	675	249	2,294	1,110
	関西第二本部 (大阪市西区) 他本部管下4支店	国内損害保険 事業	4,255 (2,748.80)	1,578	322	100	920	343
	中国本部 (広島市中区) 他本部管下4支店	国内損害保険 事業	2,505 (6,384.53)	4,439	485	149	1,309	440
	四国本部 (香川県高松市) 他本部管下4支店	国内損害保険 事業	2,278 (4,961.48)	1,860	265	73	761	187
	九州本部 (福岡市博多区) 他本部管下11支店	国内損害保険 事業	3,647 (12,649.36) [7.83]	4,514	797	282	2,532	511
セゾン自動車火災保険株 式会社	本店 (東京都豊島区)	国内損害保険 事業	—	87	38	185	498	458
そんぼ24損害保険 株式会社	本店 (東京都豊島区)	国内損害保険 事業	—	16	171	—	180	179

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
損保ジャパン日本興亜保 険サービス株式会社	本店 (東京都新宿区)	国内損害保 険事業	—	189	68	12	1,021	709
損保ジャパン日本興亜ひ まわり生命保険株式会社	本店 (東京都新宿区)	国内生命保 険事業	—	433	262	759	2,659	3,026
SOMPOケアメッセー ジ株式会社 他グループ7社	本店 (東京都品川区)	介護・ヘル スケア事業	1,637 (11,847.60)	10,088	310	5,692	8,068	13,064
SOMPOケアネクスト 株式会社	本店 (東京都品川区)	介護・ヘル スケア事業	—	1,718	606	50,089	2,842	3,337
SOMPOリスクアマネ ジメント株式会社	本店 (東京都新宿区)	介護・ヘル スケア事業	—	103	72	—	502	354
損保ジャパン日本興亜ア セットマネジメント株式 会社	本店 (東京都中央区)	その他 (アセットマネ ジメント事業)	—	27	19	—	150	181
損保ジャパン日本興亜D C証券株式会社	本店 (東京都新宿区)	その他 (確定拠出年金 事業)	—	0	34	—	90	121

(3) 在外子会社

(2018年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
Sompo International Holdings Ltd. 他グループ43社	本店 (英国領バミューダ ペンブローック)	海外保険事業	299 (12,491.00)	4,020	2,719	—	1,708	4,043
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited	本店 (イギリス ロンドン)	海外保険事業	—	—	64	—	134	120
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	本店 (トルコ イスタンブール)	海外保険事業	—	—	429	—	531	149
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	海外保険事業	—	21	8	—	41	38
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	海外保険事業	—	4	67	—	287	313
Berjaya Sompo Insurance Berhad	本店 (マレーシア クアラルンプール)	海外保険事業	—	2,346	460	—	670	—
PT Sompo Insurance Indonesia	本店 (インドネシア ジャカルタ)	海外保険事業	—	—	336	3	562	193
Sompo Insurance China Co., Ltd. 他グループ1社	本店 (中国 大連)	海外保険事業	—	—	113	—	294	243
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited	本店 (中国 香港)	海外保険事業	—	—	39	—	96	104
Sompo Seguros S.A. 他グループ2社	本店 (ブラジル サンパウロ)	海外保険事業	281 (3,287.00)	1,785	501	—	1,947	224

- (注) 1 上記はすべて営業用設備であります。  
 2 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3 海外駐在員事務所の各数値は、国内子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社の本店に含めて記載しております。  
 4 土地を賃借している場合には、[ ] 内に賃借面積を外書きで記載しております。  
 5 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しております。  
 6 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しております。  
 7 在外子会社の帳簿価額および年間賃借料は、2017年12月31日現在の数値であります。  
 8 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	本社ビル (東京都新宿区)	251 (790.35)	1,175 (10,577.30)
	銀座ビル (東京都中央区)	47 (1,172.40)	1,592 (9,387.80)
	肥後橋ビル (大阪市西区)	766 (909.76)	889 (7,687.30)
	姫路ビル (兵庫県姫路市)	432 (749.22)	321 (5,048.14)
	名古屋ビル (名古屋市中区)	280 (596.53)	695 (4,993.47)

- 9 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	百合ヶ丘寮 (川崎市麻生区)	88 (5,135.00)	466 (7,703.00)
	武蔵境寮 (東京都西東京市)	1,050 (11,714.30)	476 (5,704.29)
	西宮寮 (兵庫県西宮市)	15 (6,888.16)	442 (5,574.53)
	浦和白幡寮 (さいたま市南区)	756 (1,511.60)	499 (4,916.48)
	小石川寮 (東京都文京区)	1 (2,350.00)	427 (3,264.00)

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	415,352,294	415,352,294	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	415,352,294	415,352,294	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2018年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超えて行われたことにより発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権方式によるストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年10月1日(注)	△1,246,056	415,352	—	100,045	—	25,045

(注) 株式併合(4株につき1株の割合)による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

(2018年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	169	35	862	692	19	30,615	32,394	—
所有株式数 (単元)	82	1,378,278	120,147	301,446	1,632,361	148	708,297	4,140,759	1,276,394
所有株式数 の割合(%)	0.00	33.29	2.90	7.28	39.42	0.00	17.11	100.00	—

- (注) 1 自己株式34,176,050株は「個人その他」の欄に341,760単元および「単元未満株式の状況」の欄に50株を含めて記載しております。なお、当該自己株式数には「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式596,300株は含まれておりません。
- 2 株式会社証券保管振替機構名義の株式1,076株は、「その他の法人」の欄に10単元および「単元未満株式の状況」の欄に76株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

(2018年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
JP MORGAN CHASE BANK 380072 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	25,602	6.72
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	22,625	5.94
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	18,924	4.96
SOMPOホールディングス 従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26-1 SOMPOキャリアスタッフ株式会社 人事SSC内	8,906	2.34
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	8,684	2.28
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	8,181	2.15
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9-3	8,001	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	7,392	1.94
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,790	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8-11	6,672	1.75
計	—	121,780	31.95

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式34,176千株があります。なお、当該自己株式数には「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式596千株は含まれておりません。
- 2 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式4,492千株が含まれております(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」であります。)
- 3 日本通運株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式1,600千株が含まれております(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 日本通運口」であります。)

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(2018年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,176,000 (相互保有株式) 普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 379,898,100	3,798,981	—
単元未満株式	普通株式 1,276,394	—	1 単元 (100株) 未満の株式であります。
発行済株式総数	415,352,294	—	—
総株主の議決権	—	3,798,981	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)、「株式給付信託(BBT)」制度に関してみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式596,300株(議決権5,963個)が含まれております。なお、当該議決権の数5,963個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式50株、株式会社証券保管振替機構名義の株式76株および相互保有株式(大昌産業株式会社)63株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

(2018年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SOMPO ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目26-1	34,176,000	—	34,176,000	8.23
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 二丁目6-33	1,800	—	1,800	0.00
計	—	34,177,800	—	34,177,800	8.23

(注) 「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式596,300株は、上記の自己株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年5月20日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員、ならびに当社の主要グループ会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下あわせて「当社グループの役員」といいます。）の役員報酬制度の見直しを行い、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2016年6月27日開催の第6回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において決議されました。

本制度の導入に伴い、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、新規のストックオプションの付与を行わないことといたしました。

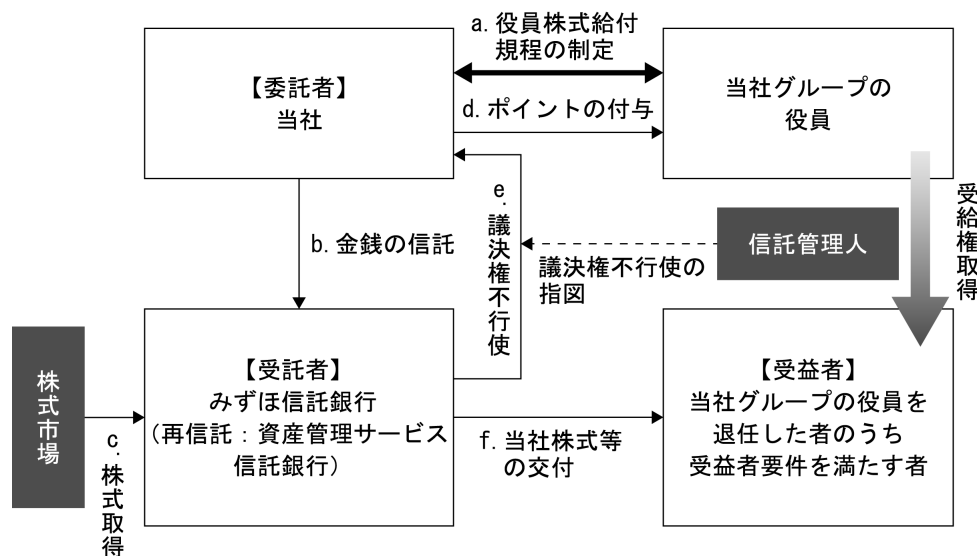
当社は、当社グループの役員が、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入いたしました。

① 本制度の概要

- ・名称：株式給付信託（BBT）
- ・委託者：当社
- ・受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ・信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ・信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社グループの役員に対して、当社および主要グループ会社（以下「当社グループ」といいます。）の取締役会が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であります（以下かかる金銭信託により設定される信託を「本信託」といいます。）。

<本制度の仕組み>



- 当社グループは、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- 当社は、a. の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- 本信託は、b. で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じて取得します。
- 当社は、「役員株式給付規程」に基づき当社グループの役員にポイントを付与します。
- 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。

f. 本信託は、当社グループの役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。ただし、当社グループの役員が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の交付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を交付します。

② 対象者に取得させる予定の株式の総数または総額

当社が2016年7月1日付で金銭信託した1,700百万円を原資として、本信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口））が615,300株を取得しております。

なお、同株式は2018年3月31日現在で596,300株であります。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループの役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および同第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年5月19日)での決議状況 (取得期間 2017年5月22日～2017年11月16日)	18,966,666	56,900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	12,878,400	56,899,619,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,088,266	380,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.1	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	32.1	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月18日)での決議状況 (取得期間 2018年5月21日～2018年11月16日)	13,000,000	39,100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	8,238,100	39,099,812,300
提出日現在の未行使割合(%)	36.6	0.0

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,613	42,001,774
当期間における取得自己株式	767	3,503,259

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	52,600	52,600	27,400	27,400
(単元未満株式の買増請求)	281	1,194,269	—	—
保有自己株式数	34,176,050	—	42,387,517	—

- (注) 1 当期間におけるその他には、2018年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式および単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式、新株予約権の権利行使による株式および単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。
- 3 当事業年度および当期間の保有自己株式数には「株式給付信託（BBT）」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口））が所有する当社株式596,300株は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。2017年3月期より開始した当社の中期経営計画における株主還元（配当および自己株式取得）の中期的な目標水準は、総還元性向（注1）で修正連結利益（注2）の50%としております。

なお、当社は、機動的な株主還元を可能にするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、同項に規定する剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とする方針であります。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、財務状況や今後の事業環境等を勘案した結果、1株当たり5円増配した55円とし、年間配当は中間配当と合わせて1株当たり110円としました。

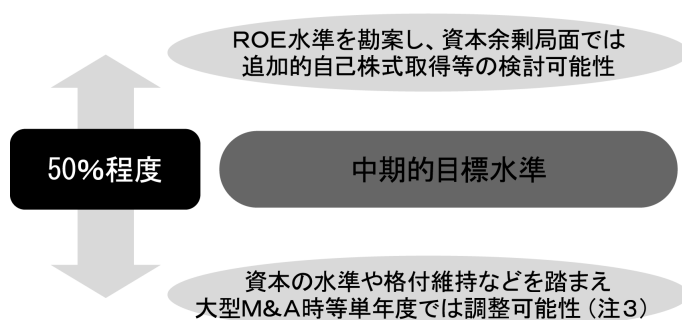
内部留保金につきましては、財務の健全性の確保を図るとともに、成長事業分野への投資等を行ってまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月17日 (取締役会決議)	21,326	55.00	2017年9月30日	2017年12月5日
2018年6月25日 (定時株主総会決議)	20,964	55.00	2018年3月31日	2018年6月26日

<中期経営計画(2016~2020年度)に基づく株主還元方針>

#### 【総還元性向】



- (注) 1 総還元性向とは、毎期の利益に対する株主還元のウェイトを示す指標で次の計算によります。  
 総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得総額(株主還元目的)) ÷ 修正連結利益
- 2 修正連結利益とは、当社グループの修正ベースの利益総額で事業部門別修正利益の合計により計算します。  
 なお、2018年3月期の修正連結利益は1,627億円、修正連結ROEは6.4%となります。  
 修正連結利益の計算方法につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の事業部門別修正利益、修正連結利益および修正連結ROEの計算方法をご参照ください。
- 3 総還元性向は30%を下回らない方針としています。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	3,027	4,031.0	4,700.0	4,457.0	4,780.0
最低(円)	1,844	2,363.0	2,628.0	2,547.0	3,855.0

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 2014年7月の呼値単位の変更に伴い、第5期以降の株価については小数第1位まで記載しております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	4,617.0	4,690.0	4,588.0	4,780.0	4,458.0	4,303.0
最低(円)	4,167.0	4,233.0	4,251.0	4,364.0	3,922.0	3,922.0

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 14名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 17.6%)

(2018年6月28日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
グループCEO 代表取締役社長	—	櫻田 謙悟	1956年 2月11日生	1978年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2005年7月 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長 2007年4月 同社常務執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2010年4月 当社取締役常務執行役員 2010年7月 当社取締役執行役員 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員 2011年6月 当社取締役 2012年4月 当社代表取締役社長社長執行役員 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長会長執行役員 2015年4月 同社代表取締役会長 2015年7月 当社グループCEO代表取締役社長社長執行役員(現職) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役会長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役(現職)	(注) 3	19,241
グループCFO 代表取締役	—	辻 伸治	1956年 12月10日生	1979年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2008年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員カスタマーサービス部長 2009年4月 同社常務執行役員 2011年6月 当社取締役常務執行役員 2012年4月 当社取締役専務執行役員 2014年4月 当社代表取締役副社長執行役員 2016年4月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社取締役(現職) 2017年4月 当社グループCFO代表取締役副社長執行役員(現職)	(注) 3	19,350
グループCRO 取締役	—	藤倉 雅人	1958年 9月26日生	1981年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2012年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員保有・再保険部長 2013年4月 日本興亜損害保険株式会社執行役員保有・再保険部長 2014年4月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 2014年9月 当社執行役員米州部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執行役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2017年4月 当社グループCRO取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	13,350
介護・ ヘルスケア事業 オーナー 取締役	—	奥村 幹夫	1965年 11月23日生	1989年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2006年4月 フィンテックグローバル株式会社入社 2007年12月 同社取締役投資銀行本部長 2015年4月 当社執行役員経営企画部長 2016年4月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役執行役員 2016年7月 SOMP Oケア株式会社代表取締役社長 2017年4月 当社介護・ヘルスケア事業オーナー取締役常務執行役員(現職) SOMP Oケアメッセージ株式会社(現SOMP Oケア株式会社)代表取締役会長会長執行役員(現職) SOMP Oケアネクスト株式会社代表取締役会長会長執行役員(現職)  <主要な兼職> SOMP Oケア株式会社代表取締役会長会長執行役員 SOMP Oケアネクスト株式会社代表取締役会長会長執行役員	(注) 3	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
海外保険事業 オーナー 取締役	—	田 中 順 一	1961年 5月9日生	1984年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2014年4月 当社執行役員海外事業企画部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員海外事業企画部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員海外事業企画部長 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外事業企画部長 2014年12月 当社執行役員海外事業企画部長兼東アジア部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外事業企画部長兼東アジア部長 2015年10月 当社執行役員海外事業企画部長兼東アジア部長兼欧州部特命部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外事業企画部長兼東アジア部長兼欧州部特命部長 2016年1月 当社執行役員欧州部特命部長兼東アジア部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員欧州部特命部長兼東アジア部長 2016年4月 当社常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員(現職) 2018年3月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現職) 2018年4月 当社海外保険事業オーナー常務執行役員 2018年6月 Sompo Seguros S. A. 経営審議会会長(現職) 当社海外保険事業オーナー取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	6,100
グループCSO グループCIO 取締役	—	濱 田 昌 宏	1964年 12月18日生	1988年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年4月 当社執行役員経営企画部長 2018年4月 当社グループCSO兼グループCIO常務執行役員 2018年6月 当社グループCSO兼グループCIO取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	2,800
国内損害保険 事業オーナー 取締役	—	西 澤 敬 二	1958年 2月11日生	1980年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2008年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員営業企画部長 2010年4月 同社常務執行役員 2010年6月 同社取締役常務執行役員 2012年6月 当社取締役執行役員 2013年4月 株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員 2014年4月 株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役専務執行役員 2015年4月 当社取締役副社長執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役副社長執行役員 2016年4月 当社取締役 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役社長社長執行役員(現職) 2017年4月 当社国内損害保険事業オーナー取締役(現職)  <主要な兼職> 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役社長社長執行役員	(注) 3	8,300
国内生命保険 事業オーナー 取締役	—	大 場 康 弘	1965年 9月30日生	1988年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2014年7月 N K S J ひまわり生命保険株式会社取締役執行役員 2016年4月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社取締役常務執行役員 2018年4月 当社国内生命保険事業オーナー執行役員 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社代表取締役社長社長執行役員(現職) 2018年6月 当社国内生命保険事業オーナー取締役(現職)  <主要な兼職> 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社代表取締役社長社長執行役員	(注) 3	1,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外取締役)	—	野原 佐和子	1958年 1月16日生	1988年12月 株式会社生活科学研究所入社 1995年7月 株式会社情報通信総合研究所入社 1996年4月 同社主任研究員 1998年7月 同社E Cビジネス開発室長 2000年12月 有限会社イブシ・マーケティング研究所取締役 2001年12月 株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長(現職)  2006年6月 日本電気株式会社取締役 2009年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現職) 2012年6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 2013年6月 当社取締役(現職) 2014年6月 日本写真印刷株式会社(現N I S S H A株式会社)取締役(現職) 株式会社ゆうちょ銀行取締役(現職) 2018年6月 東京瓦斯株式会社監査役(現職)  <主要な兼職> 株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長	(注) 3	—
取締役 (社外取締役)	—	遠藤 功	1956年 5月8日生	1979年4月 三菱電機株式会社入社 1988年10月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 1992年10月 アンダーセン・コンサルティング入社 1996年10月 同社パートナー 1997年9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社パートナー兼取締役 2000年5月 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長 2006年4月 同社会長(現職) 早稲田大学大学院商学研究科教授 2011年5月 株式会社良品計画取締役(現職) 2013年3月 ヤマハ発動機株式会社監査役 2014年6月 当社取締役(現職) 日新製鋼株式会社取締役(現職)	(注) 3	600
取締役 (社外取締役)	—	村田 珠美	1960年 1月18日生	1988年4月 弁護士登録 2001年8月 村田法律事務所弁護士(現職) 2008年4月 第二東京弁護士会副会長 2014年6月 当社取締役(現職)	(注) 3	—
取締役 (社外取締役)	—	スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis)	1960年 12月26日生	2001年4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授 2004年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 2005年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 2006年3月 株式会社ニッセン監査役 2006年4月 立教大学経営学部国際経営学科教授(現職) 2011年3月 株式会社ブリヂストン取締役(現職) 2014年6月 当社取締役(現職)	(注) 3	—
常勤 監査役	—	塙 昌樹	1958年 2月16日生	1981年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2010年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員経営企画部長 2011年1月 同社執行役員経営企画部長兼お客さまサービス品質向上室長 2011年4月 同社執行役員経営企画部長 2012年4月 同社常務執行役員 2013年4月 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 2014年4月 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執行役員 2016年4月 同社顧問 2016年6月 当社監査役(現職)	(注) 4	24,158
常勤 監査役	—	花田 秀則	1958年 8月15日生	1981年4月 日本火災海上保険株式会社入社 2016年4月 当社執行役員経理部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経理部長 2017年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経理部特命部長 2018年4月 同社顧問 2018年6月 当社監査役(現職)	(注) 5	7,847

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (社外監査役)	—	柳 田 直 樹	1960年 2月27日生	1987年4月 弁護士登録 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律事務所) 弁護士(現職) 2004年6月 日本製紙株式会社監査役 株式会社日本ユニパックホールディング監査役 2014年6月 当社監査役(現職) アルパイン株式会社監査役 2016年6月 アルパイン株式会社取締役(監査等委員)(現職) YKK株式会社監査役(現職)	(注) 5	—
監査役 (社外監査役)	—	内 山 英 世	1953年 3月30日生	1975年11月 アーサーヤング会計事務所入所 1979年12月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人) 入社 1980年3月 公認会計士登録 1999年7月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2002年5月 同監査法人本部理事 2006年6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)専務理事 2010年6月 同監査法人理事長 KPMG ジャパンチェアマン 2011年9月 KPMG アジア太平洋地域チェアマン 2013年10月 KPMG ジャパンCEO 2015年9月 朝日税理士法人顧問(現職) 2016年6月 オムロン株式会社監査役(現職) 2017年6月 当社監査役(現職) 2018年6月 エーザイ株式会社取締役(現職)	(注) 6	—
監査役 (社外監査役)	—	村 木 厚 子	1955年 12月28日生	1978年4月 労働省入省 2005年10月 厚生労働省大臣官房政策評価審議官 2006年9月 同省大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭担当) 2008年7月 同省雇用均等・児童家庭局長 2010年9月 内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 2012年9月 厚生労働省社会・援護局長 2013年7月 同省厚生労働事務次官 2016年6月 伊藤忠商事株式会社取締役(現職) 2017年6月 当社監査役(現職) 2018年6月 住友化学株式会社取締役(現職)	(注) 6	—
計						104,846

- (注) 1 取締役野原佐和子氏、遠藤功氏、村田珠美氏およびスコット・トレバー・デイヴィス氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役柳田直樹氏、内山英世氏および村木厚子氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役任期は、2016年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役任期は、2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役任期は、2017年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社では、意思決定の迅速化および責任体制の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総数は取締役との兼任者を含めて15名であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンス体制の概要等

##### a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

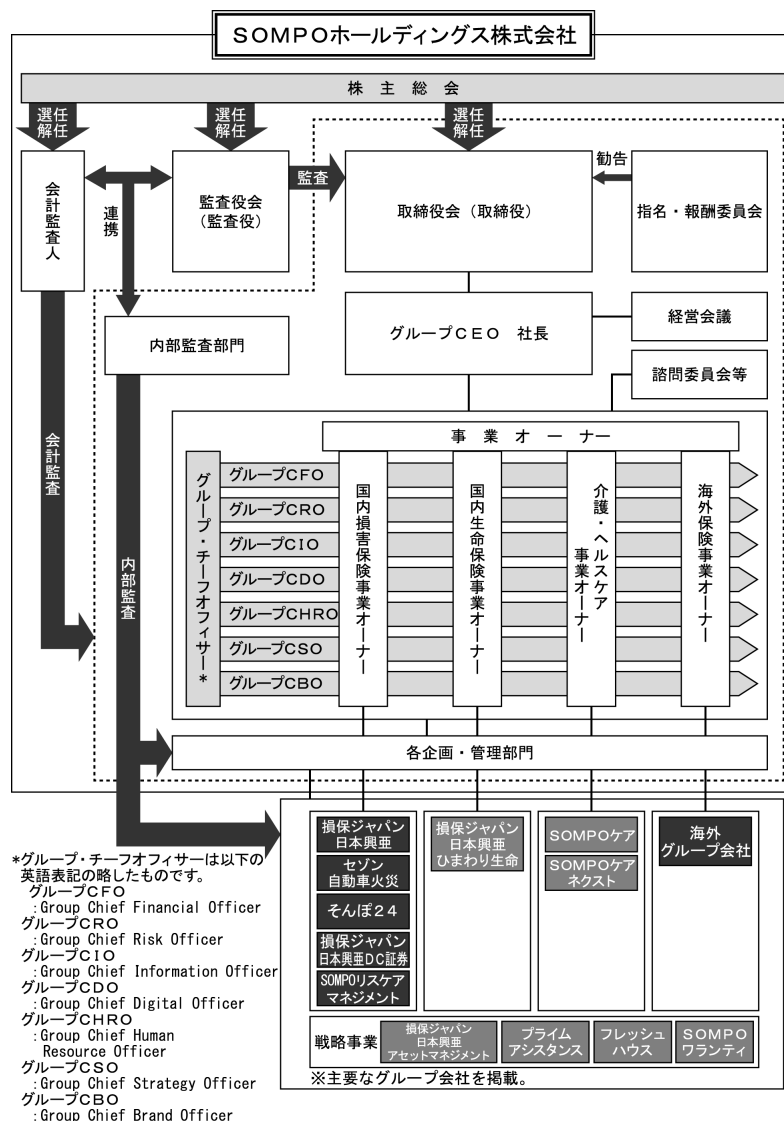
当社グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献することをグループ経営理念として定めております。

グループ経営理念のもと、ステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を行うとともに、国内外を問わず、グループ従業員の行動基準として、グループ行動指針を定め、実践することで、企業の持続的な成長による企業価値の向上を目指した事業活動を行い、真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指しております。

そのためには、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において「コーポレート・ガバナンス方針」（当社のホームページに掲載しております。）を定め、統治組織の全体像および統治の仕組みの構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組めます。

なお、当社グループは、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、これを活用することによって、グループの持続的な成長と中期的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの更なる向上に継続して取り組んでおります。

##### b) コーポレート・ガバナンスの体制の概要



#### (統治組織の全体像およびその採用理由)

当社は監査役会設置会社とし、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めております。

取締役会は、グループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針を策定し、これにより、当社およびグループ会社の透明性の高い統治体制を構築しております。

業務執行体制では、グループCEOの全体統括のもと、事業オーナー制、グループ・チーフオフィサー（以下、「グループCxO」と言います。）制および執行役員制度を採用し、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図っております。

また、役員の選任および処遇の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。

#### (取締役および取締役会)

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮しております。

取締役会は、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営しております。また、取締役会の開催にあたっては、その都度、社外役員合同の事前説明会を開催し、重要議題を中心に議案の説明を行っております。事前説明会で出された社外役員の意見・質疑内容等を、取締役会開催前に出席役員全員で共有し、取締役会と事前説明会を一体的に運営することによって、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図っております。なお、社外役員相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、社外取締役とグループCEOの会合等を開催しております。

取締役12名のうち3分の1にあたる4名を社外取締役としており、日本人11名・外国人1名、男性10名・女性2名の構成です。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。なお、第8回定時株主総会終結時の取締役の平均在任期間は3.5年です。

#### (監査役および監査役会)

監査役は、グループベースの内部統制システムの構築・運用状況の監査等を通じて、取締役の職務遂行状況を監査するほか、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、経営陣に適切な助言および提言を行うように努めております。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施しております。

また、監査役会は予め年間のスケジュールを定めて確実な出席機会の確保に努めるとともに、資料を事前に配付するなど、十分な検討・審議が行える態勢を整備しております。

監査役5名のうち3名を社外監査役としており、日本人5名、男性4名・女性1名の構成です。なお、常勤監査役の1名は、当社の経理部門での長年の経験があり、また、社外監査役の1名は、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査の実効性の向上を図るため、監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を、監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置しております。

さらに、会社および株主共同の利益を守るために、業務執行側から独立する外部の法律専門家に顧問を委嘱しております。

監査役の任期は、会社法が定めるとおり、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

#### (指名・報酬委員会)

当社は、取締役および執行役員の選任や報酬等に関して、透明性および公正性を向上させることを目的に取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役・執行役員の選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、取締役・執行役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役・執行役員の選任ならびに処遇についても関与しております。



当社のグループCEOを含む執行役員および事業オーナーは、役員業績評価制度に基づき、自らの責務（ミッション）を明確に示し、その遂行状況について業績評価を受け、その評価結果は毎年の役員の再任判断にも反映されます。グループCEOの個人業績評価については、指名・報酬委員会において、社外委員のみで協議を行い、指名・報酬委員会委員長が評価結果を決定し、結果を本人に伝え、取締役会に報告します。このような社外取締役とグループCEOがグループトップの役割・使命について定期的に議論し、その遂行状況について評価を行うプロセスは、グループCEO再任プロセスの客観性、適時性、透明性を担保しています。

指名・報酬委員会は、取締役の中から選任した委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任しております。

また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任しております。本報告書の提出日現在の委員の数は5名であり、社外取締役4名と社内取締役1名（グループCEO）で構成しております。

#### （業務執行体制）

業務執行体制では、グループCEOによる全体統括のもと、事業オーナー制およびグループCxO制により、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定および業務遂行を行い、グループ全体の企業価値の向上を図っております。

##### （1）グループCEO

グループCEOは、当社グループの経営全般を統括する最高責任者として、非連続な環境変化に対し、敏捷かつ柔軟にグループ経営を行うために、各事業部門の最高責任者である事業オーナーおよびグループ全体の各機能領域の最高責任者であるグループCxOを戦略的に置き、グループの経営全般を統括しております。

##### （2）事業オーナー

事業部門の最高責任者として、国内損害保険事業オーナー、国内生命保険事業オーナー、介護・ヘルスケア事業オーナーおよび海外保険事業オーナーを置き、事業オーナーに事業戦略立案、投資判断および人材配置などの権限を委譲し、お客さまにより近い事業部門において、敏捷かつ迅速な意思決定および業務遂行を行っております。

##### （3）グループCxO

グループ全体の各機能領域における最高責任者として、グループCFO（ファイナンス領域）、グループCRO（リスク管理領域）、グループCIO（IT領域）、グループCDO（デジタル領域）、グループCHRO（人事領域）、グループCSO（戦略領域）およびグループCBO（ブランド領域）を置き、各機能領域におけるグループ全体の統括を担い、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定およびグループ横断での業務遂行を行っております。



#### （経営会議）

取締役会の効率性および実効性を向上させるべく、当社グループの重要な業務執行に関する事項について協議しております。

#### （委員会）

グループCxOまたは事業オーナーの諮問機関等として以下の委員会等を設置し、グループCxOまたは事業オーナーの役割機能の発揮に資する専門性または技術性の高い課題等について協議しております。

グループ事業委員会	グループERM・内部統制委員会	海外事業委員会
-----------	-----------------	---------

c) 内部統制システムの整備状況等

当社は、SOMPOホールディングスグループ（以下「グループ」といいます。）の「内部統制基本方針」を取締役会決議により定めて、グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、「内部統制基本方針」に基づくグループの統制状況について、取締役会が定期的に確認し、体制の充実に努めております。

当社は、2018年3月27日開催の取締役会において、「内部統制基本方針」の改定を決議しております。改定後の内容は、以下のとおりです。

＜内部統制基本方針＞

**1. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) グループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像、グループ経営基本方針、グループ人事ビジョン、グループCSRビジョンをグループ各社に示します。
- (2) 「SOMPOホールディングスグループ グループ会社経営管理基本方針」を定め、経営管理契約を締結するなどにより、当社が直接またはグループ会社を通じて、適切にグループ各社の経営管理を行うとともに、適切に株主権を行使します。
- (3) グループ各社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認・報告制度を整備します。
- (4) 当社グループの統制の枠組みを定める各種基本方針を策定し、グループ各社に周知するとともに遵守を求めます。また、グループ各社に、事業実態に応じて規程を策定させるなど、これに基づく体制を整備させます。
- (5) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、社外取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、当社グループの経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (6) 「SOMPOホールディングスグループ グループ内取引管理基本方針」を定め、重要なグループ内の取引等を適切に把握および審査し、グループ内における取引等の公正性および健全性を確保します。

**2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

当社は、当社グループの取締役、執行役員および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社グループにおいて、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) 「SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス基本方針」および「SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス行動規範」を定め、コンプライアンス体制を整備します。また、当社グループの役職員の行動基準として、コンプライアンス・マニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) 事業年度ごとに「グループ コンプライアンス推進方針」を策定し、コンプライアンスに関する取組みを計画的に推進するとともに、コンプライアンスの推進状況のモニタリングを行います。
- (4) 当社グループにおいて、不祥事件等の社内の報告、内部通報等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
- (5) 「SOMPOホールディングスグループ お客様の声対応基本方針」を定め、お客様の声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、実効性のあるお客様の声対応体制を構築します。
- (6) 「SOMPOホールディングスグループ お客様サービス適正管理基本方針」を定め、お客様に提供する商品・サービスの品質の維持・向上に努めるなど、お客様サービスの適正を確保する体制を構築します。
- (7) 「SOMPOホールディングスグループ 顧客情報管理基本方針」を定め、お客様の情報を適正に取得・利用するなど、お客様の情報の管理を適切に行います。
- (8) 「SOMPOホールディングスグループ セキュリティポリシー」を定め、当社グループにおける情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を整備します。
- (9) 「SOMPOホールディングスグループ 利益相反取引管理基本方針」を定め、お客様の利益が不当に害されるおそれが典型的に認められる取引を管理するなど、お客様の利益を不当に害する利益相反取引を防止する体制を整備します。
- (10) 「SOMPOホールディングスグループ 反社会的勢力対応基本方針」を定め、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係の遮断に向けて、外部専門機関とも連携し、組織として毅然と対応するなど、反社会的勢力への対応体制を整備します。

### 3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、「SOMPOホールディングスグループ ERM基本方針」を定め、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社グループの企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイクの指針となる「グループ リスク選好」を定め、資本配賦を行うなどの体制を整備します。また、グループが抱える各種リスクの特性の概要およびグループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。
- (2) グループ各社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。

### 4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) 当社グループの経営計画を策定し、グループ各社と共有します。
- (2) 当社グループの重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3) 当社グループにおいて、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (4) 当社グループにおいて規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 「SOMPOホールディングスグループ IT戦略基本方針」を定め、グループIT戦略を策定し、グループITガバナンスを整備するなど、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するための的確かつ正確なグループシステムを構築します。
- (6) 「SOMPOホールディングスグループ 外部委託管理基本方針」を定め、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、当社グループにおける外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (7) 「SOMPOホールディングスグループ 資産運用基本方針」を定め、当社グループの運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性を踏まえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (8) 「SOMPOホールディングスグループ 業務継続体制構築基本方針」を定め、大規模自然災害等の危機発生時におけるグループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。
- (9) 当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を点検し、改善を図るためにグループERM・内部統制委員会を設置するほか、課題別に専門的・技術的な観点から審議を行うためにグループ・チーフオフィサーまたは事業オーナーの諮問機関として課題別委員会を設置します。

### 5. 財務の健全性および財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、「SOMPOホールディングスグループ 財務の健全性・保険計理の管理基本方針」を定め、財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。
- (2) 当社は、「SOMPOホールディングスグループ 財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、当社グループの連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、当社グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、当社グループにおいて必要な体制を整備します。

### 6. 情報開示の適切性を確保するための体制

当社は、「SOMPOホールディングスグループ ディスクロージャー基本方針」を定めるとともに、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。

### 7. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、当社グループの取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社グループにおいて、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

### 8. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社グループの内部監査の実効性を確保するため、「SOMPOホールディングスグループ 内部監査基本方針」を定め、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、グループ全体として効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

## 9. 監査役の監査に関する体制

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

### 9-1. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ（監査役職務を補助すべき使用人）として配置します。また、「監査役スタッフに関する規程」を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性および監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定等にあたっては常勤監査役の同意を得ることとし、監査役スタッフの人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保します。
- (2) 監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査役スタッフは、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

### 9-2. 監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査役会の同意のもと、役職員が監査役に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含む）および時期を定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査役の要請する報告を確実に行います。
- (2) 当社は、役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。なお、グループ各社の役職員についても同様とします。
- (3) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

### 9-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査役が、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人およびその他監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行います。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含む）の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。
- (4) 監査役の求めに応じて、監査役とグループ各社の監査役との連携およびグループ各社の役職員からの情報収集の機会を確保します。
- (5) 内部監査部門は、監査役からの求めに応じて、監査役の監査に協力し、または監査を補助します。
- (6) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、監査役の求めに応じて適切に処理します。

グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要については、次のとおりです。

#### (ア) 内部統制システム全般

・当社は、グループの内部統制を有効に機能させるためにグループを統制する各種基本方針を制定し、それらの整備・運用状況を取締役会を通じて定期的に確認しながら、継続的に内部統制システムの改善を図っています。

また、内部統制委員会を役員クラスで組成し、同委員会を通じてグループ内外の事象を分析しながら、グループの内部統制システムの充実・強化に取り組んでいます。

・各事業部門のトップを事業オーナーと位置づけ、事業オーナーに事業戦略立案・投資判断・人材配置などの権限を委譲し、スピード感を持った意思決定・業務戦略立案を行う体制にしています。また、グループCEOによる全体統括のもと、各機能領域の責任者としてグループ・チーフオフィサーを配置し、グループ全体の戦略・重要な課題の遂行などのグループ横串機能を発揮する体制にしています。

#### (イ) グループ会社管理体制

・当社は、事業オーナー制を踏まえた承認・報告制度に基づき、グループ会社の経営計画等の重要事項を承認するとともに、計画の進捗状況やリスク事象の発生等の報告をグループ各社から受け、適宜対策を講じるなど、グループ全体の企業価値の向上を図るべく、グループ会社の経営管理を行っています。

・当社は、グループの各種基本方針に基づくグループ各社の体制整備状況・運用状況を確認し、必要に応じてグループ各社を指導するなど、グループ会社の業務の適正の確保に努めています。

#### (ウ) コンプライアンス体制

・当社は、年度のグループのコンプライアンス推進方針を策定し、グループ各社に周知し、グループ各社においてその方針に基づき計画的にコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

・当社およびグループ各社は内部通報・内部監査等の制度を整備して法令違反その他の不適切事象の早期発見に取り組んでいます。

- ・内部通報においては、グループ全体の内部通報窓口として「コンプライアンスホットライン」を第三者機関に設けており、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知し、その実効性の向上を図っています。
- ・グループ各社は、不適切事象を把握したときは、当該事象が発生した会社において適切に対応するとともに、当社はグループ各社から報告を受けて、対応内容の適切性を確認し、必要に応じて支援・指導を行っています。
- ・当社は、内部統制委員会を定期的開催し、コンプライアンス課題への対応状況等、コンプライアンスの推進状況について審議を行い、その取組みの妥当性の検証を行っています。

(エ) 戦略的リスク経営（ERM）に関する体制

- ・当社は、経営戦略や「グループERM基本方針」をグループ各社に周知徹底し、グループ各社は、当該基本方針を踏まえた規程を整備するなど、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備しています。
- ・当社は、「グループリスク選好」を踏まえて事業計画を策定するとともに、事業毎に成長性や収益性を考慮して資本配賦を実施し、各事業では配賦された資本をリスク許容度として事業運営を行い、事業計画における利益目標の達成を目指しています。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的確認し、必要に応じて事業計画や資本配賦の見直しを行うPDCAサイクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しています。
- ・当社は、リスクアセスメントを起点として、あらゆる源泉から生じる重大なリスクを特定し、分析、評価、コントロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運営しています。特に重大なリスクについては、リスクオーナー（役員クラス）を定め、対応策の実施、進捗状況に対する責任を明確にし、その実効性の向上を図っています。
- ・当社は、グループERM委員会において戦略的リスク経営の実践・高度化および実効性のあるリスク管理態勢の構築・整備について経営論議を行っています。

(オ) 取締役職務執行体制

- ・当社は、グループの中期経営計画および年度計画を策定するとともにグループ各社と共有し、グループ各社においてもグループベースの計画と整合する中期経営計画および年度計画を策定することを通して、グループとしての一体性を確保しています。
- ・中期経営計画や、M&A方針の決定等、グループの経営に重大な影響を与える事項については、課題別委員会、経営会議で十分に協議し、取締役会での審議の効率性・実効性の向上を図っています。

(カ) 監査役の監査体制

- ・当社は、監査役監査の実効性を確保するため、取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配置しています。
- ・当社は、監査役への報告に関する規程を策定し、役職員から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行っているほか、監査役から要請を受けた事項について、随時速やかに報告を行っています。
- ・当社は、監査役が経営会議その他自らが必要と認めた重要会議に出席して意見陳述を行う機会を確保しています。
- ・当社は、監査役が会計監査人および内部監査部門と監査結果等に関する情報交換を行う機会を確保しており、監査役は実効的かつ効率的に監査を実施しています。
- ・当社は、監査役と代表取締役との定期的な会合を設けており、両者は、グループの課題認識等について意見交換を実施しています。また、監査役はグループ会社に対する往査等を実施し、当該会社の代表者等および監査役と情報交換を行っています。

d) リスク管理体制の整備状況

当社は「SOMPOホールディングスグループERM基本方針」を制定し、グループワイドで戦略的リスク経営を運営するための体制を整備しております。

取締役会は、「SOMPOホールディングスグループERM基本方針」および「グループリスク選好」を制定し、経営戦略や事業計画、資本配賦等を決定しております。

グループCEOは、経営会議の協議を経て、「グループ リスク管理規程」を制定するとともに、戦略的リスク経営に関する年度方針、リスク許容度に関する対応方針・対応策等を決定しております。

グループCROの諮問機関であるグループERM・内部統制委員会では、リスクテイク戦略や資本配賦等、グループの戦略的リスク経営に関する重要な事項を協議しております。

グループ会社においても、「SOMPOホールディングスグループ ERM基本方針」を踏まえたリスク管理態勢を整備するなどグループCROの牽制を働かせております。

#### e) 開示体制の整備状況

##### (基本的な姿勢)

当社は、当社の株主、投資家、傘下保険会社の保険契約者の皆さまをはじめとするさまざまなステークホルダーに対して、当社グループの経営状況や各種の取組み状況などに関する情報を、正確かつ迅速にわかりやすく、情報として公平性及有益性の高いものとするために「SOMPOホールディングスグループ ディスクロージャー基本方針」を制定するとともに、これに則った開示を行うための体制を整備しております。

また、会社法、金融商品取引法、保険業法などの関係する法令、当社の上場する金融商品取引所の規則など（以下「法令等」といいます。）を遵守するのみならず、法令等に定めのない情報発信にも積極的に取り組んでおります。また、情報の発信に際しては、その受け手となるステークホルダーに応じた適切な情報を、適時かつ正確でわかりやすく発信するように努めております。

##### (開示業務の執行体制)

当社は、法令等に基づく開示の統括部署として法務部を設置しております。

当社各部署は、重要情報（開示が必要となる可能性のある情報をいいます。）を認識した場合は速やかに法務部に報告しております。同様に、当社の直接出資子会社は、自社および自社の子会社・関連会社に係る重要情報を認識した場合は速やかに法務部および当該事項に係る所管部署に報告しております。

法務部は、開示の要否および内容について判断し、その具体的内容を定めております。

#### f) 責任限定契約の締結

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## ② 監査役監査および内部監査に関する事項

### a) 組織、人員および手続

#### (監査役監査)

当社の監査役会は、その役割・責務を十分に果たすため、定款で定める7名以内の5名の監査役で監査役会を組織し、会社法が定めるとおり、半数以上（3名）の社外監査役によって経営陣からの独立性を強化しております。

また、本独立性及常勤監査役による情報収集力を有機的に組み合わせ、さらには、会計監査人との連携を強化するために財務および会計に関する知見を有する監査役を加えるなど、構成員の多様性を確保することで監査の実効性を高めております。

#### (内部監査)

当社は、「SOMPOホールディングスグループ 内部監査基本方針」に基づき、グループ会社の実効性ある内部監査の実施を求めるとともに、各部門の業務遂行状況等を監査しております。また、当社およびグループ会社の監査結果や問題点の改善に向けたフォローアップ状況等を集約・分析して取締役会に報告しております。これらの内部監査の実施およびグループ会社の内部監査の統括部門として、組織上および業務遂行上の独立性を確保した内部監査部（36名）を設置しております。

b) 監査役監査、内部監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

(監査役と内部監査部門との連携状況)

監査役は、監査計画の策定や監査の実施にあたり、内部監査部門との緊密な連携を保ち、定期的に意見・情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めております。なお、会計監査人から監査結果等の報告を受ける場合には、内部監査部門が同席し、認識の共有化を図っています。また、内部監査部門による監査結果はすべて監査役に報告され、必要に応じて調査を求めると、監査役監査に実効的に活用しております。

(監査役と会計監査人との連携状況)

監査役は、定期的に会計監査人と会合を持ち、リスク認識や監査計画を含む監査内容の理解を相互に深め、監査の実施状況についての説明を受けて意見交換を行っております。また、会計監査人の監査品質を確保するため、十分な監査時間が確保できることを確認したうえで会計監査人の監査報酬額の決定に同意を与えております。さらに、経営陣幹部へのアクセスや内部監査部門等との連携など、会計監査人の監査環境の整備にも配慮しております。

これらに関して、監査役会は、会計監査人を適切に評価するための基準を策定し、会計監査人に求められる独立性と専門性を含む品質管理体制と、当社におけるコーポレート・ガバナンスの担い手としての機能発揮状況を評価しております。

(監査役、内部監査部門および会計監査人と内部統制部門との関係)

監査役、内部監査部門および会計監査人は、各々の監査手続等において、経営管理部門、経理部門等の内部統制部門と適宜意見・情報交換を行っております。内部統制部門は、意見・情報交換の結果や監査結果を踏まえ、内部統制の強化に取り組んでおります。

③ 社外取締役および社外監査役に関する事項

a) 員数ならびに人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社は取締役12名のうち4名が社外取締役、監査役5名のうち3名が社外監査役であります。

社外取締役および社外監査役と当社との間の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

- ・社外取締役および社外監査役と当社および子会社との間に人的関係はありません。
- ・社外取締役および社外監査役各氏の当社株式の保有状況は、「5 役員の状況」に記載のとおりであります。
- ・社外取締役および社外監査役と当社および子会社との間にその他の資本的关系はありません。
- ・社外取締役および社外監査役と当社および子会社との間に重要な取引関係その他の利害関係はありません。

b) コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能、役割および選任状況に関する考え方

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心に様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担っております。

この観点から、取締役会は、主要な事業会社の業務に精通した取締役を専門分野に偏りが無いように経験や実績のバランスの確保を考慮して選任するほか、さらに多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者・学識者・法曹関係者等を社外取締役として複数選任し全体構成しております。

監査役会については、財務および会計に関する適切な知見を有する監査役を選任するほか、会社経営の経験や法曹分野等にかかわる専門的知見を有する者等、全体のバランスを考慮して選任しております。

また、取締役・監査役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、社外取締役・社外監査役については「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準に照らし合わせて選任を行っております。

なお、当社は、すべての社外取締役および社外監査役を株式会社東京証券取引所に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

社外取締役および社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準は、以下のとおりであります。

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役および社外監査役の当社からの独立性を判断します。

1. 人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
2. 資本的關係：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
3. 取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況
4. 上記以外の重要な利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名・報酬委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

社外監査役にあつては、監査役会は本基準を斟酌し、株主総会に提出する監査役選任議案への同意を行います。取締役会が本同意を受け、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

#### 1. 人的関係

- (1) 現在または過去10年間（非業務執行取締役、監査役であった者はその就任前10年間）において、当社または子会社の業務執行取締役※1・執行役員・使用人である者・あつた者
- (2) 現在または過去5年間において、当社または子会社の業務執行取締役・執行役員・重要な使用人※2である者・あつた者の親族※3
- (3) 当社または子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社・子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員

#### 2. 資本的關係

- (1) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人
- (2) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員の親族
- (3) 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社※4の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員・使用人である者・あつた者）
- (4) 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者の親族（法人の場合は当該社の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員である者・あつた者の親族）

#### 3. 取引関係

- (1) 現在または過去3事業年度の平均で、当社または子会社が当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を受けている者・受けた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・使用人である者・あつた者）
- (2) 現在または過去3事業年度の平均で、その者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けている者・受けた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・使用人である者・あつた者）
- (3) 過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付・助成を当社または子会社から受けている公益財団法人・公益社団法人・非営利法人等の理事（業務執行に当たる者に限る）・その他の業務執行者
- (4) 現在または過去3年間において、当社が資金調達（必要不可欠であり代替性がない程度に依存しているもの）している金融機関その他大口債権者またはその親会社・重要な子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人
- (5) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員および過去3年間においてそれらの者であつて、当社または子会社の監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職・退所している者を含む）
- (6) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナーの親族
- (7) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の従業員であつて、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を現在実際に担当している者、および過去3年間において当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員であつて、当該期間において、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を実際に担当していた者の親族
- (8) 上記（5）以外の弁護士・公認会計士等のコンサルタントであつて、役員報酬以外に当社または子会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、および上記（5）以外の法律事務所・監査法人等のコンサルティング・ファームその他の専門的なアドバイザー・ファームであつて、過去3事業年度の平均でそのファームの連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けたファームの社員・パートナー・アソシエイト・従業員である者・あつた者

#### 4. 重要な利害関係

1. ～3. 以外で重要な利害関係があると認められる者



- ※1 「業務執行取締役」とは、会社法第363条1項各号所掲の取締役および当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。
- ※2 「重要な使用人」とは、会社法第362条4項3号所定の「重要な使用人」に該当する者をいう。
- ※3 「親族」とは、配偶者・二親等以内の親族・同居の親族をいう。
- ※4 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則第120条1項7号）等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。
- ※5 上記2.（3）・（4）、3.（1）・（2）・（8）に規定する「あった者」とは、過去5年以内に該当する場合をいう。

以上

- c) 社外取締役の監督または社外監査役の監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
- 取締役および社外監査役が出席する取締役会において、内部監査や会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行われております。

社外監査役と内部監査部門等との連携状況等については、上記「② 監査役監査および内部監査に関する事項」を参照してください。

#### ④ 役員の報酬等に関する事項

##### a) 役員の報酬等

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		業績連動型 株式報酬	
		月例報酬	業績連動報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	543	435		108	7
	268	166			
監査役 (社外監査役を除く。)	62	62		-	2
	62	-			
社外役員	98	98		-	9
	98	-			

- (注) 1 業績連動報酬は前事業年度の業績に基づく報酬であります。
- 2 業績連動型株式報酬は当事業年度分として計上した株式給付引当金の繰入額であります。
- 3 取締役の報酬等の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員としての報酬467百万円（種類別内訳：月例報酬230百万円、業績連動報酬140百万円、業績連動型株式報酬96百万円）を含んでおります。なお、執行役員としての報酬を受け取った役員の員数は7名であります。
- 4 連結報酬等の総額が1億円以上の役員は次のとおりであります。

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬		業績連動型 株式報酬	
			月例報酬	業績連動報酬		
櫻田 謙悟	取締役	当社	192		56	248
			110	82		
	取締役	損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	-		-	
辻 伸治	取締役	当社	83		18	101
			53	30		
	取締役	損保ジャパン 日本興亜ひまわり 生命保険株式会社	-		-	
西澤 敬二	取締役	当社	-		-	160
			-	-		
	取締役	損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	133		26	
			78	55		

b) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

1. 役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）

- (1) 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
- (2) 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
- (3) 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組を報酬に反映したものであること
- (4) 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する指名・報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

2. 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、指名・報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、取締役会に勧告を行い、取締役会が決定します。

また、指名・報酬委員会は、当社のすべての取締役および執行役員の報酬について、役員報酬予算を毎年審議の上、取締役会に勧告し、取締役会が決定します。取締役会はこの役員報酬予算の範囲内で、取締役・執行役員の報酬額を決定します。

(1) 取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、社外・社内の別、代表権の有無に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。

ただし、社外取締役に對する業績連動報酬および業績連動型株式報酬の支給は行いません。

なお、執行役員を兼務する取締役に對しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下（4）（5）記載の通りです。

(2) 執行役員の報酬構成および決定方法

執行役員報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

グループCEOの報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、実績・スキル等を反映して指名・報酬委員会が審議・勧告を行い、取締役会が決定します。グループCEO以外の執行役員の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、職務の重さや戦略的な位置づけ、実績・スキル等を反映して決定するものとします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下（4）（5）記載の通りです。

(3) 監査役の報酬

監査役報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準とし、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めます。

(4) 業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組として、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の会社業績および個人業績を反映して決定します。
- ・会社業績に適用する業績指標は、事業年度における修正連結利益、修正連結ROEとし、各指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定し、また、個人業績は、役員業績評価制度における評価結果に応じて係数を決定します。
- ・業績連動報酬を支給する際に適用する係数は、上記会社業績の係数に、個人業績の係数を乗じて算出し、業績連動報酬基準額に当該適用係数を乗じて支給額を算出します。
- ・なお、事業オーナーの職務を担う役員およびその事業を担当する役員については、担当する事業の売上高や利益等を会社業績指標として反映します。

(5) 業績連動型株式報酬制度

当社は、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動型株式報酬は、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映します。
- ・株式価値については、過去3事業年度の当社株価の成長率とT O P I Xの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。
- ・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業をピアグループとし、過去3事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。
- ・業績連動型株式報酬を支給する際に適用する係数は、上記マーケット対比指標係数に、グローバル対比指標係数を加算して算出し、業績連動型株式報酬基準ポイントに当該適用係数を乗じて支給ポイントを算出します。

⑤ 株式の保有状況

a) 提出会社の状況

イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

7銘柄 1,779百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当銘柄は非上場株式であるため、記載を省略しております。

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

該当事項はありません。

ニ) 保有目的を変更したものの銘柄、株式数および貸借対照表計上額

該当事項はありません。

b) 最大保有会社に該当する損害保険ジャパン日本興亜株式会社の状況

イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

1,901銘柄 1,650,393百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)  
・特定投資株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	20,889,600	70,001	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
キャノン株式会社	17,439,987	60,534	保険取引の維持・強化
信越化学工業株式会社	5,357,556	51,668	保険取引の維持・強化
ヒューリック株式会社	46,378,800	48,558	保険取引の維持・強化
第一生命ホールディングス株式会社	20,000,000	39,930	包括業務提携の関係強化
富士重工業株式会社	9,726,030	39,711	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
スズキ株式会社	7,761,500	35,873	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
伊藤忠商事株式会社	20,036,714	31,658	保険取引の維持・強化
日本通運株式会社	50,967,522	29,153	保険取引の維持・強化
丸紅株式会社	42,083,000	28,847	保険取引の維持・強化
トヨタ自動車株式会社	4,764,508	28,787	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
日産自動車株式会社	25,928,000	27,833	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
アイシン精機株式会社	4,120,720	22,540	保険取引の維持・強化
味の素株式会社	10,239,494	22,491	保険取引の維持・強化
スルガ銀行株式会社	8,829,848	20,697	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
株式会社めびきフィナンシャルグループ	46,118,260	20,522	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
株式会社千葉銀行	24,537,968	17,544	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
塩野義製薬株式会社	3,015,791	17,334	保険取引の維持・強化
日東電工株式会社	2,009,200	17,283	保険取引の維持・強化
株式会社村田製作所	1,019,200	16,139	保険取引の維持・強化
株式会社小松製作所	5,231,448	15,179	保険取引の維持・強化
株式会社資生堂	5,044,497	14,780	保険取引の維持・強化
JFEホールディングス株式会社	7,038,669	13,433	保険取引の維持・強化
イオン株式会社	7,884,635	12,812	保険取引の維持・強化
パナソニック株式会社	9,800,000	12,328	保険取引の維持・強化
株式会社リコー	13,398,414	12,272	保険取引の維持・強化
LPI Capital Berhad	28,353,600	12,233	海外における保険事業上のアライアンス強化
ヤマトホールディングス株式会社	5,133,900	11,974	保険取引の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	1,221,200	11,838	保険取引の維持・強化
日本ペイントホールディングス株式会社	2,950,200	11,432	保険取引の維持・強化
日本ハム株式会社	3,493,000	10,440	保険取引の維持・強化
川崎重工業株式会社	30,577,999	10,335	保険取引の維持・強化
株式会社T&Dホールディングス	6,264,810	10,123	損害保険分野における業務提携の関係強化
シャープ株式会社	21,496,000	10,103	保険取引の維持・強化
NOK株式会社	3,571,400	9,228	保険取引の維持・強化
T P R株式会社	2,293,000	8,380	保険取引の維持・強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,853,702	8,085	保険取引の維持・強化
日本精工株式会社	5,074,000	8,077	保険取引の維持・強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
いすゞ自動車株式会社	5,450,550	8,025	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化
株式会社広島銀行	16,687,911	7,893	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化
日産化学工業株式会社	2,380,000	7,711	保険取引の維持・強化
東京建物株式会社	5,242,000	7,695	保険取引の維持・強化
株式会社ニチレイ	2,765,000	7,614	保険取引の維持・強化
J Xホールディングス株式会社	13,759,125	7,522	保険取引の維持・強化
株式会社東芝	30,308,000	7,316	保険取引の維持・強化
総合警備保障株式会社	1,721,315	7,152	セキュリティ事業、保険事業、介護事業などにおける業務提携の関係強化
マツダ株式会社	4,336,840	6,951	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化
旭化成株式会社	6,423,000	6,936	保険取引の維持・強化
三菱瓦斯化学株式会社	2,997,925	6,931	保険取引の維持・強化
山崎製パン株式会社	2,973,396	6,809	保険取引の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	350,000	6,349	保険取引の維持・強化
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	9,024,075	6,314	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化
福山通運株式会社	9,187,304	6,137	保険取引の維持・強化
京浜急行電鉄株式会社	5,007,000	6,118	保険取引の維持・強化
株式会社ブリヂストン	1,341,000	6,038	保険取引の維持・強化
昭和電工株式会社	3,006,760	5,968	保険取引の維持・強化
株式会社京都銀行	7,136,000	5,787	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化
スタンレー電気株式会社	1,800,000	5,715	保険取引の維持・強化
川崎汽船株式会社	19,107,000	5,655	保険取引の維持・強化
株式会社北洋銀行	13,366,480	5,640	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化
株式会社京葉銀行	11,357,128	5,462	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化
株式会社滋賀銀行	9,518,260	5,434	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化
Asia Financial Holdings Ltd.	84,729,753	5,199	海外における保険事業上のアライアンス強化
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	10,017,000	5,162	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化
明治ホールディングス株式会社	553,740	5,133	保険取引の維持・強化
東京急行電鉄株式会社	6,471,571	5,099	保険取引の維持・強化
九州旅客鉄道株式会社	1,482,800	5,078	保険取引の維持・強化
日油株式会社	4,269,000	5,045	保険取引の維持・強化
芙蓉総合リース株式会社	1,002,400	5,001	保険取引の維持・強化
東京センチュリー株式会社	1,287,540	4,879	保険取引の維持・強化
コニカミノルタ株式会社	4,640,700	4,622	保険取引の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャル グループ	22,570,510	4,604	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化
日本ゼオン株式会社	3,589,000	4,561	保険取引の維持・強化
西日本旅客鉄道株式会社	625,000	4,525	保険取引の維持・強化
東北電力株式会社	2,953,300	4,453	保険取引の維持・強化
株式会社十六銀行	12,338,080	4,429	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化
V Tホールディングス株式会社	7,404,000	4,279	保険取引の維持・強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横浜ゴム株式会社	1,953,000	4,255	保険取引の維持・強化
小田急電鉄株式会社	1,905,873	4,128	保険取引の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	8,408,793	4,053	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャンネルにおける関係強化
関西電力株式会社	2,934,678	4,011	保険取引の維持・強化
株式会社伊予銀行	5,293,421	3,964	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャンネルにおける関係強化
京セラ株式会社	631,600	3,917	保険取引の維持・強化
株式会社日清製粉グループ本社	2,344,496	3,894	保険取引の維持・強化
京王電鉄株式会社	4,327,421	3,816	保険取引の維持・強化
株式会社ヤクルト本社	579,760	3,582	保険取引の維持・強化
昭和産業株式会社	5,981,501	3,517	保険取引の維持・強化
名古屋鉄道株式会社	6,994,532	3,504	保険取引の維持・強化
北越紀州製紙株式会社	4,499,652	3,491	保険取引の維持・強化
ライオン株式会社	1,719,000	3,441	保険取引の維持・強化
富士電機株式会社	5,164,200	3,413	保険取引の維持・強化
株式会社九州フィナンシャル グループ	4,929,190	3,356	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャンネルにおける関係強化
株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	2,734,267	3,341	保険取引の維持・強化
株式会社山口フィナンシャル グループ	2,711,320	3,272	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャンネルにおける関係強化
大和ハウス工業株式会社	1,021,015	3,263	保険取引の維持・強化
日清オイリオグループ株式会社	5,000,000	3,170	保険取引の維持・強化
株式会社日本触媒	417,270	3,162	保険取引の維持・強化
京成電鉄株式会社	1,222,500	3,157	保険取引の維持・強化
株式会社第四銀行	6,884,144	3,035	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャンネルにおける関係強化
株式会社百五銀行	6,816,274	3,026	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャンネルにおける関係強化
コスモエネルギーホールディングス 株式会社	1,579,200	3,019	保険取引の維持・強化
ショーボンドホールディングス 株式会社	612,100	2,996	保険取引の維持・強化
大同特殊鋼株式会社	5,625,000	2,992	保険取引の維持・強化
アステラス製薬株式会社	2,017,720	2,957	保険取引の維持・強化
片倉工業株式会社	2,115,000	2,946	保険取引の維持・強化
オカモト株式会社	2,444,000	2,910	保険取引の維持・強化
株式会社ミツウロコグループ ホールディングス	3,931,173	2,712	保険取引の維持・強化
日産東京販売ホールディングス 株式会社	6,649,000	2,706	保険取引の維持・強化
オリンパス株式会社	616,600	2,639	保険取引の維持・強化
帝国繊維株式会社	1,587,000	2,609	保険取引の維持・強化
日本水産株式会社	4,625,600	2,567	保険取引の維持・強化
日本特殊陶業株式会社	1,000,000	2,544	保険取引の維持・強化
アズビル株式会社	680,000	2,543	保険取引の維持・強化
株式会社日立製作所	4,219,073	2,541	保険取引の維持・強化
岩谷産業株式会社	3,907,252	2,531	保険取引の維持・強化
大塚ホールディングス株式会社	500,000	2,511	保険取引の維持・強化
株式会社ケーユーホールディングス	2,754,080	2,508	保険取引の維持・強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリックス株式会社	1,508,540	2,485	保険取引の維持・強化
株式会社デンソー	499,200	2,444	保険取引の維持・強化
日本光電工業株式会社	969,496	2,413	保険取引の維持・強化
SAHA PATHANA INTER-HOLDING PUBLIC COMPANY LIMITED	17,625,000	2,384	海外における保険事業上のアライアンス強化
積水化学工業株式会社	1,274,080	2,383	保険取引の維持・強化
古河電気工業株式会社	583,535	2,334	保険取引の維持・強化
株式会社 I H I	6,639,000	2,330	保険取引の維持・強化
五洋建設株式会社	4,280,000	2,302	保険取引の維持・強化
株式会社百十四銀行	6,071,646	2,282	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
日野自動車株式会社	1,692,337	2,279	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
東武鉄道株式会社	3,999,542	2,255	保険取引の維持・強化
株式会社秋田銀行	6,492,000	2,252	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
西日本鉄道株式会社	4,762,611	2,233	保険取引の維持・強化
トモニホールディングス株式会社	3,775,817	2,227	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
グローリー株式会社	605,000	2,208	保険取引の維持・強化
株式会社八十二銀行	3,505,541	2,204	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
古河機械金属株式会社	10,756,000	2,204	保険取引の維持・強化
株式会社クラレ	1,300,000	2,194	保険取引の維持・強化
宇部興産株式会社	8,701,609	2,184	保険取引の維持・強化
オムロン株式会社	446,347	2,180	保険取引の維持・強化
K O A 株式会社	1,452,100	2,130	保険取引の維持・強化
マルハニチロ株式会社	629,967	2,122	保険取引の維持・強化
前田建設工業株式会社	2,150,000	2,119	保険取引の維持・強化
株式会社青森銀行	5,356,282	2,046	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
岡谷鋼機株式会社	251,000	1,982	保険取引の維持・強化
K Y B 株式会社	3,394,000	1,968	保険取引の維持・強化
株式会社山陰合同銀行	2,199,948	1,962	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
帝人株式会社	933,580	1,959	保険取引の維持・強化
雪印メグミルク株式会社	637,295	1,953	保険取引の維持・強化
日本電信電話株式会社	408,000	1,938	保険取引の維持・強化
電源開発株式会社	733,200	1,909	保険取引の維持・強化
株式会社大阪ソーダ	3,842,515	1,909	保険取引の維持・強化
株式会社 T K C	598,335	1,902	保険取引の維持・強化
株式会社 A D E K A	1,168,000	1,894	保険取引の維持・強化
株式会社平和堂	700,000	1,891	保険取引の維持・強化
株式会社オリエンタルランド	296,000	1,889	保険取引の維持・強化
サッポロホールディングス株式会社	600,956	1,808	保険取引の維持・強化
三愛石油株式会社	1,876,500	1,769	保険取引の維持・強化
久光製薬株式会社	276,102	1,756	保険取引の維持・強化
日本製紙株式会社	874,149	1,750	保険取引の維持・強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社西日本フィナンシャル ホールディングス	1,566,178	1,743	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
株式会社中電工	731,800	1,726	保険取引の維持・強化
新電元工業株式会社	3,689,000	1,719	保険取引の維持・強化
トビー工業株式会社	574,600	1,699	保険取引の維持・強化
株式会社クボタ	1,000,000	1,671	保険取引の維持・強化
東急不動産ホールディングス 株式会社	2,765,292	1,670	保険取引の維持・強化
キッコーマン株式会社	487,000	1,619	保険取引の維持・強化
清水建設株式会社	1,608,000	1,604	保険取引の維持・強化
株式会社静岡銀行	1,759,000	1,593	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
日本航空株式会社	448,400	1,581	保険取引の維持・強化
日本曹達株式会社	2,565,000	1,577	保険取引の維持・強化
安田倉庫株式会社	2,045,100	1,531	保険取引の維持・強化
大阪ガス株式会社	3,618,000	1,530	保険取引の維持・強化
日立造船株式会社	2,358,039	1,494	保険取引の維持・強化
株式会社大垣共立銀行	4,506,000	1,491	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
株式会社豊田自動織機	262,600	1,452	保険取引の維持・強化
中国電力株式会社	1,165,366	1,435	保険取引の維持・強化
興銀リース株式会社	600,000	1,425	保険取引の維持・強化
エア・ウォーター株式会社	693,000	1,422	保険取引の維持・強化
株式会社中国銀行	875,000	1,417	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
第一三共株式会社	562,349	1,409	保険取引の維持・強化
ユニー・ファミリーマート ホールディングス株式会社	211,357	1,403	保険取引の維持・強化
大日精化工業株式会社	1,855,000	1,396	保険取引の維持・強化
グンゼ株式会社	3,066,741	1,395	保険取引の維持・強化
株式会社四国銀行	4,773,000	1,388	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
太平洋工業株式会社	868,669	1,375	保険取引の維持・強化
株式会社福井銀行	5,154,596	1,360	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
株式会社東京ドーム	1,313,200	1,357	保険取引の維持・強化
王子ホールディングス株式会社	2,560,000	1,333	保険取引の維持・強化
リケンテクノス株式会社	2,500,000	1,330	保険取引の維持・強化
双日株式会社	4,731,246	1,320	保険取引の維持・強化
日本電産株式会社	124,288	1,316	保険取引の維持・強化
株式会社インターネット イニシアティブ	650,000	1,305	クラウドサービスによるシステ ム基盤構築や先端サービスの創 出を目的とした共同事業の強化
日立金属株式会社	824,851	1,288	保険取引の維持・強化
セイノーホールディングス株式会社	1,024,740	1,280	保険取引の維持・強化
D I C株式会社	310,500	1,276	保険取引の維持・強化
株式会社りそなホールディングス	2,118,447	1,266	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
三浦工業株式会社	706,800	1,263	保険取引の維持・強化
河西工業株式会社	871,000	1,245	保険取引の維持・強化



銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大王製紙株式会社	867,381	1,234	保険取引の維持・強化
東急建設株式会社	1,396,380	1,221	保険取引の維持・強化
レンゴー株式会社	1,900,000	1,221	保険取引の維持・強化
株式会社北國銀行	2,883,395	1,219	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
株式会社ほくほくフィナンシャル グループ	693,326	1,211	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
株式会社紀陽銀行	701,949	1,197	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
ニッコンホールディングス株式会社	501,470	1,190	保険取引の維持・強化
浜松ホトニクス株式会社	369,600	1,184	保険取引の維持・強化
株式会社大分銀行	2,722,323	1,184	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
日立化成株式会社	383,500	1,181	保険取引の維持・強化
東鉄工業株式会社	368,200	1,176	保険取引の維持・強化
NSユニテッド海運株式会社	4,896,750	1,175	保険取引の維持・強化
京葉瓦斯株式会社	2,304,000	1,175	保険取引の維持・強化
株式会社神戸製鋼所	1,139,055	1,157	保険取引の維持・強化
上新電機株式会社	1,013,000	1,150	保険取引の維持・強化
株式会社北越銀行	400,000	1,148	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
株式会社山梨中央銀行	2,287,000	1,138	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
日揮株式会社	585,000	1,131	保険取引の維持・強化
三井物産株式会社	700,000	1,128	保険取引の維持・強化
三洋貿易株式会社	641,556	1,127	保険取引の維持・強化
沖電気工業株式会社	700,081	1,121	保険取引の維持・強化
イーグル工業株式会社	739,452	1,117	保険取引の維持・強化
東京電力ホールディングス株式会社	2,557,873	1,115	保険取引の維持・強化
キューピー株式会社	352,000	1,110	保険取引の維持・強化
株式会社日新	2,964,921	1,102	保険取引の維持・強化
株式会社富士通ゼネラル	500,000	1,100	保険取引の維持・強化
多木化学株式会社	1,161,124	1,093	保険取引の維持・強化
中外製薬株式会社	280,300	1,072	保険取引の維持・強化
株式会社宮崎銀行	3,095,184	1,061	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
株式会社コーセー	105,415	1,061	保険取引の維持・強化
第一実業株式会社	1,521,000	1,060	保険取引の維持・強化
三和ホールディングス株式会社	1,000,000	1,042	保険取引の維持・強化
ダイワボウホールディングス 株式会社	3,172,000	1,040	保険取引の維持・強化
株式会社ジャックス	2,149,074	1,040	保険取引の維持・強化
株式会社淀川製鋼所	344,200	1,039	保険取引の維持・強化
株式会社牧野フライス製作所	1,067,920	1,030	保険取引の維持・強化
飯野海運株式会社	2,105,850	1,025	保険取引の維持・強化
株式会社群馬銀行	1,743,294	1,012	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
豊田通商株式会社	298,800	1,006	保険取引の維持・強化
株式会社アシックス	561,080	1,003	保険取引の維持・強化

・みなし保有株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	8,900,000	29,823	議決権の行使を指図する権限を有する
株式会社村田製作所	550,000	8,709	議決権の行使を指図する権限を有する
小野薬品工業株式会社	1,850,000	4,263	議決権の行使を指図する権限を有する
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	913,000	3,982	議決権の行使を指図する権限を有する
日清食品ホールディングス株式会社	400,000	2,468	議決権の行使を指図する権限を有する
株式会社東芝	9,500,000	2,293	議決権の行使を指図する権限を有する
トヨタ自動車株式会社	330,000	1,993	議決権の行使を指図する権限を有する
塩野義製薬株式会社	308,000	1,770	議決権の行使を指図する権限を有する

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

・特定投資株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キャノン株式会社	17,439,987	67,196	保険取引の維持・強化
本田技研工業株式会社	17,649,200	64,596	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
信越化学工業株式会社	5,357,556	58,959	保険取引の維持・強化
ヒューリック株式会社	44,248,800	51,372	保険取引の維持・強化
スズキ株式会社	7,761,500	44,473	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
伊藤忠商事株式会社	20,036,714	41,405	保険取引の維持・強化
第一生命ホールディングス株式会社	20,000,000	38,850	包括業務提携の関係強化
日本通運株式会社	5,096,752	36,288	保険取引の維持・強化
株式会社SUBARU	9,726,030	33,914	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
トヨタ自動車株式会社	4,764,508	32,517	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
丸紅株式会社	40,000,000	30,796	保険取引の維持・強化
株式会社資生堂	4,154,497	28,304	保険取引の維持・強化
SGホールディングス株式会社	10,200,000	23,715	保険取引の維持・強化
アイシン精機株式会社	3,700,720	21,390	保険取引の維持・強化
日産自動車株式会社	17,964,000	19,832	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
株式会社小松製作所	5,231,448	18,555	保険取引の維持・強化
株式会社千葉銀行	21,537,968	18,414	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
味の素株式会社	9,239,494	17,786	保険取引の維持・強化
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	40,118,360	16,408	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
LPI Capital Berhad	28,353,600	15,459	海外における保険事業上のアライアンス強化
イオン株式会社	7,884,635	14,976	保険取引の維持・強化
パナソニック株式会社	9,800,000	14,905	保険取引の維持・強化
株式会社村田製作所	1,019,200	14,849	保険取引の維持・強化
株式会社リコー	13,398,414	14,081	保険取引の維持・強化
ヤマトホールディングス株式会社	5,133,900	13,699	保険取引の維持・強化
JFEホールディングス株式会社	6,334,869	13,578	保険取引の維持・強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
昭和電工株式会社	3,006,760	13,530	保険取引の維持・強化
スルガ銀行株式会社	8,829,848	12,971	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
日東電工株式会社	1,579,200	12,598	保険取引の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	1,221,200	12,043	保険取引の維持・強化
塩野義製薬株式会社	2,186,491	12,006	保険取引の維持・強化
株式会社T&Dホールディングス	6,264,810	10,578	損害保険分野における業務提携の関係強化
日産化学工業株式会社	2,380,000	10,519	保険取引の維持・強化
川崎重工業株式会社	3,057,799	10,518	保険取引の維持・強化
日本ペイントホールディングス株式会社	2,549,800	9,956	保険取引の維持・強化
株式会社東芝	30,308,000	9,334	保険取引の維持・強化
総合警備保障株式会社	1,721,315	9,054	セキュリティ事業、保険事業、介護事業などにおける業務提携の関係強化
旭化成株式会社	6,423,000	8,985	保険取引の維持・強化
いすゞ自動車株式会社	5,450,550	8,895	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
JXTGホールディングス株式会社	13,759,125	8,856	保険取引の維持・強化
東京センチュリー株式会社	1,287,540	8,484	保険取引の維持・強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,853,702	8,460	保険取引の維持・強化
東京建物株式会社	5,242,000	8,402	保険取引の維持・強化
株式会社ニチレイ	2,765,000	8,129	保険取引の維持・強化
株式会社京都銀行	1,367,200	8,121	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
三菱瓦斯化学株式会社	2,997,925	7,641	保険取引の維持・強化
芙蓉総合リース株式会社	1,002,400	7,187	保険取引の維持・強化
T P R 株式会社	2,293,000	7,050	保険取引の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	350,000	7,045	保険取引の維持・強化
シャープ株式会社	2,149,600	6,835	保険取引の維持・強化
株式会社広島銀行	8,343,955	6,683	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
山崎製パン株式会社	2,973,396	6,565	保険取引の維持・強化
日本精工株式会社	4,574,000	6,522	保険取引の維持・強化
NOK株式会社	3,036,400	6,273	保険取引の維持・強化
スタンレー電気株式会社	1,530,000	6,012	保険取引の維持・強化
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	10,017,000	5,879	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
マツダ株式会社	4,086,840	5,748	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
株式会社ブリヂストン	1,241,000	5,738	保険取引の維持・強化
福山通運株式会社	1,217,460	5,715	保険取引の維持・強化
日本ゼオン株式会社	3,589,000	5,519	保険取引の維持・強化
Asia Financial Holdings Ltd.	88,019,753	5,482	海外における保険事業上のアライアンス強化
コスモエネルギーホールディングス株式会社	1,579,200	5,440	保険取引の維持・強化
東京急行電鉄株式会社	3,235,785	5,364	保険取引の維持・強化
日本ハム株式会社	2,271,000	4,950	保険取引の維持・強化
株式会社京葉銀行	10,357,128	4,919	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
九州旅客鉄道株式会社	1,482,800	4,908	保険取引の維持・強化
ショーボンドホールディングス株式会社	612,100	4,804	保険取引の維持・強化
川崎汽船株式会社	1,910,700	4,765	保険取引の維持・強化
京浜急行電鉄株式会社	2,503,500	4,631	保険取引の維持・強化
SAHA PATHANA INTER-HOLDING PUBLIC COMPANY LIMITED	17,625,000	4,614	海外における保険事業上のアライアンス強化
株式会社ヤクルト本社	579,760	4,562	保険取引の維持・強化
株式会社日清製粉グループ本社	2,110,496	4,451	保険取引の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	7,685,793	4,403	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
日油株式会社	1,387,500	4,363	保険取引の維持・強化
株式会社ネクステージ	3,540,000	4,350	保険取引の維持・強化
コニカミノルタ株式会社	4,640,700	4,232	保険取引の維持・強化
大和ハウス工業株式会社	1,021,015	4,186	保険取引の維持・強化
西日本旅客鉄道株式会社	562,500	4,179	保険取引の維持・強化
横浜ゴム株式会社	1,679,600	4,136	保険取引の維持・強化
小田急電鉄株式会社	1,905,873	4,103	保険取引の維持・強化
関西電力株式会社	2,934,678	4,011	保険取引の維持・強化
京成電鉄株式会社	1,222,500	3,997	保険取引の維持・強化
京王電鉄株式会社	865,484	3,933	保険取引の維持・強化
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	5,598,075	3,901	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
株式会社伊予銀行	4,793,421	3,839	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
京セラ株式会社	631,600	3,792	保険取引の維持・強化
名古屋鉄道株式会社	1,398,906	3,771	保険取引の維持・強化
東北電力株式会社	2,653,300	3,770	保険取引の維持・強化
富士電機株式会社	5,164,200	3,738	保険取引の維持・強化
株式会社北洋銀行	10,000,080	3,550	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
株式会社十六銀行	1,233,808	3,497	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
株式会社山口フィナンシャル グループ	2,711,320	3,492	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
株式会社百五銀行	6,816,274	3,428	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
五洋建設株式会社	4,280,000	3,334	保険取引の維持・強化
古河電気工業株式会社	583,535	3,331	保険取引の維持・強化
昭和産業株式会社	1,196,300	3,308	保険取引の維持・強化
ライオン株式会社	1,529,000	3,276	保険取引の維持・強化
アステラス製薬株式会社	2,017,720	3,256	保険取引の維持・強化
株式会社日立製作所	4,219,073	3,252	保険取引の維持・強化
株式会社第四銀行	688,414	3,235	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
株式会社オリエンタルランド	296,000	3,216	保険取引の維持・強化
帝国繊維株式会社	1,587,000	3,200	保険取引の維持・強化
株式会社滋賀銀行	5,902,260	3,163	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
北越紀州製紙株式会社	4,499,652	3,086	保険取引の維持・強化
岩谷産業株式会社	781,450	3,071	保険取引の維持・強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KOA株式会社	1,395,900	3,070	保険取引の維持・強化
株式会社日本触媒	417,270	3,012	保険取引の維持・強化
岡谷鋼機株式会社	251,000	3,012	保険取引の維持・強化
株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	2,534,267	2,975	保険取引の維持・強化
株式会社ミツウロコグループ ホールディングス	3,681,173	2,959	保険取引の維持・強化
日清オイリオグループ株式会社	1,004,396	2,937	保険取引の維持・強化
三愛石油株式会社	1,876,500	2,936	保険取引の維持・強化
明治ホールディングス株式会社	359,940	2,915	保険取引の維持・強化
株式会社デンソー	499,200	2,905	保険取引の維持・強化
アズビル株式会社	580,000	2,873	保険取引の維持・強化
日本光電工業株式会社	969,496	2,870	保険取引の維持・強化
株式会社ケーユーホールディングス	2,754,080	2,855	保険取引の維持・強化
日産東京販売ホールディングス 株式会社	6,649,000	2,845	保険取引の維持・強化
オリックス株式会社	1,508,540	2,830	保険取引の維持・強化
片倉工業株式会社	2,049,000	2,829	保険取引の維持・強化
V Tホールディングス株式会社	5,000,000	2,715	保険取引の維持・強化
宇部興産株式会社	870,160	2,701	保険取引の維持・強化
前田建設工業株式会社	2,150,000	2,698	保険取引の維持・強化
オカモト株式会社	2,444,000	2,668	保険取引の維持・強化
大塚ホールディングス株式会社	500,000	2,664	保険取引の維持・強化
西日本鉄道株式会社	952,522	2,648	保険取引の維持・強化
株式会社九州フィナンシャル グループ	4,929,190	2,592	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャンネルにおける関係強化
株式会社TKC	598,335	2,590	保険取引の維持・強化
東武鉄道株式会社	799,908	2,563	保険取引の維持・強化
日本特殊陶業株式会社	1,000,000	2,563	保険取引の維持・強化
大同特殊鋼株式会社	470,000	2,556	保険取引の維持・強化
日本水産株式会社	4,625,600	2,553	保険取引の維持・強化
オリンパス株式会社	616,600	2,491	保険取引の維持・強化
三浦工業株式会社	706,800	2,371	保険取引の維持・強化
積水化学工業株式会社	1,274,080	2,364	保険取引の維持・強化
日野自動車株式会社	1,692,337	2,316	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャンネルにおける関係強化
久光製薬株式会社	276,102	2,275	保険取引の維持・強化
株式会社ADEKA	1,168,000	2,240	保険取引の維持・強化
株式会社大阪ソーダ	768,503	2,159	保険取引の維持・強化
マルハニチロ株式会社	629,967	2,141	保険取引の維持・強化
古河機械金属株式会社	1,075,600	2,135	保険取引の維持・強化
安田倉庫株式会社	2,045,100	2,077	保険取引の維持・強化
株式会社山陰合同銀行	2,199,948	2,072	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャンネルにおける関係強化
日本電産株式会社	124,288	2,037	保険取引の維持・強化
株式会社クラレ	1,118,000	2,021	保険取引の維持・強化
セイノーホールディングス株式会社	1,024,740	2,006	保険取引の維持・強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電信電話株式会社	408,000	1,999	保険取引の維持・強化
株式会社八十二銀行	3,505,541	1,998	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
第一三共株式会社	562,349	1,982	保険取引の維持・強化
新電元工業株式会社	280,000	1,968	保険取引の維持・強化
上新電機株式会社	506,500	1,967	保険取引の維持・強化
電源開発株式会社	733,200	1,966	保険取引の維持・強化
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	1,566,178	1,932	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
日本航空株式会社	448,400	1,920	保険取引の維持・強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社	211,357	1,893	保険取引の維持・強化
帝人株式会社	933,580	1,868	保険取引の維持・強化
株式会社クボタ	1,000,000	1,862	保険取引の維持・強化
グンゼ株式会社	306,674	1,849	保険取引の維持・強化
株式会社秋田銀行	649,200	1,846	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
雪印メグミルク株式会社	637,295	1,833	保険取引の維持・強化
オムロン株式会社	290,347	1,817	保険取引の維持・強化
株式会社 I H I	547,800	1,810	保険取引の維持・強化
株式会社平和堂	700,000	1,801	保険取引の維持・強化
トビー工業株式会社	574,600	1,781	保険取引の維持・強化
株式会社静岡銀行	1,759,000	1,769	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
王子ホールディングス株式会社	2,560,000	1,751	保険取引の維持・強化
レンゴー株式会社	1,900,000	1,746	保険取引の維持・強化
株式会社青森銀行	535,628	1,724	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
K Y B 株式会社	339,400	1,713	保険取引の維持・強化
株式会社豊田自動織機	262,600	1,691	保険取引の維持・強化
株式会社百十四銀行	4,554,646	1,644	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
東急不動産ホールディングス株式会社	2,115,292	1,639	保険取引の維持・強化
大日精化工業株式会社	371,000	1,628	保険取引の維持・強化
興銀リース株式会社	540,000	1,620	保険取引の維持・強化
双日株式会社	4,731,246	1,613	保険取引の維持・強化
東急建設株式会社	1,396,380	1,612	保険取引の維持・強化
日本曹達株式会社	2,565,000	1,544	保険取引の維持・強化
グローリー株式会社	405,000	1,536	保険取引の維持・強化
株式会社コーセー	68,615	1,528	保険取引の維持・強化
大阪ガス株式会社	723,600	1,519	保険取引の維持・強化
中外製薬株式会社	280,300	1,508	保険取引の維持・強化
京葉瓦斯株式会社	2,304,000	1,499	保険取引の維持・強化
浜松ホトニクス株式会社	369,600	1,485	保険取引の維持・強化
株式会社日新	528,984	1,482	保険取引の維持・強化
エア・ウォーター株式会社	693,000	1,438	保険取引の維持・強化
日本製紙株式会社	724,149	1,438	保険取引の維持・強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社インターネット イニシアティブ	650,000	1,402	クラウドサービスによるシステム 基盤構築や先端サービスの創 出を目的とした共同事業の強化
ニッコンホールディングス株式会社	501,470	1,399	保険取引の維持・強化
サッポロホールディングス株式会社	450,956	1,397	保険取引の維持・強化
キッコーマン株式会社	322,000	1,378	保険取引の維持・強化
三和ホールディングス株式会社	1,000,000	1,373	保険取引の維持・強化
日揮株式会社	585,000	1,353	保険取引の維持・強化
大王製紙株式会社	867,381	1,301	保険取引の維持・強化
日立造船株式会社	2,358,039	1,285	保険取引の維持・強化
株式会社東京ドーム	1,263,200	1,279	保険取引の維持・強化
太平洋工業株式会社	868,669	1,272	保険取引の維持・強化
リケンテクノス株式会社	2,500,000	1,267	保険取引の維持・強化
トモニホールディングス株式会社	2,643,117	1,250	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャンネルにおける関係強化
ダイワボウホールディングス 株式会社	267,200	1,246	保険取引の維持・強化
月島機械株式会社	808,157	1,215	保険取引の維持・強化
株式会社神戸製鋼所	1,139,055	1,214	保険取引の維持・強化
株式会社大垣共立銀行	450,600	1,206	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャンネルにおける関係強化
河西工業株式会社	871,000	1,201	保険取引の維持・強化
株式会社福井銀行	515,459	1,201	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャンネルにおける関係強化
東鉄工業株式会社	368,200	1,200	保険取引の維持・強化
株式会社りそなホールディングス	2,118,447	1,190	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャンネルにおける関係強化
株式会社紀陽銀行	701,949	1,184	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャンネルにおける関係強化
株式会社富士機械製造	564,858	1,177	保険取引の維持・強化
日本パーカライジング株式会社	664,000	1,154	保険取引の維持・強化
理研計器株式会社	491,260	1,138	保険取引の維持・強化
株式会社リケン	190,000	1,136	保険取引の維持・強化
ミネベアミツミ株式会社	500,000	1,136	保険取引の維持・強化
株式会社四国銀行	756,600	1,133	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャンネルにおける関係強化
株式会社共立メンテナンス	222,392	1,131	保険取引の維持・強化
J S R 株式会社	461,817	1,105	保険取引の維持・強化
株式会社アシックス	561,080	1,104	保険取引の維持・強化
横河電機株式会社	500,000	1,099	保険取引の維持・強化
株式会社中国銀行	875,000	1,096	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャンネルにおける関係強化
豊田通商株式会社	298,800	1,077	保険取引の維持・強化
国際石油開発帝石株式会社	815,600	1,073	保険取引の維持・強化
飯野海運株式会社	2,105,850	1,071	保険取引の維持・強化
株式会社牧野フライス製作所	1,067,920	1,065	保険取引の維持・強化
N S ユナイテッド海運株式会社	489,675	1,062	保険取引の維持・強化
株式会社群馬銀行	1,743,294	1,052	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャンネルにおける関係強化
東京電力ホールディングス株式会社	2,557,873	1,048	保険取引の維持・強化
関東電化工業株式会社	960,000	1,035	保険取引の維持・強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東建コーポレーション株式会社	96,000	1,028	保険取引の維持・強化
キュービー株式会社	352,000	1,016	保険取引の維持・強化
株式会社ジャックス	429,814	1,003	保険取引の維持・強化
株式会社バンダイナムコ ホールディングス	286,874	1,002	保険取引の維持・強化
株式会社山梨中央銀行	2,287,000	1,001	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化
株式会社ほくほくフィナンシャル グループ	693,326	1,000	保険取引の維持・強化や、保険 販売チャネルにおける関係強化

・みなし保有株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	8,900,000	32,574	議決権の行使を指図する権限を 有する
株式会社村田製作所	550,000	8,013	議決権の行使を指図する権限を 有する
小野薬品工業株式会社	1,850,000	6,093	議決権の行使を指図する権限を 有する
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	913,000	4,166	議決権の行使を指図する権限を 有する
日清食品ホールディングス株式会社	400,000	2,952	議決権の行使を指図する権限を 有する
株式会社東芝	9,500,000	2,926	議決権の行使を指図する権限を 有する
トヨタ自動車株式会社	330,000	2,252	議決権の行使を指図する権限を 有する
塩野義製薬株式会社	308,000	1,691	議決権の行使を指図する権限を 有する
株式会社リコー	1,000,000	1,051	議決権の行使を指図する権限を 有する

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益  
該当事項はありません。

ニ) 保有目的を変更したものの銘柄、株式数および貸借対照表計上額  
該当事項はありません。



⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士、所属する監査法人名は以下のとおりであります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他18名であります。なお、業務を執行した公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	小澤 裕治	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	鴨下 裕嗣	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	窪寺 信	新日本有限責任監査法人

⑦ 取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b) 取締役および監査役の責任免除

当社は、経営において取締役および監査役がその役割を十分に発揮するための仕組みを一層強化するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

c) 中間配当

当社は、機動的な株主還元を可能にするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	44	25	48	9
連結子会社	305	51	352	61
計	350	76	401	71

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬として599百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬として1,134百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握することまたは会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	※5 814,217	※5 894,437
買現先勘定	54,999	74,998
買入金銭債権	※5 11,718	6,727
金銭の信託	104,423	98,744
有価証券	※3, ※5, ※6 8,303,829	※3, ※5, ※6 8,275,132
貸付金	※4, ※8 638,768	※4, ※8 668,419
有形固定資産	※1, ※2, ※5 402,480	※1, ※2, ※5 354,593
土地	172,575	132,601
建物	132,909	123,682
リース資産	63,632	59,305
建設仮勘定	2,774	6,935
その他の有形固定資産	30,589	32,069
無形固定資産	469,825	402,839
ソフトウェア	11,943	20,090
のれん	279,386	223,977
その他の無形固定資産	178,495	158,770
その他資産	1,119,434	1,155,305
退職給付に係る資産	756	1,062
繰延税金資産	17,194	22,312
貸倒引当金	△6,512	△6,249
資産の部合計	11,931,135	11,948,323
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	8,335,158	8,277,130
支払備金	1,674,277	1,563,825
責任準備金等	6,660,881	6,713,304
社債	424,991	512,045
その他負債	※5 978,343	※5 939,362
退職給付に係る負債	134,263	102,992
役員退職慰労引当金	36	40
賞与引当金	35,253	31,731
役員賞与引当金	306	290
株式給付引当金	445	937
特別法上の準備金	74,200	86,095
価格変動準備金	74,200	86,095
繰延税金負債	79,195	81,487
負債の部合計	10,062,195	10,032,113

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	408,382	408,335
利益剰余金	501,561	603,615
自己株式	△71,459	△128,182
株主資本合計	938,529	983,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	863,455	922,425
繰延ヘッジ損益	8,003	7,050
為替換算調整勘定	22,663	△22,317
退職給付に係る調整累計額	△29,676	△3,205
その他の包括利益累計額合計	864,445	903,954
新株予約権	926	749
非支配株主持分	65,038	27,692
純資産の部合計	1,868,940	1,916,210
負債及び純資産の部合計	11,931,135	11,948,323

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	3,419,530	3,770,052
保険引受収益	3,050,550	3,369,720
正味収入保険料	2,550,336	2,854,755
収入積立保険料	131,617	120,380
積立保険料等運用益	41,823	39,333
生命保険料	323,860	346,998
その他保険引受収益	2,911	8,252
資産運用収益	232,846	254,395
利息及び配当金収入	173,563	190,863
金銭の信託運用益	2,534	5,476
売買目的有価証券運用益	5,574	11,461
有価証券売却益	81,973	83,450
有価証券償還益	256	756
特別勘定資産運用益	1,851	1,478
その他運用収益	8,918	242
積立保険料等運用益振替	△41,823	△39,333
その他経常収益	136,133	145,936
持分法による投資利益	398	592
その他の経常収益	135,734	145,344
経常費用	3,177,817	3,628,162
保険引受費用	2,515,138	2,868,010
正味支払保険金	1,427,712	1,698,171
損害調査費	※1 136,599	※1 138,317
諸手数料及び集金費	※1 484,365	※1 516,938
満期返戻金	226,431	231,367
契約者配当金	87	186
生命保険金等	82,779	88,899
支払備金繰入額	31,018	75,625
責任準備金等繰入額	118,856	113,706
その他保険引受費用	7,285	4,797
資産運用費用	41,213	29,270
金銭の信託運用損	198	168
有価証券売却損	14,560	9,682
有価証券評価損	3,257	3,745
有価証券償還損	192	97
金融派生商品費用	18,298	11,546
その他運用費用	4,705	4,030
営業費及び一般管理費	※1 506,537	※1 608,427
その他経常費用	114,927	122,453
支払利息	9,657	14,549
貸倒引当金繰入額	119	—
貸倒損失	120	60
その他の経常費用	105,029	107,843
経常利益	241,713	141,890

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
特別利益	9,381	30,692
固定資産処分益	9,312	4,714
その他特別利益	※3 69	※3 25,978
特別損失	19,105	58,246
固定資産処分損	6,983	35,200
減損損失	387	※2 11,132
特別法上の準備金繰入額	11,713	11,894
価格変動準備金繰入額	11,713	11,894
不動産圧縮損	20	18
税金等調整前当期純利益	231,989	114,336
法人税及び住民税等	58,171	13,618
法人税等調整額	7,101	△35,920
法人税等合計	65,272	△22,301
当期純利益	166,716	136,637
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	313	△3,179
親会社株主に帰属する当期純利益	166,402	139,817

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	166,716	136,637
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,559	59,196
繰延ヘッジ損益	△2,507	△952
為替換算調整勘定	30,176	△43,504
退職給付に係る調整額	△5,026	26,458
持分法適用会社に対する持分相当額	30	△81
その他の包括利益合計	※1 60,232	※1 41,116
包括利益	226,949	177,754
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	227,039	180,373
非支配株主に係る包括利益	△90	△2,618



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	411,086	364,888	△36,975	839,045
当期変動額					
剰余金の配当			△31,925		△31,925
親会社株主に帰属する 当期純利益			166,402		166,402
自己株式の取得				△35,230	△35,230
自己株式の処分		△229		745	516
連結範囲の変動			2,195		2,195
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△2,474			△2,474
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△2,703	136,672	△34,484	99,484
当期末残高	100,045	408,382	501,561	△71,459	938,529

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	825,912	10,510	△7,965	△24,648	803,808	1,486	8,498	1,652,839
当期変動額								
剰余金の配当								△31,925
親会社株主に帰属する 当期純利益								166,402
自己株式の取得								△35,230
自己株式の処分								516
連結範囲の変動								2,195
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△2,474
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	37,542	△2,507	30,629	△5,027	60,636	△560	56,539	116,615
当期変動額合計	37,542	△2,507	30,629	△5,027	60,636	△560	56,539	216,100
当期末残高	863,455	8,003	22,663	△29,676	864,445	926	65,038	1,868,940

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	408,382	501,561	△71,459	938,529
当期変動額					
剰余金の配当			△41,027		△41,027
親会社株主に帰属する 当期純利益			139,817		139,817
自己株式の取得				△56,941	△56,941
自己株式の処分		△45		219	173
連結範囲の変動			2,332		2,332
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△1			△1
その他			931		931
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△47	102,054	△56,722	45,284
当期末残高	100,045	408,335	603,615	△128,182	983,814

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	863,455	8,003	22,663	△29,676	864,445	926	65,038	1,868,940
当期変動額								
剰余金の配当								△41,027
親会社株主に帰属する 当期純利益								139,817
自己株式の取得								△56,941
自己株式の処分								173
連結範囲の変動								2,332
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△1
その他								931
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	58,970	△952	△44,981	26,471	39,509	△177	△37,346	1,985
当期変動額合計	58,970	△952	△44,981	26,471	39,509	△177	△37,346	47,269
当期末残高	922,425	7,050	△22,317	△3,205	903,954	749	27,692	1,916,210

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	231,989	114,336
減価償却費	25,603	73,069
減損損失	387	11,132
のれん償却額	8,907	25,731
支払備金の増減額 (△は減少)	21,218	91,837
責任準備金等の増減額 (△は減少)	114,436	110,798
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	88	△222
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,985	4,877
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△78	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	146	△1,547
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	125	△15
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	445	491
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	11,713	11,894
利息及び配当金収入	△173,563	△190,863
有価証券関係損益 (△は益)	△64,217	△70,667
支払利息	9,657	14,549
為替差損益 (△は益)	△8,623	△1,349
有形固定資産関係損益 (△は益)	△7,429	28,220
貸付金関係損益 (△は益)	1	1
持分法による投資損益 (△は益)	△398	△592
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△15,360	△71,583
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	20,947	9,294
その他	34,503	△15,167
小計	213,486	144,227
利息及び配当金の受取額	175,913	193,223
利息の支払額	△8,250	△13,906
法人税等の支払額	△18,228	△77,109
営業活動によるキャッシュ・フロー	362,920	246,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△35,467	△22,547
買入金銭債権の取得による支出	—	△415
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,410	5,173
金銭の信託の増加による支出	△16,737	△96
金銭の信託の減少による収入	33,185	8,531
有価証券の取得による支出	△1,345,927	△1,589,361
有価証券の売却・償還による収入	1,410,254	1,581,387
貸付けによる支出	△212,039	△198,238
貸付金の回収による収入	173,918	154,792
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	—	22,921
その他	44,975	△11,354
資産運用活動計	55,573	△49,207
営業活動及び資産運用活動計	418,494	197,226
有形固定資産の取得による支出	△15,786	△24,178
有形固定資産の売却による収入	12,302	24,298
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△549,226	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 67,991
その他	△29,531	△50,763
投資活動によるキャッシュ・フロー	△526,668	△31,859
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	50	152,150
借入金の返済による支出	△6,728	△15,937
社債の発行による収入	200,000	100,000
社債の償還による支出	△115	△11,300
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	250,063	△154,345
自己株式の売却による収入	25	46
自己株式の取得による支出	△35,230	△56,941
配当金の支払額	△31,885	△40,983
非支配株主への配当金の支払額	△72	△7,205
非支配株主への払戻による支出	—	△25,990
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△4,678	△16
その他	△7,593	△6,073
財務活動によるキャッシュ・フロー	363,835	△66,597
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,679	3,365
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	194,408	151,343
現金及び現金同等物の期首残高	576,791	773,466
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	6,224
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,266	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 773,466	※1 931,033

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 73社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

Sompo America Holdings Inc. は、2017年12月31日付でEndurance U.S. Holdings Corp. と合併し消滅しております。

Endurance Specialty Holdings Ltd. は、2017年11月7日付で清算したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

Sompo International Holdings (Europe) LimitedおよびSI Insurance (Europe), SAは、新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

Sompo Canopus AG (2018年1月4日付でCanopus AGに社名変更) およびその傘下会社は、株式の譲渡により子会社でなくなったため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。なお、連結損益計算書及び連結包括利益計算書には、当連結会計年度末までの損益が含まれております。

PT Sompo Insurance Indonesiaは、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、Sompo Insurance China Co., Ltd. は、Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. が2017年7月1日付で、社名変更したものであります。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

- ・Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited
- ・Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

- ・日立キャピタル損害保険株式会社
- ・Universal Sompo General Insurance Company Limited

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited他) は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 当社は、国内損害保険連結子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。  
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。  
なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。  
国内生命保険連結子会社において、保険種類・資産運用方針等により個人保険に小区分を設定し、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションとを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。
- ④ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑧ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

##### (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

##### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。  
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）  
当社および国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。  
近年の海外保険事業の拡大により定額法を採用する会社の割合が高まったことに加えて、国内損害保険事業では、合併に伴う拠点統廃合・システム統合の完了などにより、今後、有形固定資産が耐用年数にわたり安定的に使用されることが見込まれます。これらを契機として、当社グループの減価償却方法の統一の検討を行ったところ、当社および国内連結子会社においても、定額法により均等に費用配分することが実態をより適正に表す合理的な方法であると判断いたしました。これにより定額法を採用している在外連結子会社との会計処理が統一され、より有用な財務情報を提供できることとなります。  
この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,011百万円増加しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。  
海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積られる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。  
連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
国内連結子会社における所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

##### ② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

##### ④ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

##### ⑤ 株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社グループの取締役（社外取締役を除く）および執行役員への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

##### ⑥ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。国内保険連結子会社が発行する外貨建社債および外貨建借入金に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後10～20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却しております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「借入れによる収入」および「借入金の返済による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△14,271百万円は、「借入れによる収入」50百万円、「借入金の返済による支出」△6,728百万円、「その他」△7,593百万円として組み替えております。



(追加情報)

#### 業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、当社グループの取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

##### (1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」（以下「規程」といいます。）を新たに制定しております。当社は、制定した規程に基づき、将来給付する株式を取得するため、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。（以下「本信託」といいます。）

本制度は、規程に基づき、当社グループの取締役（社外取締役を除く）および執行役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、株式を給付する仕組みであります。

##### (2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。

本信託に残存する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末1,691百万円、612,800株、当連結会計年度末1,646百万円、596,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
433,539	399,543

※2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
19,253	17,319

(注) 前連結会計年度において国庫補助金の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は20百万円であります。

当連結会計年度において国庫補助金の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は18百万円であります。

※3 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有価証券(株式)	26,392	23,642
有価証券(出資金)	2,444	2,688

※4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	48	—
延滞債権額	419	285
3カ月以上延滞債権額	13	18
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	480	303

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
預貯金	77,735	42,621
買入金銭債権	1,723	—
有価証券	733,801	527,533
有形固定資産	9,201	8,881
合計	822,461	579,036

(注) 上記は、借入等の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。

担保付債務

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他負債（債券貸借取引受入担保金）	250,063	118,639
その他負債（借入金）	6,538	5,902
その他負債（預り金）	96	96
合計	256,698	124,638

なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
237,232	109,866

※6 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
303,227	207,887

7 デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	22,320	—

※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
11,555	11,863

9 連結会社以外の会社の保険引受に関する債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
Canopius Reinsurance AG	—	25,102

## (連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
代理店手数料等 給与	480,295 231,159	496,934 250,816
(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計 であります。		

※2 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	のれん	合計
賃貸不動産等	土地および建物	京都府に保有する 土地および建物	1,395	64	—	1,459
遊休不動産等	土地および建物	愛知県に保有する 土地および建物等 3物件	965	313	—	1,279
—	のれん	—	—	—	8,393	8,393
合計			2,360	378	8,393	11,132

当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしており、のれんについては連結子会社単位にグルーピングをしております。その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

賃貸不動産等、遊休不動産等については、地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。のれんについては、Canopus AGの全株式を譲渡する株式譲渡契約締結に伴い、のれんの未償却残高を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、賃貸不動産等、遊休不動産等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。のれんの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づき算定しております。

※3 その他特別利益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
子会社清算益	—	25,927
新株予約権戻入益	69	50

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	130,030	164,466
組替調整額	△80,512	△82,680
税効果調整前	49,518	81,786
税効果額	△11,959	△22,589
その他有価証券評価差額金	37,559	59,196
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	14,186	1,999
組替調整額	△4,213	1,560
資産の取得原価調整額	△13,463	△4,887
税効果調整前	△3,490	△1,327
税効果額	982	375
繰延ヘッジ損益	△2,507	△952
為替換算調整勘定		
当期発生額	30,176	△10,927
組替調整額	—	△32,577
為替換算調整勘定	30,176	△43,504
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△9,507	32,933
組替調整額	2,534	3,748
税効果調整前	△6,973	36,681
税効果額	1,947	△10,223
退職給付に係る調整額	△5,026	26,458
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	123	△24
組替調整額	△92	△56
持分法適用会社に対する持分相当額	30	△81
その他の包括利益合計	60,232	41,116

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	11,189	10,990	226	21,953
合計	11,189	10,990	226	21,953

- (注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式612千株が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加10,990千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,366千株、株式給付信託(BBT)の取得による増加615千株および単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少226千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少223千株、株式給付信託(BBT)の権利行使に伴う自己株式の処分による減少2千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	926
合計		926

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月27日 定時株主総会	普通株式	16,166	40	2016年3月31日	2016年6月28日
2016年11月18日 取締役会	普通株式	15,758	40	2016年9月30日	2016年12月6日

- (注) 2016年11月18日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,700	利益剰余金	50	2017年3月31日	2017年6月27日

- (注) 2017年6月26日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	21,953	12,888	69	34,772
合計	21,953	12,888	69	34,772

- (注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式がそれぞれ、612千株、596千株含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加12,888千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加12,878千株、単元未満株式の買取りによる増加9千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少69千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少52千株、株式給付信託（ＢＢＴ）の権利行使に伴う自己株式の処分による減少16千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	749
合計		749

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,700	50	2017年3月31日	2017年6月27日
2017年11月17日 取締役会	普通株式	21,326	55	2017年9月30日	2017年12月5日

- (注) 1 2017年6月26日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。
- 2 2017年11月17日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	20,964	利益剰余金	55	2018年3月31日	2018年6月26日

- (注) 2018年6月25日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預貯金	814,217	894,437
買現先勘定	54,999	74,998
有価証券	8,303,829	8,275,132
預入期間が3か月を超える預貯金	△117,522	△114,277
現金同等物以外の有価証券	△8,282,057	△8,199,257
現金及び現金同等物	773,466	931,033

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度にCanopus AGが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の売却価額と売却による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	348,418
（うち有価証券）	(213,492)
のれん	20,412
負債	△283,116
（うち保険契約準備金）	(△234,835)
為替換算調整勘定	△1,666
有価証券売却損	△1,332
上記子会社株式の売却価額	82,715
上記子会社の現金及び現金同等物	△14,724
差引：上記子会社売却による収入	67,991

3 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

4 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。



(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	17,766	19,462
1年超	197,063	196,343
合計	214,829	215,806

(貸主側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	515	530
1年超	1,744	1,301
合計	2,260	1,831

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、生命保険や積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

なお、連結子会社においては、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本金が認められる劣後債（ハイブリッド・ファイナンス）の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、株価・金利・為替など市場の変動により価格が下落するリスク（市場リスク）、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク（流動性リスク）にさらされております。

また、債券・貸付金等については、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少するリスク（信用リスク）にさらされております。

デリバティブ取引については、主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用しておりますが、同様に市場リスクおよび信用リスクにさらされております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営（ERM）の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

戦略的リスク経営を支えるため、グループ全体のリスクの状況を的確に把握し、各種リスクを統合して管理することなどを定めた「グループERM基本方針」を取締役会において制定しております。また、経営陣がグループ全体のリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、グループERM委員会を設置し、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、保険子会社が有する積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しており、資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を計測しております。また、グループの経営に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用リスクについては、特定与信先への集中を管理するためのリミットを設定し、グループ全体で適切に管理しております。

流動性リスクについては、保険子会社に対して、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理させるなどの態勢を整備しております。

グループ各社は、「グループERM基本方針」をふまえた規程を制定するなど、それぞれの業務内容・規模・特性に応じたリスク管理態勢を整備し、主体的にリスク管理を行っております。特に保険子会社は、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じた管理を適切に実施しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	814,217	814,217	—
(2) 買現先勘定	54,999	54,999	—
(3) 買入金銭債権	11,718	11,718	—
(4) 金銭の信託	104,423	104,423	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	628,520	628,520	—
満期保有目的の債券	1,205,755	1,483,082	277,326
責任準備金対応債券	199,659	215,634	15,974
その他有価証券	6,190,948	6,190,948	—
(6) 貸付金	638,768		
貸倒引当金（※1）	△96		
	638,671	657,369	18,697
資産計	9,848,915	10,160,913	311,998
(1) 社債	424,991	435,911	10,919
(2) 債券貸借取引受入担保金	250,063	250,063	—
(3) 借入金	6,657	6,816	158
負債計	681,713	692,791	11,078
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,553	9,553	—
ヘッジ会計が適用されているもの	15,294	15,294	—
デリバティブ取引計	24,848	24,848	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	894,437	894,437	—
(2) 買現先勘定	74,998	74,998	—
(3) 買入金銭債権	6,727	6,727	—
(4) 金銭の信託	98,744	98,744	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	212,004	212,004	—
満期保有目的の債券	1,199,257	1,484,687	285,429
責任準備金対応債券	267,978	290,029	22,051
その他有価証券	6,516,106	6,516,106	—
(6) 貸付金	668,419		
貸倒引当金（※1）	△35		
	668,383	687,033	18,649
資産計	9,938,639	10,264,769	326,130
(1) 社債	512,045	530,392	18,347
(2) 債券貸借取引受入担保金	118,639	118,639	—
(3) 借入金	142,870	142,834	△35
負債計	773,555	791,866	18,311
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,742	14,742	—
ヘッジ会計が適用されているもの	28,223	28,223	—
デリバティブ取引計	42,965	42,965	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。

(5) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

## 負債

### (1) 社債

取引所の価格および日本証券業協会の公表する価格等によっております。

### (2) 債券貸借取引受入担保金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 借入金

借入金の案件ごとに将来の返済予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
株式	44,261	45,415
外国証券	23,405	22,419
その他の証券	10,404	11,077
合計	78,071	78,911

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

- 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	803,911	9,185	—	—
買現先勘定	54,999	—	—	—
買入金銭債権	2,845	—	—	7,018
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	7,200	63,573	90,065	875,418
地方債	—	—	1,000	43,400
社債	14,924	22,073	8,900	64,200
外国証券	674	983	412	—
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	190,300
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	64,159	196,124	272,241	661,625
地方債	500	3,080	3,100	14,900
社債	58,220	208,069	73,540	373,406
外国証券	116,659	555,241	823,907	513,941
その他の証券	2,707	12,272	5,120	373
貸付金 (※)	160,700	301,258	105,313	60,911
合計	1,287,501	1,371,862	1,383,600	2,805,493

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない394百万円、期間の定めのないもの10,000百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	886,367	7,995	—	—
買現先勘定	74,998	—	—	—
買入金銭債権	415	—	—	5,826
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	15,313	54,560	258,235	704,948
地方債	—	—	1,000	43,400
社債	13,173	13,300	4,700	73,500
外国証券	1,407	1,995	571	—
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	258,500
その他の有価証券のうち満期があるもの				
国債	26,659	242,950	223,045	625,935
地方債	1,080	2,000	6,600	17,400
社債	49,342	182,910	65,800	408,506
外国証券	122,806	699,914	848,784	598,407
その他の証券	193	24,122	7,266	1,280
貸付金（※）	162,820	331,278	101,582	62,328
合計	1,354,579	1,561,026	1,517,586	2,800,031

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない266百万円、期間の定めのないもの10,000百万円は含めておりません。

4 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	419,180
長期借入金	650	3,635	1,824	82	60	354
リース債務	4,677	4,509	4,228	3,597	3,500	51,469
債券貸借取引受入担保金	250,063	—	—	—	—	—
合計	255,391	8,144	6,053	3,679	3,561	471,004

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	33,900	471,415
長期借入金	34,083	32,229	30,481	30,479	15,264	281
リース債務	5,054	4,736	4,126	4,021	4,012	48,106
債券貸借取引受入担保金	118,639	—	—	—	—	—
合計	157,777	36,966	34,607	34,501	53,177	519,802

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2,501	1

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,188,313	1,466,468	278,155
	外国証券	153	161	7
	小計	1,188,467	1,466,629	278,162
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	15,371	14,569	△802
	外国証券	1,916	1,883	△33
	小計	17,288	16,452	△836
合計		1,205,755	1,483,082	277,326

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,180,112	1,465,926	285,814
	外国証券	2,019	2,087	67
	小計	1,182,131	1,468,013	285,881
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	15,129	14,694	△435
	外国証券	1,996	1,979	△17
	小計	17,125	16,673	△452
合計		1,199,257	1,484,687	285,429

### 3 責任準備金対応債券

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	147,193	165,622	18,428
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	52,465	50,011	△2,453
合計		199,659	215,634	15,974

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	231,867	255,152	23,285
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	36,110	34,877	△1,233
合計		267,978	290,029	22,051

### 4 その他有価証券

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,969,971	1,777,125	192,845
	株式	1,488,337	598,400	889,937
	外国証券	1,291,177	1,170,790	120,387
	その他	42,600	37,297	5,302
	小計	4,792,087	3,583,614	1,208,472
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	233,604	241,826	△8,221
	株式	31,779	33,991	△2,211
	外国証券	1,136,603	1,153,412	△16,808
	その他	21,307	21,427	△120
	小計	1,423,295	1,450,658	△27,363
合計		6,215,382	5,034,273	1,181,109

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。  
 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。



当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,014,762	1,827,096	187,665
	株式	1,560,427	560,579	999,847
	外国証券	1,355,885	1,234,891	120,994
	その他	58,933	52,793	6,139
	小計	4,990,008	3,675,361	1,314,646
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	133,071	136,423	△3,352
	株式	28,161	31,536	△3,374
	外国証券	1,370,567	1,413,677	△43,109
	その他	8,648	8,693	△45
	小計	1,540,448	1,590,330	△49,882
合計		6,530,456	5,265,692	1,264,764

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

#### 5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	312,815	9,123	4,591
株式	109,096	66,525	218
外国証券	342,135	5,356	9,727
その他	4,033	965	22
合計	768,080	81,971	14,560

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	111,882	2,830	1,679
株式	112,071	69,085	491
外国証券	613,830	9,319	6,177
その他	7,301	1,616	2
合計	845,086	82,852	8,350

#### 6 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について744百万円（うち、株式527百万円、外国証券216百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて351百万円（うち、株式9百万円、外国証券341百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,627百万円（すべて外国証券）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,051百万円（うち、株式1,248百万円、外国証券802百万円）減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△57	△110

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	83,769	80,397	3,371

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	78,084	76,698	1,386

4 減損処理を行った金銭の信託

前連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について217百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券について減損処理の対象となるものはありません。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	52,079	—	△15	△15
	買建	39,853	—	△344	△344
	通貨オプション取引				
	売建	6,050	—	△0	89
	買建	5,600	—	73	△14
合計		—	—	△287	△285

(注) 時価の算定方法

- 1 為替予約取引  
先物相場および取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 通貨オプション取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	36,744	—	681	681
	買建	6,426	—	△132	△132
	通貨オプション取引				
	売建	26,715	—	△16	193
	買建	65,015	—	111	△170
合計		—	—	643	571

(注) 時価の算定方法

- 1 為替予約取引  
先物相場および取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 通貨オプション取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度 (2017年 3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	2,636	—	7	7
	買建	2,649	—	△2	△2
市場取引 以外の取引	金利オプション取引				
	売建	629	—	△3	0
	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	12,592	943	33	33
合計		—	—	34	39

(注) 時価の算定方法

- 1 金利先物取引  
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 2 金利オプション取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 3 金利スワップ取引  
将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価等によっております。

当連結会計年度 (2018年 3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	1,412	—	6	6
	買建	25,244	—	△17	△17
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	2,415	2,415	△18	△18
合計		—	—	△28	△28

(注) 時価の算定方法

- 1 金利先物取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 金利スワップ取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	20,014	—	△11	△11
合計		—	—	△11	△11

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	5,016	—	△5	△5
合計		—	—	△5	△5

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

## (4) 債券関連

前連結会計年度 (2017年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	売建	10,725	—	10	10
	買建	8,067	—	△13	△13
	債券先物オプション取引				
	買建	1,434	—	0	△3
市場取引 以外の取引	債券先渡取引				
	売建	5,871	—	△5,906	△31
	買建	14,013	—	14,142	△53
合計		—	—	8,233	△90

(注) 時価の算定方法

- 1 債券先物取引  
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 2 債券先物オプション取引  
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 3 債券先渡取引  
主に情報ベンダーが提供する価格によっております。

当連結会計年度 (2018年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	債券先渡取引				
	売建	10,667	—	△10,922	△27
	買建	22,939	—	23,514	11
合計		—	—	12,591	△16

(注) 時価の算定方法

主に情報ベンダーが提供する価格によっております。

## (5) その他

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	クレジットデリバティブ取引 売建	634	634	22	22
	天候デリバティブ取引 売建	314	—	△39	29
	買建	457	—	57	△43
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	179	81	△2	△2
	買建	139	139	8	8
	天候デリバティブ取引 売建	20,872	2,058	△2,820	1,323
	買建	12,961	1,204	4,409	△898
	地震デリバティブ取引 売建	10,004	160	△13	263
	買建	8,793	4,464	194	△464
	インダストリー・ロス・ワランティ取引 売建	1,655	—	△21	151
	買建	2,329	—	117	△376
	ロス・ディベロップメント・カバー取引 売建	2,848	2,848	△328	△328
	合計	—	—	1,584	△315

(注) 時価の算定方法

- 1 クレジットデリバティブ取引  
主に情報ベンダーが提供する価格によっております。
- 2 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 3 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 4 インダストリー・ロス・ワランティ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 5 ロス・ディベロップメント・カバー取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	クレジットデリバティブ取引 売建	226	226	19	19
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	79	79	1	1
	天候デリバティブ取引 売建	31,705	6,783	△4,378	1,377
	買建	16,858	3,628	6,241	△609
	地震デリバティブ取引 売建	12,493	1,310	△3	311
	買建	11,243	2,142	19	△256
	インダストリー・ロス・ワラ ンティ取引 買建	—	—	0	0
	ロス・ディベロップメント・ カバー取引 売建	2,735	2,735	△205	△205
	パンデミックデリバティブ取 引 売建	1,062	1,062	△170	66
	買建	743	—	15	△40
	合計	—	—	1,541	665

(注) 時価の算定方法

- 1 クレジットデリバティブ取引  
主に情報ベンダーが提供する価格によっております。
- 2 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 3 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 4 インダストリー・ロス・ワランティ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 5 ロス・ディベロップメント・カバー取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 6 パンデミックデリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。



2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2017年 3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	656,931	—	3,664
	通貨オプション取引 売建 買建	その他有価証券	2,932	—	△5
			2,596	—	8
	通貨スワップ取引	その他有価証券	2,980	—	520
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債 (負債)	133,560	133,560	(注2)
合計			—	—	4,187

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 通貨スワップ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債 (負債) と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2018年 3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	708,613	—	18,379
	通貨オプション取引 売建 買建	その他有価証券	76,398	—	△50
			71,290	—	115
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債 (負債) および外貨建借入金	216,426	216,426	(注2)
合計			—	—	18,443

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 通貨スワップ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債 (負債) および外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債および借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	11,106
合計			—	—	11,106

(注) 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	78,000	9,779
合計			—	—	9,779

(注) 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。また、退職給付信託の設定を行っております。

そのほかの国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として規約型企業年金制度および非積立型の退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	219,456	228,877
勤務費用	11,939	13,090
利息費用	831	1,070
数理計算上の差異の発生額	10,782	△26,075
退職給付の支払額	△13,579	△13,673
合併による増加	157	—
連結範囲の変動	—	△1,464
その他	△710	247
退職給付債務の期末残高	228,877	202,072

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	96,599	95,850
期待運用収益	794	733
数理計算上の差異の発生額	803	6,918
事業主からの拠出額	770	963
退職給付の支払額	△2,428	△2,435
連結範囲の変動	—	△1,736
その他	△689	159
年金資産の期末残高	95,850	100,454

- (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	219,808	192,617
年金資産	△95,850	△100,454
	123,957	92,163
非積立型制度の退職給付債務	9,069	9,455
アセット・シーリングによる調整額	480	311
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	133,507	101,929
退職給付に係る負債	134,263	102,992
退職給付に係る資産	△756	△1,062
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	133,507	101,929

- (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	11,939	13,090
利息費用	831	1,070
期待運用収益	△794	△733
数理計算上の差異の費用処理額	2,641	3,311
過去勤務費用の費用処理額	216	216
その他	62	120
確定給付制度に係る退職給付費用	14,897	17,076

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	△216	△216
数理計算上の差異	7,190	△36,464
合計	6,973	△36,681

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	650	433
未認識数理計算上の差異	40,446	3,975
合計	41,097	4,409

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	18	18
株式	60	63
共同運用資産	8	6
生命保険一般勘定	6	6
現金および預金	0	1
その他	8	6
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

		(単位：%)	
		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	国内連結子会社	0.2～1.5	0.2～1.5
	在外連結子会社	1.2～11.7	2.5～10.3
長期期待運用収益率	国内連結子会社	0.0～1.5	0.0～1.5
	在外連結子会社	2.6～11.7	10.3

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,186百万円、当連結会計年度7,084百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2 権利失効による利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
新株予約権戻入益	69	50

3 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当社が付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

当社第13回から同第16回までのストック・オプションについては株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）が、当社第17回から同第22回までのストック・オプションについては日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）がそれぞれ付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2010年4月1日に付与したものであります。

なお、当社は、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」の導入を決議し、新規のストック・オプションの付与を行わないこととしております。

① 損保ジャパンから移行し、当社が付与したストック・オプション

	当社第13回新株予約権	当社第14回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 17 上記以外(注) 1 24	損保ジャパン取締役および執行役員 17 上記以外(注) 1 24
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 100,750 (注) 2	普通株式 95,500 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2017年6月27日	2010年4月1日～2017年6月27日

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合（4株につき1株の割合）後の株式数を記載しております。

3 上記のストック・オプションについては、当連結会計年度の末日（2018年3月31日）において存在していないため、新株予約権の数等の内容は省略しております。

	当社第15回新株予約権	当社第16回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 27 上記以外(注) 1 1	損保ジャパン取締役および執行役員 41 上記以外(注) 1 1
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 74,325 (注) 2	普通株式 186,775 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2033年8月11日	2010年4月1日～2034年8月10日
新株予約権の数(個)※	197 (注) 3	342 (注) 3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容および 数(株)※	普通株式 4,925 (注) 3、4	普通株式 8,550 (注) 3、4
新株予約権の行使時の 払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格および 資本組入額(円)※	発行価格 3,761 資本組入額 (注) 5	発行価格 2,493 資本組入額 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する 事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項※	(注) 7	(注) 7

※ 当連結会計年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、当連結会計年度の末日の内容から変更はありません。

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。
- 3 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、25株であります。
- 4 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 6 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

- 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）5に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
  - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
    - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
    - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
    - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）6に準じて決定します。



② 日本興亜損保から移行し、当社が付与したストック・オプション

	当社第17回新株予約権	当社第18回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 5 上記以外(注) 1 7	日本興亜損保取締役および執行役員 7 上記以外(注) 1 11
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 35,775 (注) 2	普通株式 50,400 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2024年6月29日	2010年4月1日～2025年6月29日
新株予約権の数(個)※	14 (注) 3	13 (注) 3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容および 数(株)※	普通株式 3,150 (注) 3、4	普通株式 2,925 (注) 3、4
新株予約権の行使時の 払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格および 資本組入額(円)※	発行価格 2,385 資本組入額 (注) 5	発行価格 2,385 資本組入額 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する 事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項※	(注) 7	(注) 7

※ 当連結会計年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、当連結会計年度の末日の内容から変更はありません。

- (注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。
- 3 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。
- 4 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 6 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下「権利行使開始日」といいます。)から、権利行使開始日から起算して7年が経過した日または行使期間の末日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

- 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）5に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
  - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
    - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
    - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
    - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）6に準じて決定します。

	当社第19回新株予約権	当社第20回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外(注) 1 2	日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外(注) 1 2
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 27,675 (注) 2	普通株式 30,375 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2027年3月27日	2010年4月1日～2028年3月17日
新株予約権の数(個)※	10 (注) 3	12 (注) 3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容および 数(株)※	普通株式 2,250 (注) 3、4	普通株式 2,700 (注) 3、4
新株予約権の行使時の 払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格および 資本組入額(円)※	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 5	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する 事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項※	(注) 7	(注) 7

	当社第21回新株予約権	当社第22回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 16 上記以外(注) 1 3	日本興亜損保取締役および執行役員 21 上記以外(注) 1 3
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 61,875 (注) 2	普通株式 88,425 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2029年3月16日	2010年4月1日～2029年10月7日
新株予約権の数(個)※	19 (注) 3	23 (注) 3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容および 数(株)※	普通株式 4,275 (注) 3、4	普通株式 5,175 (注) 3、4
新株予約権の行使時の 払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格および 資本組入額(円)※	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 5	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する 事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項※	(注) 7	(注) 7

※ 当連結会計年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、当連結会計年度の末日の内容から変更はありません。

- (注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。
- 3 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。
- 4 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 6 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下「権利行使開始日」といいます。)から、権利行使開始日の翌日から起算して10日後まで(かつ新株予約権の行使期間(以下「行使期間」といいます。)の末日まで)の間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

- 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）5に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
  - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
    - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
    - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
    - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）6に準じて決定します。

③ 当社が付与したストック・オプション

	当社第23回新株予約権	当社第24回新株予約権
決議年月日	2010年7月30日取締役会決議	2011年10月14日取締役会決議
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 7 当社子会社取締役および執行役員 66 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 8 当社子会社取締役および執行役員 82 (合計実付与人数 86) (注) 1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 349,450 (注) 3	普通株式 372,300 (注) 3
付与日	2010年8月16日	2011年11月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年8月17日～2035年8月16日	2011年11月1日～2036年10月31日
新株予約権の数(個)※	1,218 (注) 4	464[450] (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 30,450 (注) 4、5	普通株式 46,400[45,000] (注) 4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 1,809 資本組入額 (注) 6	発行価格 1,373 資本組入額 (注) 6
新株予約権の行使の条件※	(注) 7	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 8	(注) 8

	当社第25回新株予約権	当社第26回新株予約権
決議年月日	2012年7月27日取締役会決議	2013年7月26日取締役会決議
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 7 当社子会社取締役および執行役員 87 (合計実付与人数 90) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 9 当社子会社取締役および執行役員 136 (合計実付与人数 79) (注) 1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 391,100 (注) 3	普通株式 195,000 (注) 3
付与日	2012年8月14日	2013年8月13日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2012年8月14日～2037年8月13日	2013年8月13日～2038年8月12日
新株予約権の数(個)※	581[516] (注) 4	385[351] (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 58,100[51,600] (注) 4、5	普通株式 38,500[35,100] (注) 4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 1,329 資本組入額 (注) 6	発行価格 2,297 資本組入額 (注) 6
新株予約権の行使の条件※	(注) 7	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 8	(注) 8

	当社第27回新株予約権	当社第28回新株予約権
決議年月日	2014年7月30日取締役会決議	2015年7月30日取締役会決議
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 11 当社子会社取締役および執行役員 117 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 16 当社子会社取締役および執行役員 61 (合計実付与人数 63) (注) 1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 172,900 (注) 3	普通株式 100,700 (注) 3
付与日	2014年8月15日	2015年8月17日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2014年8月15日～2039年8月14日	2015年8月17日～2040年8月16日
新株予約権の数(個)※	558[498] (注) 4	581[480] (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 55,800[49,800] (注) 4、5	普通株式 58,100[48,000] (注) 4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 2,404 資本組入額 (注) 6	発行価格 4,153 資本組入額 (注) 6
新株予約権の行使の条件※	(注) 7	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 8	(注) 8

※ 当連結会計年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日現在)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。  
2 当社と当社子会社間の兼任者等がいるため、合計実付与人数を( )内に記載しております。  
3 株式数に換算して記載しております。なお、当社第23回新株予約権については2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。  
4 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、第23回は25株、第24回から第28回は100株であります。  
5 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
6 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。  
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。  
7 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。  
(1) 新株予約権者である当社の取締役および執行役員、当社子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。  
(2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。



- 8 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）5に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）6に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
  - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
    - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
    - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
    - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）7に準じて決定します。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項を（ストック・オプション等関係）注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

< 権利確定後 >

	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	23,750	13,500	4,925	8,550	4,050
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	450
失効(株)	23,750	13,500	—	—	450
未行使残(株)	—	—	4,925	8,550	3,150

	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	3,825	2,250	2,700	4,275	5,175
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	450	—	—	—	—
失効(株)	450	—	—	—	—
未行使残(株)	2,925	2,250	2,700	4,275	5,175

	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権	当社第27回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	33,550	51,200	68,200	47,900	69,100
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	3,100	4,800	10,100	9,400	13,300
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	30,450	46,400	58,100	38,500	55,800

	当社第28回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	69,100
権利確定(株)	—
権利行使(株)	11,000
失効(株)	—
未行使残(株)	58,100

② 単価情報

	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権
権利行使価格(円)	6,188 (注) 1	3,960 (注) 1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	4,340
付与日における公正な 評価単価(円)	1,516 (注) 1、2	944 (注) 1、2	3,760 (注) 1、2	2,492 (注) 1、2	2,384 (注) 1

	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,340	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	2,384 (注) 1	2,440 (注) 1	2,440 (注) 1	2,440 (注) 1	2,440 (注) 1

	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権	当社第27回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,286	4,286	4,154	4,097	4,076
付与日における公正な 評価単価(円)	1,808 (注) 1	1,372	1,328	2,296	2,403

	当社第28回 新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	4,095
付与日における公正な 評価単価(円)	4,152

(注) 1 権利行使価格および付与日における公正な評価単価は、2011年10月1日付株式併合（4株につき1株の割合）後の価格を記載しております。

2 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

なお、株式会社損害保険ジャパンから移行した新株予約権（当社第13回新株予約権から同第16回新株予約権まで）については、新たな見積もりは行っておりません。また、日本興亜損害保険株式会社から移行した新株予約権（当社第17回新株予約権から同第22回新株予約権まで）については、パーチェス法により再評価したものであるため、新たな見積もりは行っておりません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	176,638	175,792
税務上繰越欠損金	30,672	38,293
支払備金	37,717	38,185
税務上無形固定資産	34,636	34,655
財産評価損	34,442	34,520
退職給付に係る負債	37,542	28,789
その他	62,339	57,731
繰延税金資産小計	413,989	407,968
評価性引当額	△73,465	△63,389
繰延税金資産合計	340,524	344,578
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△353,067	△373,883
連結子会社時価評価差額金	△10,596	△10,530
その他	△38,860	△19,339
繰延税金負債合計	△402,524	△403,753
繰延税金負債の純額	△62,000	△59,174

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
国内の法定実効税率	30.9	30.9
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	△3.3	△140.7
特定外国子会社等合算所得	0.0	80.2
のれん償却額	1.2	7.0
交際費等の損金不算入額	0.8	3.8
その他	△1.4	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	△19.5

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

Fortuna Holdings Limited

(Fortuna Holdings Limitedは、Centerbridge Partners, L.P. の関連会社が運営するファンドが出資する英国王室属領ジャージー島法人であります。)

② 分離した事業の内容

保険事業などを行うCanopus AG (以下「Canopus社」) およびその子会社と関連会社

③ 事業分離を行った主な理由

2017年3月のEndurance Specialty Holdings Ltd. グループの買収後、同様のロイズビジネスを有するCanopus社の独立した経営体制を維持することは当社グループとしての戦略的一貫性、効率性、ならびにブランドの統一感を欠くこととなるほか、性急かつ無理な統合をすることはCanopus社の企業価値を毀損することとなります。これら総合的な判断の結果、Canopus社にかかる事業を譲渡することが、当社の資本効率を高め株主価値を最大化するとともに、Canopus社にとっても、最適な選択肢であるとの結論に至り、複数の候補先との交渉を経て、Canopus社株式を譲渡しました。

④ 事業分離日

2018年3月9日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

有価証券売却損 1,332百万円

② 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

資産合計 3,083百万米ドル

(うち有価証券 1,889百万米ドル)

負債合計 2,505百万米ドル

(うち保険契約準備金 2,078百万米ドル)

③ 会計処理

Canopus社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を有価証券売却損として経常費用に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

海外保険事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

正味収入保険料 129,755百万円

経常利益 △26,749百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「介護・ヘルスケア事業」および「海外保険事業」の4つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社、アセットマネジメント事業および確定拠出年金事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「国内生命保険事業」は、主として日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務を、「介護・ヘルスケア事業」は、主として介護サービスおよびヘルスケアサービスの提供業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務をそれぞれ行っております。

		主な会社
報告セグメント	国内損害保険事業	損害保険ジャパン日本興亜株式会社、 セゾン自動車火災保険株式会社、そんぼ24損害保険株式会社
	国内生命保険事業	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
	介護・ヘルスケア事業	SOMPOケアメッセージ株式会社、 SOMPOケアネクスト株式会社、 SOMPOリスクケアマネジメント株式会社
	海外保険事業	Sompo International Holdings Ltd.、Sompo America Insurance Company、 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi、Sompo Seguros S. A.
その他	当社（保険持株会社）、 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は親会社株主に帰属する当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

(減価償却方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度のセグメント利益は、「国内損害保険事業」セグメントで2,026百万円、「介護・ヘルスケア事業」セグメントで95百万円、それぞれ増加しております。これら以外のセグメントへの影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア 事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)									
外部顧客への売上高	2,212,230	317,311	116,492	344,655	2,990,689	9,892	3,000,582	418,948	3,419,530
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	2,663	—	2,663	8,665	11,328	△11,328	—
計	2,212,230	317,311	119,155	344,655	2,993,352	18,558	3,011,910	407,619	3,419,530
セグメント利益または 損失(△)	153,774	7,642	△6,847	12,833	167,403	△1,000	166,402	—	166,402
セグメント資産	6,568,019	2,590,322	189,066	2,559,729	11,907,137	23,997	11,931,135	—	11,931,135
その他の項目									
減価償却費	15,936	471	5,583	3,467	25,460	142	25,603	—	25,603
のれんの償却額	154	609	4,807	3,336	8,907	—	8,907	—	8,907
利息及び配当金収入	113,916	41,582	164	18,750	174,413	0	174,413	△850	173,563
支払利息	5,330	93	3,052	1,181	9,658	7	9,666	△8	9,657
持分法投資利益	177	—	—	220	398	—	398	—	398
特別利益(注5)	9,257	0	0	53	9,312	69	9,381	—	9,381
特別損失(注6)	17,546	1,172	224	148	19,092	12	19,105	—	19,105
(減損損失)	(197)	(—)	(178)	(—)	(375)	(11)	(387)	(—)	(387)
税金費用	55,082	3,426	1,386	4,655	64,550	722	65,272	—	65,272
持分法適用会社への 投資額	1,324	—	—	1,761	3,085	—	3,085	—	3,085
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	47,389	498	2,813	132,315	183,017	324	183,342	—	183,342

- (注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、介護・ヘルスケア事業、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、アセットマネジメント事業および確定拠出年金事業であります。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益418,948百万円、セグメント間取引消去△11,328百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
- 5 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益9,257百万円であります。
- 6 国内損害保険事業における特別損失の主なもの、価格変動準備金繰入額10,542百万円および固定資産処分損6,807百万円であります。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア 事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)									
外部顧客への売上高	2,218,407	341,998	125,047	641,347	3,326,801	9,304	3,336,106	433,946	3,770,052
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	2,835	—	2,835	10,927	13,763	△13,763	—
計	2,218,407	341,998	127,883	641,347	3,329,637	20,232	3,349,869	420,183	3,770,052
セグメント利益または 損失(△)	112,765	7,462	△1,485	20,892	139,635	182	139,817	—	139,817
セグメント資産	6,736,732	2,796,934	187,434	2,202,596	11,923,697	24,626	11,948,323	—	11,948,323
その他の項目									
減価償却費	13,102	428	5,135	54,225	72,891	177	73,069	—	73,069
のれんの償却額	147	609	4,807	20,167	25,731	—	25,731	—	25,731
利息及び配当金収入	105,454	43,816	152	42,285	191,709	0	191,710	△847	190,863
支払利息	7,063	96	2,920	4,470	14,550	3	14,554	△4	14,549
持分法投資利益	33	—	—	559	592	—	592	—	592
特別利益(注5)	4,641	0	0	26,021	30,663	50	30,713	△21	30,692
特別損失(注6)	47,271	1,438	46	9,510	58,265	2	58,268	△21	58,246
(減損損失)	(2,738)	(—)	(—)	(8,393)	(11,132)	(—)	(11,132)	(—)	(11,132)
税金費用	43,369	3,166	500	△69,782	△22,746	445	△22,301	—	△22,301
持分法適用会社への 投資額	1,356	—	—	3,554	4,910	—	4,910	—	4,910
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	67,367	380	2,511	7,634	77,895	358	78,253	—	78,253

- (注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、介護・ヘルスケア事業、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、アセットマネジメント事業および確定拠出年金事業であります。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益433,946百万円、セグメント間取引消去△13,763百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
- 5 国内損害保険事業における特別利益の主なものは、固定資産処分益4,619百万円であります。また、海外保険事業における特別利益の主なものは、海外子会社の清算に伴う清算益25,927百万円であります。
- 6 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、固定資産処分損34,041百万円および価格変動準備金繰入額10,490百万円であります。また、海外保険事業における特別損失の主なものは、減損損失8,393百万円であります。



## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

### 1 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	373,558	79,335	194,152	1,245,666	295,884	361,739	2,550,336

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	299,931	6,935	16,994	—	323,860

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
2,557,488	74,313	358,887	2,990,689

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料ならびに介護・ヘルスケア事業における経常収益の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

### 1 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	454,125	105,325	192,798	1,241,314	292,021	569,170	2,854,755

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	325,365	6,348	15,284	—	346,998

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
2,612,597	343,455	370,748	3,326,801

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料ならびに介護・ヘルスケア事業における経常収益の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア事業	海外 保険事業	計			
減損損失	197	—	178	—	375	11	—	387

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア事業	海外 保険事業	計			
減損損失	2,738	—	—	8,393	11,132	—	—	11,132

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア事業	海外 保険事業	計			
当期償却額	154	609	4,807	3,336	8,907	—	—	8,907
当期末残高	389	2,436	50,405	226,154	279,386	—	—	279,386

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア事業	海外 保険事業	計			
当期償却額	147	609	4,807	20,167	25,731	—	—	25,731
当期末残高	241	1,827	45,598	176,310	223,977	—	—	223,977

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	4,583円07銭	4,960円24銭
1株当たり当期純利益	419円15銭	361円39銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	418円71銭	361円09銭

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	166,402	139,817
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	166,402	139,817
普通株式の期中平均株式数 (千株)	396,995	386,879
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	419	328
(うち新株予約権(千株))	(419)	(328)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2銘柄 潜在株式の数 37,250株	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,868,940	1,916,210
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	65,964	28,441
(うち新株予約権(百万円))	(926)	(749)
(うち非支配株主持分(百万円))	(65,038)	(27,692)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,802,975	1,887,769
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数(千株)	393,398	380,579

3 株主資本において自己株式として計上される「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度458千株、当連結会計年度597千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度612千株、当連結会計年度596千株であります。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2018年5月18日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、取得を完了いたしました。

1 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。2017年3月期より開始した当社の中期経営計画における株主還元（配当および自己株式取得）の中期的な目標水準は、総還元性向で修正連結利益の50%としております。この方針に基づき、2018年3月期業績に対する株主還元としての自己株式取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	13,000,000株（上限）
③ 株式の取得価額の総額	39,100,000,000円（上限）
④ 取得期間	2018年5月21日から2018年11月16日まで

2 自己株式取得の実施内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	8,238,100株
(3) 株式の取得価額の総額	39,099,812,300円
(4) 取得期間	2018年5月21日から2018年6月8日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	2073年満期米ドル建劣後 特約付社債（利払繰延条 項付）（注1）	2013年 3月28日	133,560 [1,400百万 米ドル]	133,560 [1,400百万 米ドル]	5.325 (注2)	なし	2073年 3月28日
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	第1回利払繰延条項・期 限前償還条項付無担保社 債（劣後特約付）	2016年 8月8日	100,000	100,000	0.840 (注3)	なし	2046年 8月8日
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	第2回利払繰延条項・期 限前償還条項付無担保社 債（劣後特約付）	2016年 8月8日	100,000	100,000	0.840 (注3)	なし	2076年 8月8日
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	第3回利払繰延条項・期 限前償還条項付無担保社 債（劣後特約付）	2017年 4月26日	—	100,000	1.060 (注4)	なし	2077年 4月26日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債 (注1)	2004年 7月15日	34,406 [295百万 米ドル]	33,193 [293百万 米ドル]	7.000	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債 (注1)	2010年 3月23日	11,698 [100百万 米ドル]	11,285 [99百万 米ドル]	7.000	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債 (注1)	2012年 10月2日	35,075 [301百万 米ドル]	34,005 [300百万 米ドル]	4.700	なし	2022年 10月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建劣後特約付社債 (注1、5)	2006年 1月6日	10,251 [88百万 米ドル]	—	(注6)	なし	2036年 3月30日
合計	—	—	424,991	512,045	—	—	—

- (注) 1 外国において発行したものであるため、[ ]内に外貨建による金額を付記しております。  
 2 2023年3月28日以降は、変動金利（ステップアップあり）であります。  
 3 2026年8月8日の翌日以降は、6か月ユーロ円LIBORに1.86%を加算した利率であります。  
 4 2027年4月26日の翌日以降は、6か月ユーロ円LIBORに1.81%を加算した利率であります。  
 5 2017年9月30日に全額期限前償還しております。  
 6 3か月米ドルLIBORに3.80%を加算した利率であります。  
 7 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	—	—	—	33,900

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50	50	0.74	—
1年以内に返済予定の長期借入金	650	34,083	0.32	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,677	5,054	5.45	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,957	108,736	0.18	2019年4月26日 ～2039年8月26日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	67,305	65,004	4.39	2019年4月1日 ～2042年2月28日
その他有利子負債 債券貸借取引受入担保金 (1年以内返済予定)	250,063	118,639	—	—
合計	328,704	331,568	—	—

- (注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。  
 2 平均利率については、期末借入残高等に対する加重平均利率を記載しております。  
 なお、リース債務に係る平均利率には、リース料相当額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、含めておりません。  
 3 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	32,229	30,481	30,479	15,264
リース債務	4,736	4,126	4,021	4,012

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	1,014,597	1,935,150	2,856,457	3,770,052
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	33,476	△6,037	112,924	114,336
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	27,069	1,921	137,239	139,817
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	68.80	4.88	352.85	361.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	68.80	△64.07	355.22	6.77

(注) 株主資本において自己株式として計上される「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,209	6,636
前払費用	2	20
繰延税金資産	128	136
未収入金	※1 86,870	※1 106,578
その他	16	58
流動資産合計	96,227	113,430
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	168	162
工具、器具及び備品（純額）	43	47
有形固定資産合計	211	210
投資その他の資産		
投資有価証券	—	1,790
関係会社株式	896,973	892,936
繰延税金資産	11	21
その他	109	130
投資その他の資産合計	897,094	894,878
固定資産合計	897,306	895,089
資産合計	993,534	1,008,519
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	28,000	33,300
未払金	872	849
未払費用	3	3
未払法人税等	38	73
未払消費税等	78	237
前受収益	—	11
賞与引当金	332	362
役員賞与引当金	73	108
その他	0	0
流動負債合計	29,399	34,946
固定負債		
株式給付引当金	445	937
その他	18	72
固定負債合計	463	1,009
負債合計	29,863	35,956

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金		
資本準備金	25,045	25,045
その他資本剰余金	751,174	751,128
資本剰余金合計	776,220	776,174
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	157,938	223,811
利益剰余金合計	157,938	223,811
自己株式	△71,459	△128,182
株主資本合計	962,744	971,849
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△34
評価・換算差額等合計	—	△34
新株予約権	926	749
純資産合計	963,671	972,563
負債純資産合計	993,534	1,008,519

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	※1 63,835	※1 107,600
関係会社受入手数料	※1 7,775	※1 10,140
営業収益合計	71,611	117,740
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	※2 8,452	※2 10,010
営業費用合計	8,452	10,010
営業利益	63,158	107,730
<b>営業外収益</b>		
未払配当金除斥益	43	24
受取事務手数料	—	19
還付加算金	12	4
その他	3	42
営業外収益合計	59	90
<b>営業外費用</b>		
支払利息	※3 7	※3 3
自己株式取得費用	6	7
預託金評価損	4	—
その他	0	3
営業外費用合計	18	14
経常利益	63,198	107,807
<b>特別利益</b>		
新株予約権戻入益	69	50
特別利益合計	69	50
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	1	0
投資有価証券評価損	—	734
関係会社株式評価損	1,557	—
関係会社清算損	—	59
特別損失合計	1,558	794
税引前当期純利益	61,709	107,063
法人税、住民税及び事業税	214	181
法人税等調整額	△26	△18
法人税等合計	187	163
当期純利益	61,522	106,900

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	751,403	128,341	△36,975	967,861	1,486	969,348
当期変動額								
剰余金の配当				△31,925		△31,925		△31,925
当期純利益				61,522		61,522		61,522
自己株式の取得					△35,230	△35,230		△35,230
自己株式の処分			△229		745	516		516
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△560	△560
当期変動額合計	—	—	△229	29,596	△34,484	△5,116	△560	△5,676
当期末残高	100,045	25,045	751,174	157,938	△71,459	962,744	926	963,671

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	751,174	157,938	△71,459	962,744	—	—
当期変動額								
剰余金の配当				△41,027		△41,027		
当期純利益				106,900		106,900		
自己株式の取得					△56,941	△56,941		
自己株式の処分			△45		219	173		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△34	△34
当期変動額合計	—	—	△45	65,872	△56,722	9,104	△34	△34
当期末残高	100,045	25,045	751,128	223,811	△128,182	971,849	△34	△34

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	926	963,671
当期変動額		
剰余金の配当		△41,027
当期純利益		106,900
自己株式の取得		△56,941
自己株式の処分		173
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△177	△212
当期変動額合計	△177	8,892
当期末残高	749	972,563

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるもの）の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～38年
器具および備品	3年～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

これは、当社の属するSOMPOホールディングスグループの有形固定資産の減価償却方法に関する会計方針が変更されることを契機として、当社における有形固定資産の使用実態を改めて検討した結果、耐用年数にわたり安定的に使用されることが見込まれ、定額法により均等に費用配分することが実態をより適正に表す合理的な方法であると判断したことによるものであります。

この変更による当事業年度の経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

##### (3) 株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社グループの取締役（社外取締役を除く）および執行役員への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

#### 4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。



(追加情報)

#### 業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、当社グループの取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

##### (1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」（以下「規程」といいます。）を新たに制定しております。当社は、制定した規程に基づき、将来給付する株式を取得するため、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。（以下「本信託」といいます。）

本制度は、規程に基づき、当社グループの取締役（社外取締役を除く）および執行役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、株式を給付する仕組みであります。

##### (2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。

本信託に残存する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末1,691百万円、612,800株、当事業年度末1,646百万円、596,300株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
未収入金	69,532	84,176

2 保証債務

(1) 介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
SOMPOケアネクスト株式会社	8,501	8,075

(2) 建物賃貸借契約に基づく賃料支払に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
SOMPOケアネクスト株式会社	41,320	38,508

(3) リース契約に基づくリース料支払に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
SOMPOケアネクスト株式会社	383	177

(損益計算書関係)

※1 営業収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
関係会社受取配当金	63,835	107,600
関係会社受入手数料	7,775	10,140

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与	3,011	3,563
賞与引当金繰入額	332	362
役員賞与引当金繰入額	73	108
減価償却費	24	19
業務委託費	2,200	3,082

※3 営業外費用のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
支払利息	7	3

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	896,742	892,705
関連会社株式	231	231
合計	896,973	892,936

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
株式みなし配当	20,072	20,833
関係会社株式評価損	476	476
投資有価証券評価損	—	224
賞与引当金	115	123
税務上無形固定資産	61	86
株式給付引当金	26	73
その他	57	66
繰延税金資産小計	20,810	21,885
評価性引当額	△20,669	△21,726
繰延税金資産合計	140	158
繰延税金資産の純額	140	158

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9	30.9
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	△42.8	△31.8
評価性引当額の増減	11.7	1.0
その他	△0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.3	0.2

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2018年5月18日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、取得を完了いたしました。

1 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。2017年3月期より開始した当社の中期経営計画における株主還元（配当および自己株式取得）の中期的な目標水準は、総還元性向で修正連結利益の50%としております。この方針に基づき、2018年3月期業績に対する株主還元としての自己株式取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	13,000,000株（上限）
③ 株式の取得価額の総額	39,100,000,000円（上限）
④ 取得期間	2018年5月21日から2018年11月16日まで

2 自己株式取得の実施内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	8,238,100株
(3) 株式の取得価額の総額	39,099,812,300円
(4) 取得期間	2018年5月21日から2018年6月8日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	—	—	—	300	137	11	162
工具、器具及び備品	—	—	—	110	63	7	47
有形固定資産計	—	—	—	411	201	19	210
無形固定資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産計	—	—	—	—	—	—	—
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 有形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	332	362	332	—	362
役員賞与引当金	73	108	73	—	108
株式給付引当金	445	549	57	—	937

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告としております。(URL <a href="https://www.sompo-hd.com/">https://www.sompo-hd.com/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の買増しを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第7期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

2017年6月29日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

2017年6月29日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

① 第8期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

2017年8月14日 関東財務局長に提出

② 第8期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）

2017年11月28日 関東財務局長に提出

③ 第8期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）

2018年2月14日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

① 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2017年6月30日 関東財務局長に提出

② 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2017年9月4日 関東財務局長に提出

③ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2018年1月30日 関東財務局長に提出

④ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2018年3月6日 関東財務局長に提出

⑤ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2018年6月19日 関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

① 2017年7月10日 関東財務局長に提出

② 2017年8月10日 関東財務局長に提出

③ 2017年9月8日 関東財務局長に提出

④ 2017年10月4日 関東財務局長に提出

⑤ 2017年11月7日 関東財務局長に提出

⑥ 2017年12月11日 関東財務局長に提出

⑦ 2018年6月8日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月28日

SOMPOホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤裕治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨下裕嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪寺信	印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSOMPOホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPOホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SOMPOホールディングス株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、SOMPOホールディングス株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2018年6月28日

SOMPOホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤裕治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨下裕嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪寺信	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSOMPOホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPOホールディングス株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2018年6月28日

**【会社名】** S O M P Oホールディングス株式会社

**【英訳名】** Sompo Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** グループCEO 代表取締役社長 櫻田 謙 悟

**【最高財務責任者の役職氏名】** グループCFO 代表取締役 辻 伸 治

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社グループCEO 代表取締役社長 櫻田 謙悟および当社最高財務責任者 辻 伸治は、当社の第8期（自2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【会社名】	SOMPOホールディングス株式会社
【英訳名】	Sompo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	グループCEO 代表取締役社長 櫻田 謙悟
【最高財務責任者の役職氏名】	グループCFO 代表取締役 辻 伸治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番地1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社グループCEO 代表取締役社長 櫻田 謙悟およびグループCFO 代表取締役 辻 伸治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果をふまえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社46社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果をふまえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、その他の連結子会社27社および持分法適用関連会社4社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益と総資産の2項目について金額の高い拠点から合算していき、前連結会計年度の経常収益と総資産いずれの項目も概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる業務として、「保険取引関連業務」および「資産運用関連業務」に係る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスは評価対象に追加していません。

なお、連結子会社でありましたCanopus AG（2018年1月4日付でSompo Canopus AGから商号変更）は、2018年3月9日付で全株式を売却したことによって連結の範囲から除外しており、同社を事業年度末時点における財務報告に係る内部統制の評価範囲に含めておりません。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。